

# 境川修景整備検討会報告書



令和2年3月

浦安市

注記：表紙の写真撮影箇所は以下のとおり。

(左上) 浦安市民にとって馴染みのある東西線鉄橋および西水門・・・(Aゾーン)

(右上) 浦安春まつりで賑わいのあるあけぼの橋周辺・・・・・・・・・・(Cゾーン)

(左下) 広々とした水面を有した市役所周辺・・・・・・・・・・(D1-1ゾーン)

(右下) 沿川両側に緑地帯を有し、開放感のある新町エリア周辺・・・(D2ゾーン)

## はじめに

境川は、浦安市のほぼ中ほどを貫き、旧江戸川から東京湾へと流れる約 4.8km の川である。浦安の歴史はまさに境川とともにあり、人々の暮らしもこの川と深く結びついてきた。

浦安の出発点は、旧江戸川から境川を少し入った両岸に発達した江戸時代からの漁師町にある。歌川広重の「江戸名所百景」にも、その水辺風景の美しさが描かれている。古い時代の川は、土地の微妙な条件に合わせ、緩やかな曲線を描く。両岸には漁師の家並みや路地が形成され、背後に神社仏閣がある。歴史を色濃く感じさせる川沿いの旧漁師町は、浦安の誇る大きな宝物と言えよう。

一方、近代の浦安は、まさに埋立てとともに計画的に誕生・発展し、その中央を境川が水の空間軸として真っ直ぐ伸びる。広くて気持ちよい川の両側には、大きな近代的街区が整然と広がり、江戸の濃密な旧漁師町とは別世界を形づくる。その両者をつなぐちょうど要の位置に、市役所や文化会館など、浦安の行政、文化の中心があり、そこに特徴ある水辺空間が存在するのである。

すでに市民、住民によって水辺は様々に使われ、親しまれてはいるが、境川の流域全体としては、恵まれた宝物の価値が十分に認識され、活かされているとは言えない。美しく心地よい水辺空間づくりは、浦安市にとっての最重要テーマの一つである。

この課題を多角的に検討した境川修景整備検討会の成果をとりまとめたのが本報告書である。浦安の歴史を受け継ぎ、市民の憩いや交流の場として大きな可能性を秘めた境川の流域全体を対象に、その再生のグランドビジョンを描きつつ、個々の区域ごとの特徴に見合った魅力的な水辺環境を創り出す考え方とその手法がここに示されている。

まずは市民が集まる機会が多く、効果も期待できる市役所周辺の区域から先行整備を行い、次に歴史ゾーン、そして新市街ゾーンへと、それぞれの個性を活かし、段階的に整備を進めていくことになる。川を中心とする今日のまちづくりにとって、ワークショップなどを通じた地域住民の積極的な参加が欠かせない。地域住民・事業者、浦安市、河川管理者（千葉県）がワンチームとして力を合わせ、市民のための川の空間づくりを力強く実現していきたい。

令和 2 年 3 月

境川修景整備検討会 会長 陣内 秀信

—本報告書にあたっての注意点—

・本計画案に記載した多くのイメージ図は、修景整備の基本方針をわかりやすく表現するためのものである。修景整備に係る具体的な検討の際には、イメージ図に描き込んである細部にこだわることなく、修景整備の基本方針に則って、よりよい整備を目指してデザイン等の工夫を行っていただきたい。

— 目 次 —

はじめに

1	計画の目的と位置づけ	
1.1	目的-----	1
1.2	位置づけ-----	1
1.3	計画対象範囲-----	2
1.4	境川修景整備検討会の設置-----	3
2	境川及び周辺市街地の現状	
2.1	境川の概要-----	4
2.2	境川の歴史-----	7
2.3	境川の整備状況-----	9
2.4	流域の雨水排水-----	10
2.5	高潮-----	11
2.6	水質（BOD）-----	12
2.7	生物-----	13
2.8	沿川市街地の状況-----	14
2.9	住民意向-----	17
2.10	修景整備の課題-----	18
3	全体整備方針	
3.1	修景整備の基本テーマ-----	19
3.2	前提条件-----	20
3.3	緑のみち-----	21
3.4	水のみち-----	23
3.5	歴史のみち-----	25
3.6	賑わいの水辺-----	28
4	ゾーン別整備方針	
4.1	水辺のゾーン設定の考え方-----	29
4.2	A・B・Cゾーン 元町エリア（歴史の水辺）整備方針-----	31
4.3	D1-1ゾーン 市役所周辺エリア（賑わいの水辺）整備方針-----	47
4.4	D1-2ゾーン 中町エリア（住まいの水辺）整備方針-----	64
4.5	D2ゾーン 新町エリア（水遊びの水辺）整備方針-----	71

5	実施スケジュール	
5.1	整備優先度を定める基準-----	78
5.2	整備優先度評価-----	79
5.3	事業化プロセス-----	81
5.4	事業化に向けた今後の取り組み-----	82
6	資料編	
6.1	境川修景整備検討会設置要綱-----	87
6.2	境川修景整備検討会 会員名簿-----	88
6.3	計画（案）策定の経緯-----	89
6.4	境川修景整備検討会議事概要-----	90
6.5	市民アンケート-----	96
6.6	かわまちづくりの事例（愛知県岡崎市/乙川リバーフロント地区）-----	110
巻末	用語解説-----	114

# 1. 計画の目的と位置づけ

## 1.1 目的

一級河川利根川水系境川（以下、「境川」とする）については、現在、元町地域の新橋から東水門の区間において、千葉県の大域河川改修事業とあわせて、水辺空間の修景整備事業が行われている。

一方、西水門～新橋区間及び東水門から河口に至る区間の修景整備は未着手である。

本報告書は、これら修景整備の未着手区間を中心に、境川の水辺空間全体の修景整備に向けた計画（案）として取りまとめ、今後の事業実施に向けた指針とすることを目的とする。

## 1.2 位置づけ

本計画（案）は、「浦安市総合計画」の基本構想（令和 2～21 年度）、第一期基本計画（令和 2～11 年度）を踏まえて、修景整備の方針を定めるものとする。また、「浦安市都市計画マスタープラン」、「浦安市水際線整備構想」、「浦安市緑の基本計画」などの市各計画や、「河川法」、「千葉県利根川水系江戸川左岸圏域河川整備計画」などと連携・整合を図り立案するものである。

本計画（案）の位置付けのイメージ図を次頁に示す。

### ● 総合計画抜粋

（基本構想）水と緑を活かした快適な環境を整備する

やすらぎとうるおいあるまちづくりを進めていくため、身近に水辺を感じられる親水空間の創出や地域の状況にあわせた公園・緑地の整備に努めるとともに、環境への負荷の少ない持続可能な社会づくりを進めます。

（基本計画）河川環境の整備・活用

境川については、管理者である千葉県と連携・協力し、周辺の土地利用を踏まえながら、修景整備に取り組み親水空間を創出します。西水門の耐震改修を促進するとともに、周辺の修景整備に取り組みます。東水門周辺で、沿川の公園や管理用通路などを活用した修景整備に取り組みます。

■境川修景整備検討会報告書の計画体系上の位置付け

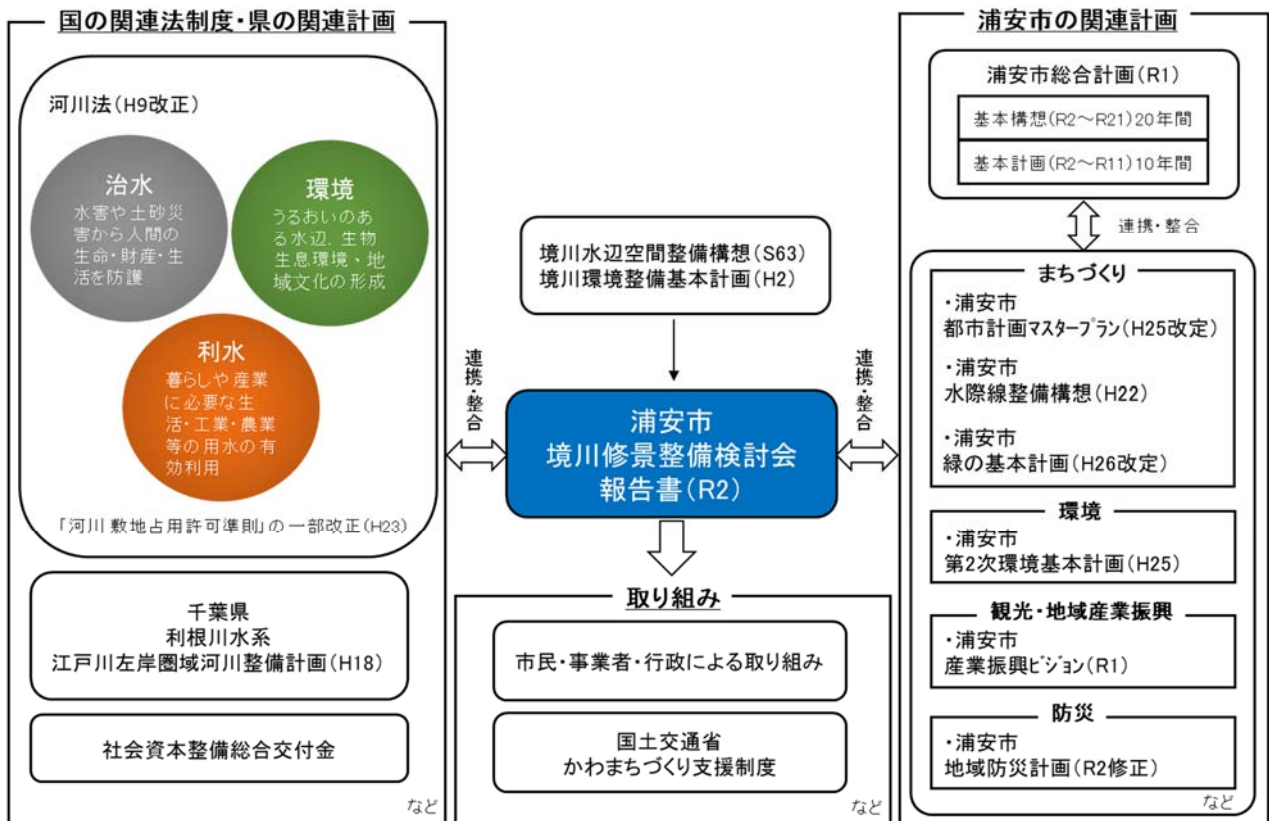


図 1.1 位置付けイメージ図

### 1.3 計画対象範囲

本計画（案）の対象範囲は境川（西水門～日の出橋）及び沿川の道路・公園緑地とし、沿川市街地との関わりにも配慮する。

（注）海岸として管理されている日の出橋以東の河口部は本計画に含まない。

## 1.4 境川修景整備検討会の設置

本計画（案）を立案するため、下記のとおり検討会を3回開催した。

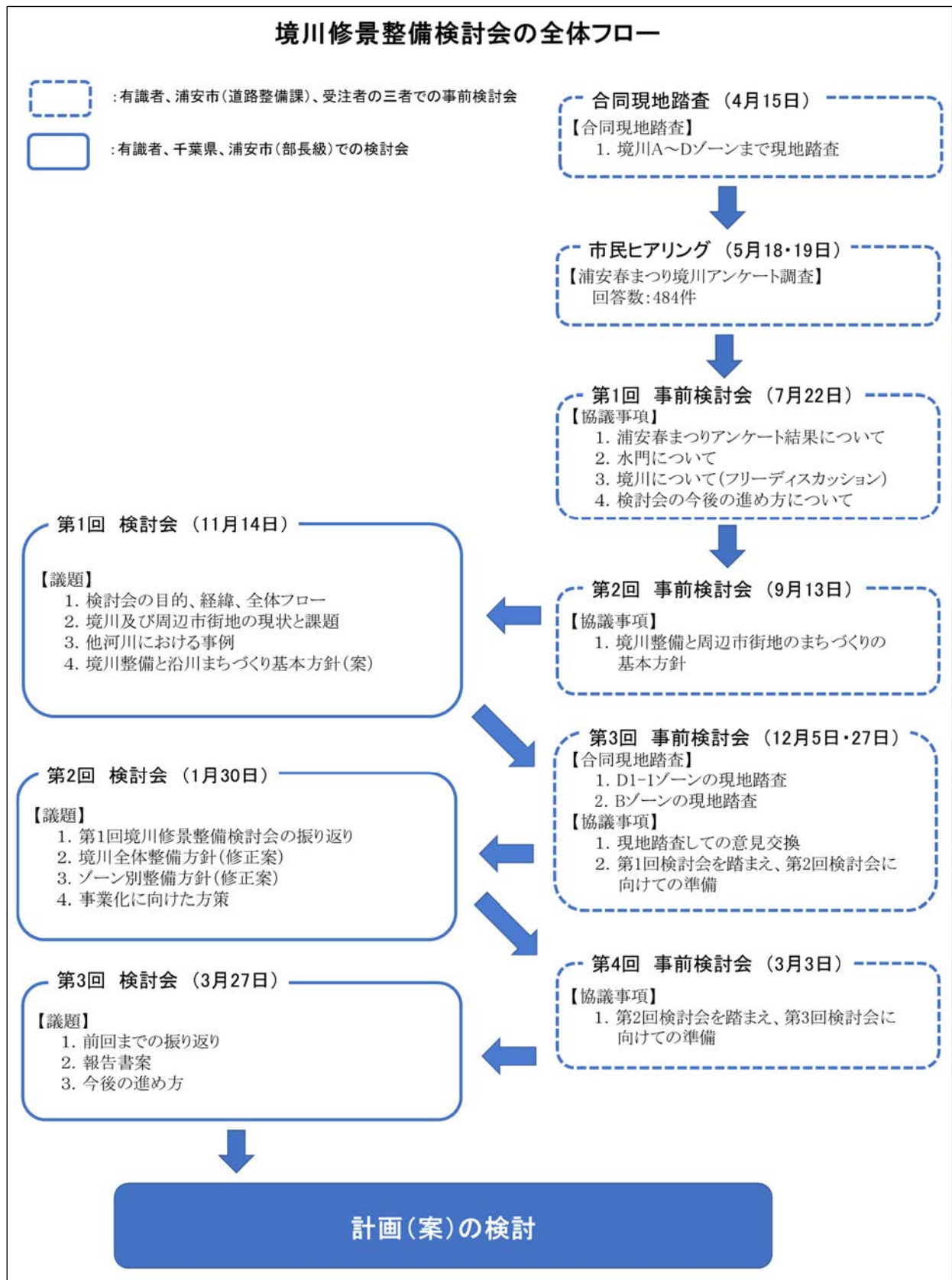


図 1.2 境川修景整備検討会の全体フロー



## 2. 境川及び周辺市街地の現状

### 2.1 境川の概要

境川は、一級河川利根川水系に属し、旧江戸川から東京湾に至る延長約 4.8km、流域面積約 6.8 km<sup>2</sup>の派川で、東西水門間は水位低下区間、東水門から日の出橋までは感潮区間である。

水位低下区間は修景整備の時期の違いでA・B・Cの3ゾーンに、感潮区間は海面埋立事業が行われた時期の違いでD1・D2ゾーンに分けることができ、ゾーンごとに河川の形状が大きく異なっている。さらに、D1ゾーンを公共施設などが集中する市役所周辺エリアのD1-1ゾーンと、住宅街である中町エリアのD1-2ゾーンに分けることとした。

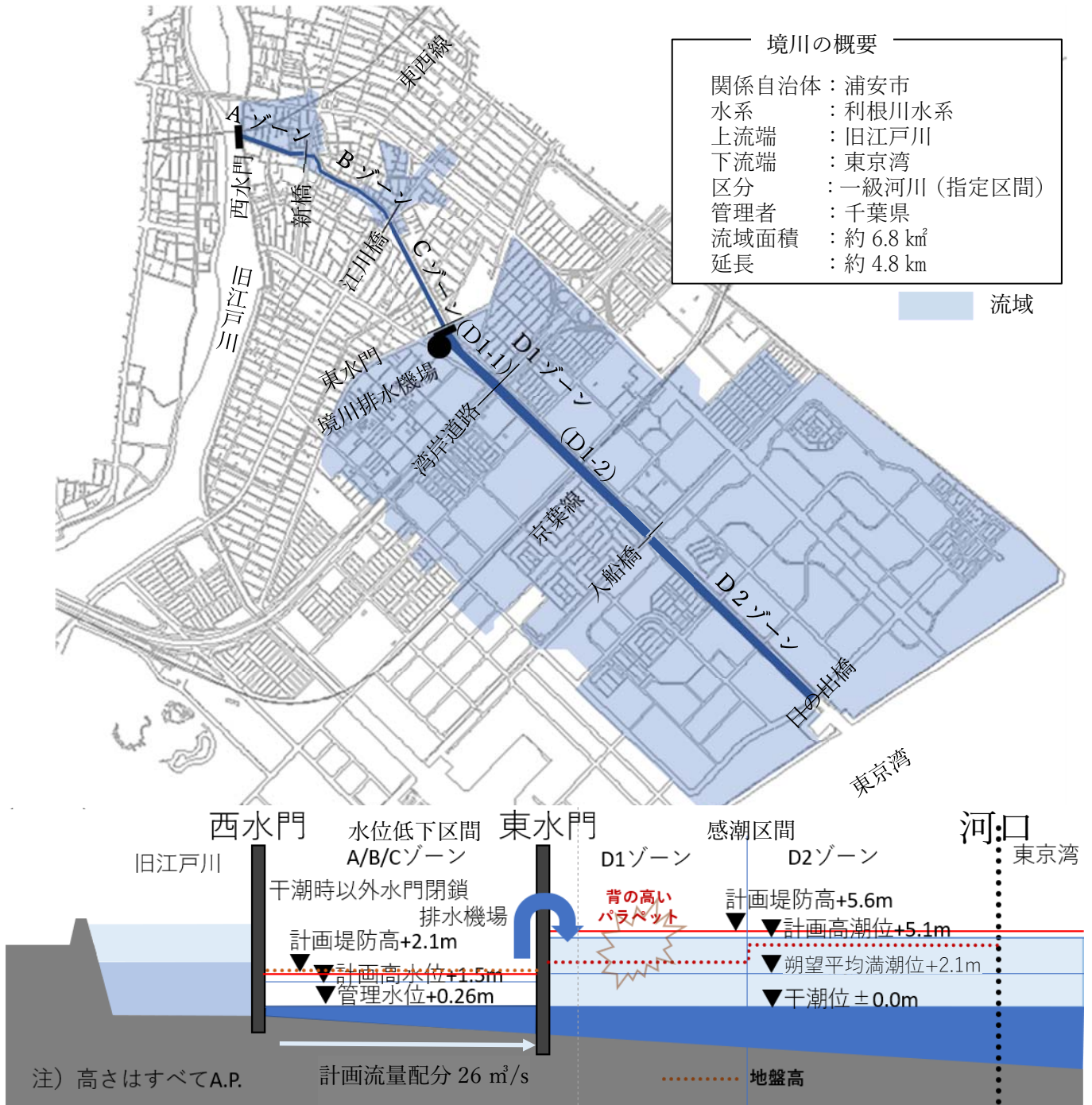


図 2.1 境川概要図

出典：利根川水系江戸川左岸圏域河川整備計画 平成 18 年 12 月 千葉県

(1) ゾーンの河川横断面構成

Aゾーン(川幅約12m、石積み護岸、一部テラス式護岸)

Bゾーン(川幅約7~8m、矢板護岸、一部テラス式護岸)

Cゾーン(川幅約20~30m、テラス式修景護岸)

D1ゾーン(川幅約50m程度、ブロック積み+パラペット護岸)

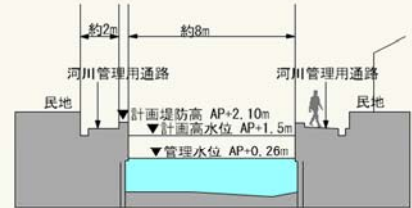
D2ゾーン(川幅約50m程度、ブロック積み+パラペット護岸)

※橋梁部など重力式護岸も一部あり

Aゾーン現況横断面図(例)



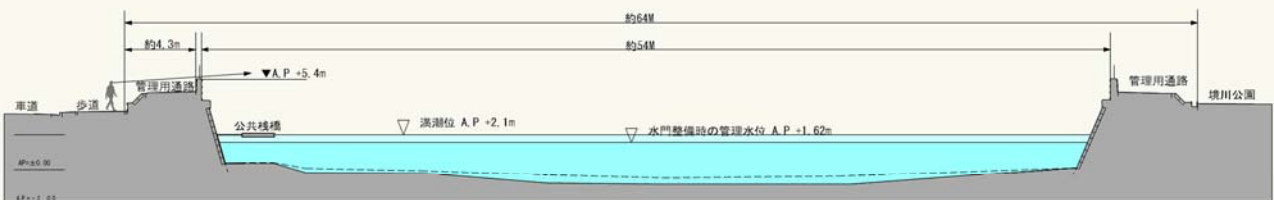
Bゾーン現況横断面図(例)



Cゾーン現況横断面図(例)



D1ゾーン現況横断面図(例)



D2ゾーン現況横断面図(例)



図 2.2 各ゾーン横断面図

(2) 橋梁の現況

境川には、西水門から河口まで計21橋の橋梁が設置されている。

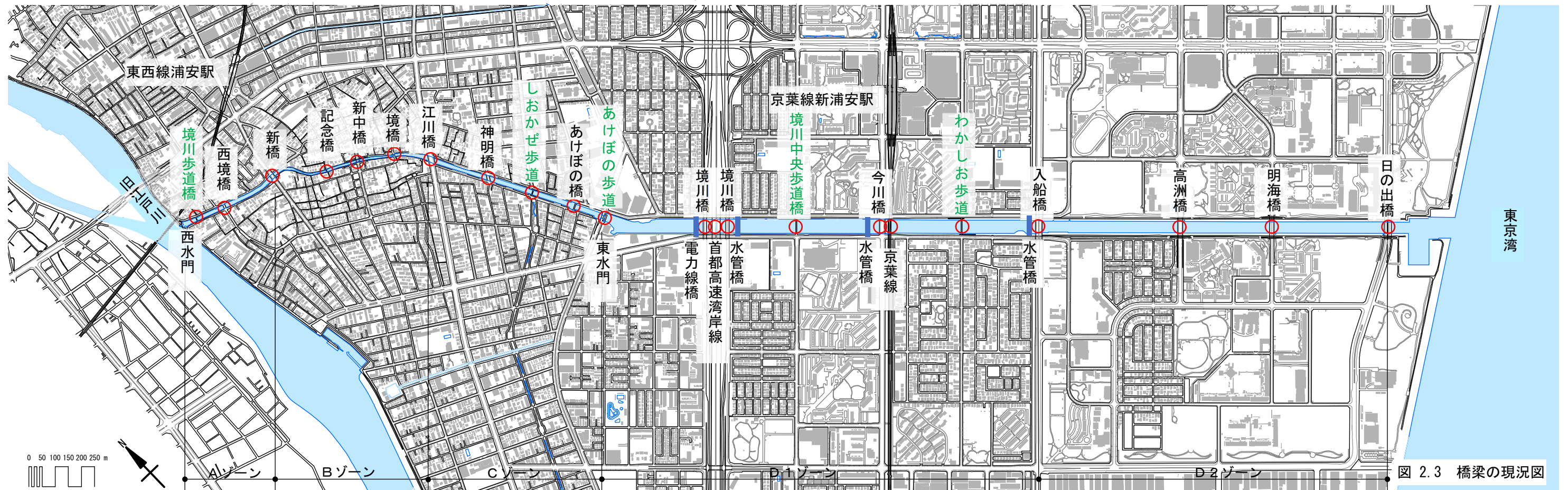


図 2.3 橋梁の現況図

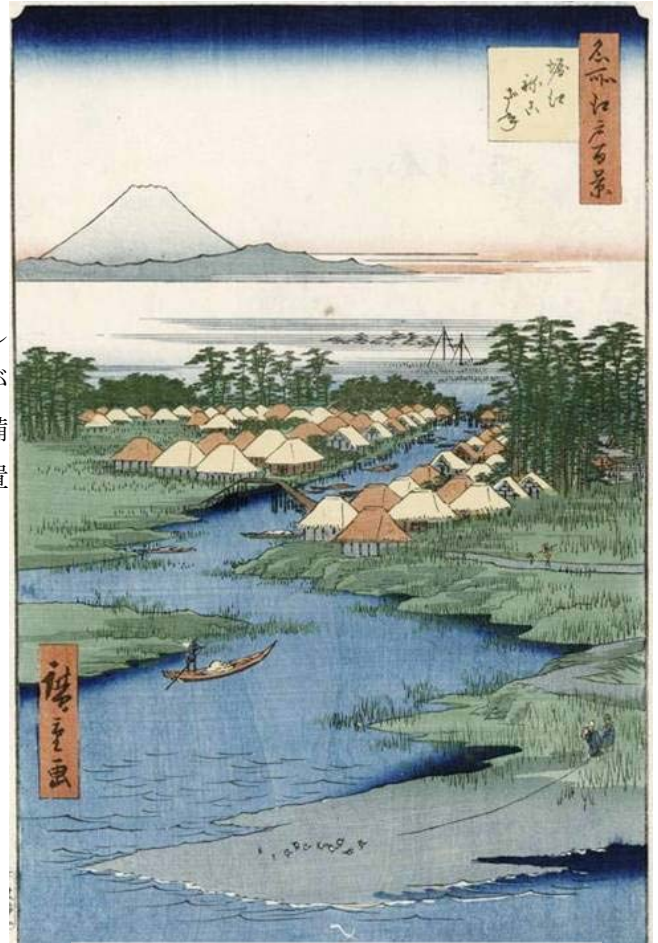
## 2.2 境川の歴史

江戸時代、現在の旧江戸川から東京湾に出る派川であった境川は右岸に猫実村、左岸に堀江村を擁する漁師町で、江戸幕府に魚介類を献上する御菜浦として栄えた。

その後昭和 30 年代に至るまで、浅瀬の海ではノリやアサリ・ハマグリ の養殖も行われ、浅海漁業地として、江戸時代からの漁村の街並みを継承した市街地が残されていた。また、境川は木製や石積の護岸が整備され多くの舟が係留されて、人々の生活の中心に位置していた。



境橋付近の板張りの曲線部



名所江戸百景（堀江 猫実 安藤広重）



昭和 30 年頃猫実 5 丁目の石積護岸

写真 2.1 昔の境川風景



昭和 47 年西水門付近、パラペットが見える

写真出典：浦安市郷土博物館

昭和 30 年代に入ると、工場排水や生活排水で漁場が汚染され、漁獲量は年々減少の一途をたどった。工場の地下水汲み上げで地盤沈下が起こり、対策としてパラペットによる護岸の嵩上げが行われた。昭和 40 年代になると、漁業権が放棄され、東西線開通、土地改良事業、海面埋立が始まり、浦安市は東京のベッドタウンへと変貌してゆく。海面埋立事業に伴い境川も約 3 倍の長さに延伸し、現在の姿になったが、それに反比例するように沿川の賑わいは少なくなっていた。

・海面埋立の変遷

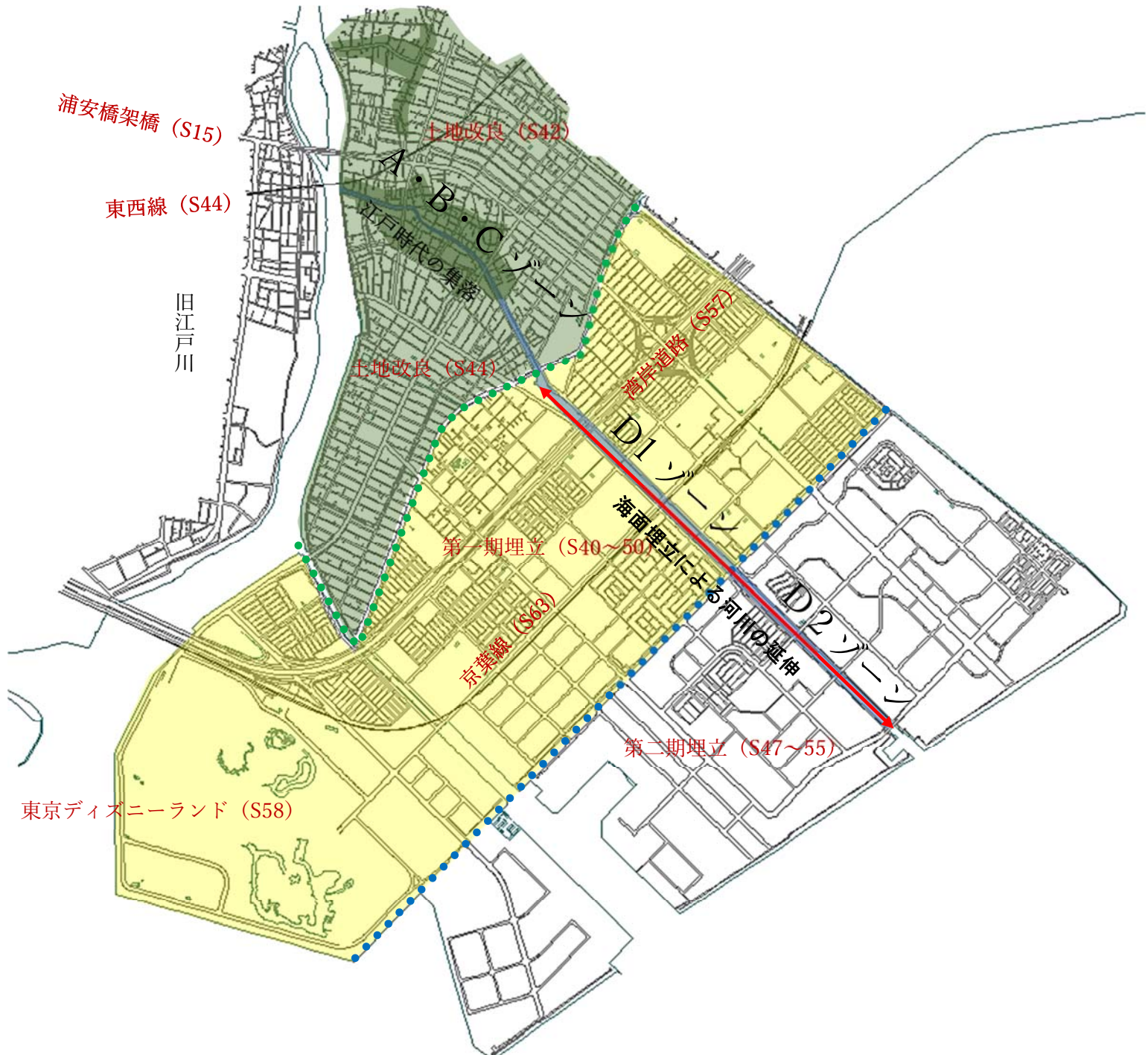
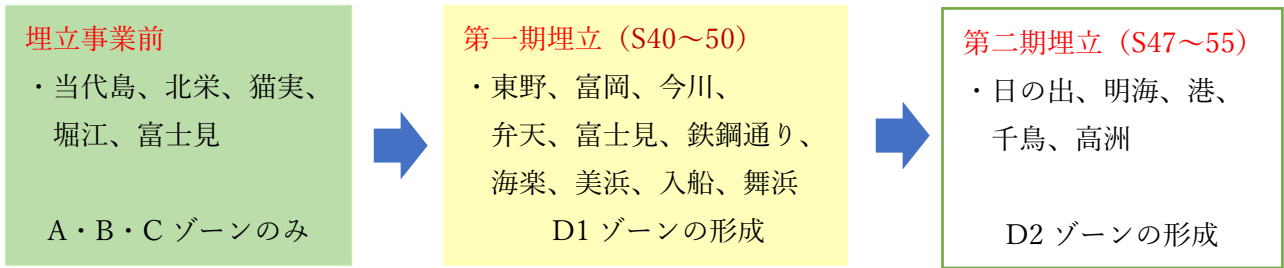


図 2.4 海面埋立の変遷

## 2.3 境川の整備状況

- Aゾーン(境川西水門から新橋間、昭和48年度、昭和61~平成元年)  
 昭和48年度迄：東京湾高潮事業により境川東西水門境川排水機場（排水能力5 m<sup>3</sup>/s）が完成。  
 昭和61~平成元年：小段整備実施（修景整備は一部分に止まる）。
- ABCゾーン（西水門から東水門、平成元年）  
 「舟の浮かぶ水辺コミュニティ空間の創出」を整備テーマに、AゾーンからCゾーンについて境川修景検討部会により修景を検討。
- Bゾーン（新橋~江川橋、平成17年度~）  
 令和2年3月に新橋周辺の護岸形状を緩傾斜化のため、千葉県と工事変更基本協定を締結。4つの工区に分割し護岸やテラス等の整備と河床掘削（一時貯留容量3.2万m<sup>3</sup>確保）の整備中。
- Cゾーン(江川橋から境川東水門間、平成9年度~27年度)  
 千葉県と工事基本協定の締結。千葉県が護岸改修し、浦安市が修景部分の費用を負担し整備完了。
- D1ゾーン（東水門から入船橋、昭和40年度~昭和50年度）  
 埋立事業にともない護岸を整備。
- D2ゾーン（入船橋から日の出橋）  
 昭和47年度から昭和55年度に埋立事業にともない護岸を整備。
- D1/D2ゾーン  
 境川下流部整備構想検討会の検討。（D1ゾーンの護岸根継と小段の整備、D2ゾーンの最下流部への高潮対策用水門設置等が検討された）平成23年に一部区間で河川災害復旧工事を実施。

表 2.1 各ゾーンの検討・整備経緯

	S35 1960	S45 1970	S55 1980	H02 1990	H12 2000	H22 2010	R02 2020	R12 2030
西水門		■						
Aゾーン	■ 堤防嵩上げ		■ 小段整備	■ H2境川修景検討部会			■ R1境川修景整備検討会	
Bゾーン	■ 堤防嵩上げ		■ H1境川水辺空間整備計画検討委員会			■ 護岸補強及び修景整備	■ R1境川修景整備検討会	(整備中)
Cゾーン	■ 堤防嵩上げ				■ 護岸補強及び修景整備			
東水門 排水機場		■						
D1ゾーン	■ 護岸整備(海面埋立)				■ H6境川下流部整備構想検討会	■ 護岸根継・小段整備を検討	■ 河川災害復旧工事	
D2ゾーン		■ 護岸整備(海面埋立)					■ 河川災害復旧工事	
河口水門 排水機場					■ 高潮対策用水門設置を検討			

## 2.4 流域の雨水排水 — 増大する内水氾濫危険性と河口水門の必要性 —

浦安市では計画降雨量 50mm/h 想定での雨水排水施設の整備が完了していた。

しかし、その後の地盤沈下で排水能力が低下し、温暖化による集中豪雨の激甚化・多発化が加わり、内水氾濫の危険性が増大している。

- ・ A・B・Cゾーンでは、沿川市街地の多くは地表標高が満潮時の平均海水面よりも低い海拔 0m 地帯のため、流域の雨水は排水機場を介して境川に排水している。境川は東西水門で閉鎖して水位を低く保ち、降雨時には一時貯留し、境川排水機場を介して下流に排水している。排水機場は 50mm/h 対応で整備されているため、60mm/h 対応に向けポンプの能力アップが必要となっている。
- ・ D1、D2 ゾーンでは、流域の雨水は、管渠を通じて樋門から境川に排水される。沿川市街地は、海面埋立事業で整備された後、地盤沈下を起こし、その後東日本大震災でさらに沈下が進んだため、管渠に逆勾配が生じ、樋門が満潮時一部水没する箇所が生じて、排水能力が低下している。対応策として、平成 18 年の排水基本計画（案）では、管渠の布設替え等に加え、外水門・排水機場の設置について千葉県との協議を行うとしている。その後、東日本大震災時の地盤沈下等を踏まえ、平成 31 年に検討した「浦安市雨水管理総合計画（案）」では、浸水ボリュームを貯留管及び公園・小中学校のグラウンド等に全て貯めることで事業費を圧縮することを提案している。

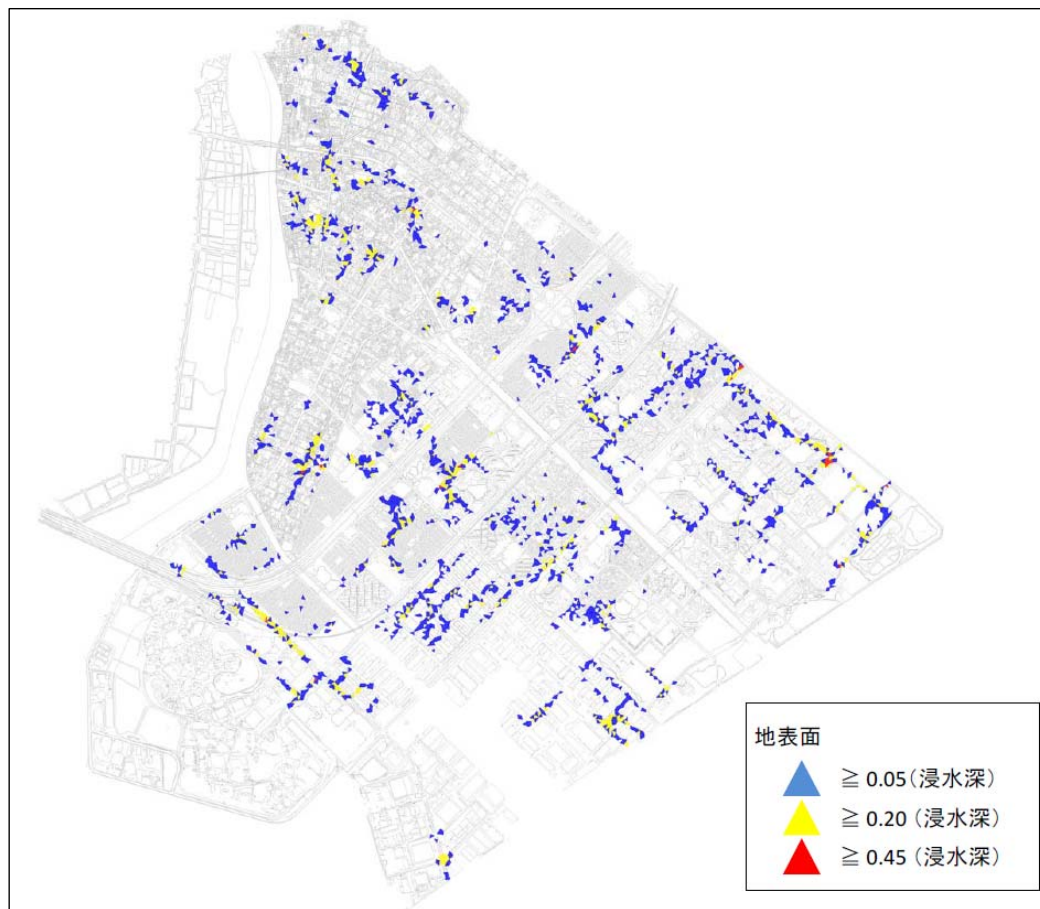


図 2.5 計画降雨 60mm/h における浸水想定図

出典：浦安市雨水管理総合計画（案）（平成 31 年 3 月 浦安市）

## 2.5 高潮 — 高潮対策としての河口水門の必要性 —

本市の高潮対策は、昭和 34 年 9 月の伊勢湾台風と同規模の台風が東京湾に最も被害をもたらすコースを進んだ場合に発生する高潮に対応するため、計画高潮位 A.P+5.1m、計画堤防高 A.P+ 5.6m で整備は完了している。高潮の侵入が起こり得る東水門から河口までをみると、整備後に地盤沈下があったものの計画高潮位以上は確保されている。

平成 27 年 5 月水防法が一部改正を受け、平成 30 年に千葉県では地域防災計画などソフトを含む高潮対策の基礎とするために“想定し得る最大規模の高潮による浸水想定区域図”を発表した。想定する台風は、中心気圧は室戸台風級 (910hPa)、最大旋衝風速半径 (75km) と移動速度 (73km/h) は伊勢湾台風級を想定し、本市の最高高潮水位は A.P+6.2m で、海岸は A.P+7.1m の堤防で守られているが、境川の計画高潮位 A.P+5.1m を越えており、浸水面積は 16.94 km<sup>2</sup> (全市域面積の約 98%) にのぼるという結果になっている。

この高潮想定は、必ずしもハード面での対応を求めるものではないが、市域のほとんどが水没する事態への対応を考えると、弱点となる境川の高潮対策として河口水門の整備が必要である。

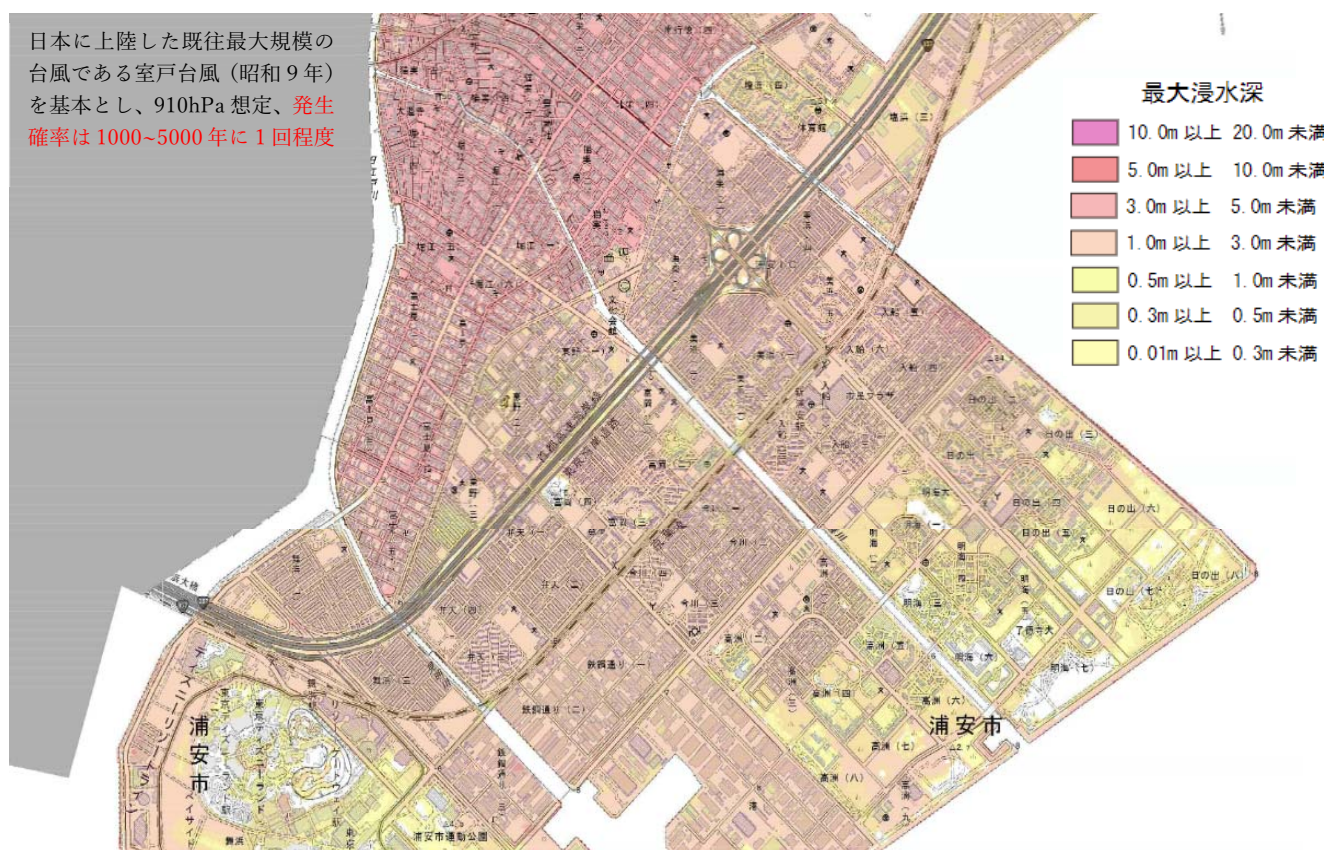


図 2.6 高潮浸水想定区域

出典：高潮浸水想定区域（平成 30 年 11 月 千葉県）



## 2.6 水質 (BOD) — 水質改善が必要な ABC ゾーン、水質の優れた D ゾーン —

境川の環境基準は、C類型 (BOD5mg/l 以下) である。

### ・境川 A 地点 (D ゾーン)

感潮区間である A 地点の BOD 年平均値は平成 26・27 年を除き環境基準を大きく下回り A 類型 (未調査の大腸菌群類数が基準以下なら水浴が可能な水質) に相当している。

### ・境川 B 地点 (ABC ゾーン)

水門で区切られた水位低下区間に当たる B 地点は A 地点より BOD の値が高く 15 年間で基準をオーバーしている年度が 6 年ある。沿川住民からは、臭いがするとの苦情があり、水質改善が必要である。



図 2.7 水質調査位置図

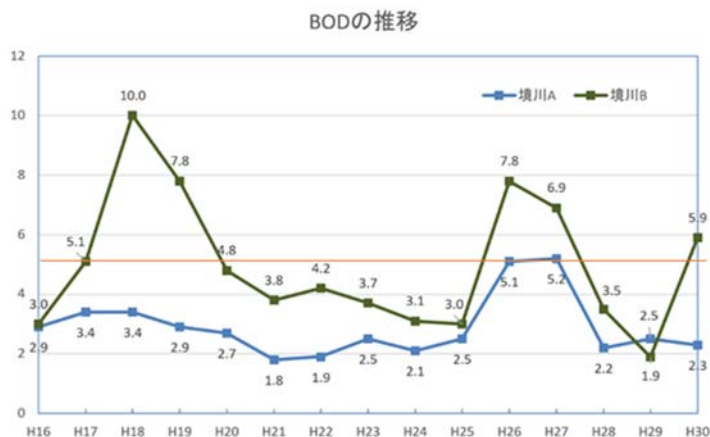


図 2.8 BOD の推移

表 2.2 水質調査結果

<河川等水質調査結果 (平成 30 年度調査) > (単位: mg/L [pH 以外])

河川	項目	5月	8月	11月	2月	年平均値
境川 A 地点	pH	8.3	7.6	7.8	7.9	7.9
	SS	11.2	7.8	2.7	1.3	5.8
	BOD	5.5	1.8	2.3	2.2	2.3 (75%水質値) 3.0 (年平均値)
	DO	7.9	6.3	6.3	9.3	7.5
	全窒素	1.7	2.4	3.0	3.0	2.5
	全りん	0.26	0.29	0.15	0.10	0.20
境川 B 地点	pH	8.5	7.9	7.4	7.3	7.8
	SS	19.1	15.8	1.7	4.3	10.2
	BOD	7.4	5.9	1.4	4.9	5.9 (75%水質値) 4.9 (年平均値)
	DO	10.6	14.6	9.0	9.0	10.8
	全窒素	1.7	2.5	3.5	4.8	3.1
	全りん	0.39	0.41	0.13	0.25	0.30

出典: 浦安市公式サイト 主要河川水質測定結果 (令和 2 年 2 月現在)

---

## 2.7 生物 — 多様な生物の水辺の営みがある —

境川は、江戸川下流部に接続する他の小河川と比較して水質も良く、広い水面を持ち、下流部は東京湾に接する感潮河川となっているため、魚介類やそれを求めて飛来する鳥類など多様な生物の営みがみられる。

- ・ 魚介類

ハゼ、イナ、ボラ、フッコ、セイゴ、アジ、カレイ、イシモチ、サヨリ、アナゴ、コチ、カニ、アサリ、ハマグリ、アオヤギなど多くの種類の魚介類を見ることができる。

河口部を中心に東水門までは東京湾に直結する感潮河川のため、特に多くの魚介が生息し、釣りや貝掘りを楽しむ人々が多くみられる。また、河口部付近には貝殻の滞積による浅瀬があり、魚類の産卵場および稚魚、小型生物の生育場所となっている。

- ・ 鳥類

多くの場所で、サギ、カモ、カワウ等がみられる。

- ・ 植物

絶滅危惧種に指定されている水生植物であるリュウノヒゲモの生息地がある。

## 2.8 沿川市街地の状況 — 区間ごとの特色ある沿川市街地 —

境川沿川は市街化しているがゾーンごとに特徴的な土地利用がみられる。

- ・ A B Cゾーン：沿川は住宅主体の住商併存地区で、浦安駅周辺の商業系土地利用が道路沿いに境川の近くまで伸びている。公園緑地は少ない。  
(D1ゾーンは湾岸道路を境に市街地の状況が大きく異なるのでD1-1、D1-2ゾーンに区分する)
- ・ D1-1ゾーン：市役所等市の中心となる公共公益施設や商業施設が集積している。  
沿川に小規模な公園緑地がある。
- ・ D1-2ゾーン：住宅用地と文教・厚生用地が中心で、業務用地がある。沿川には公園がある。
- ・ D2ゾーン：住宅用地が大半を占める。境川沿いは緑地帯となっている。

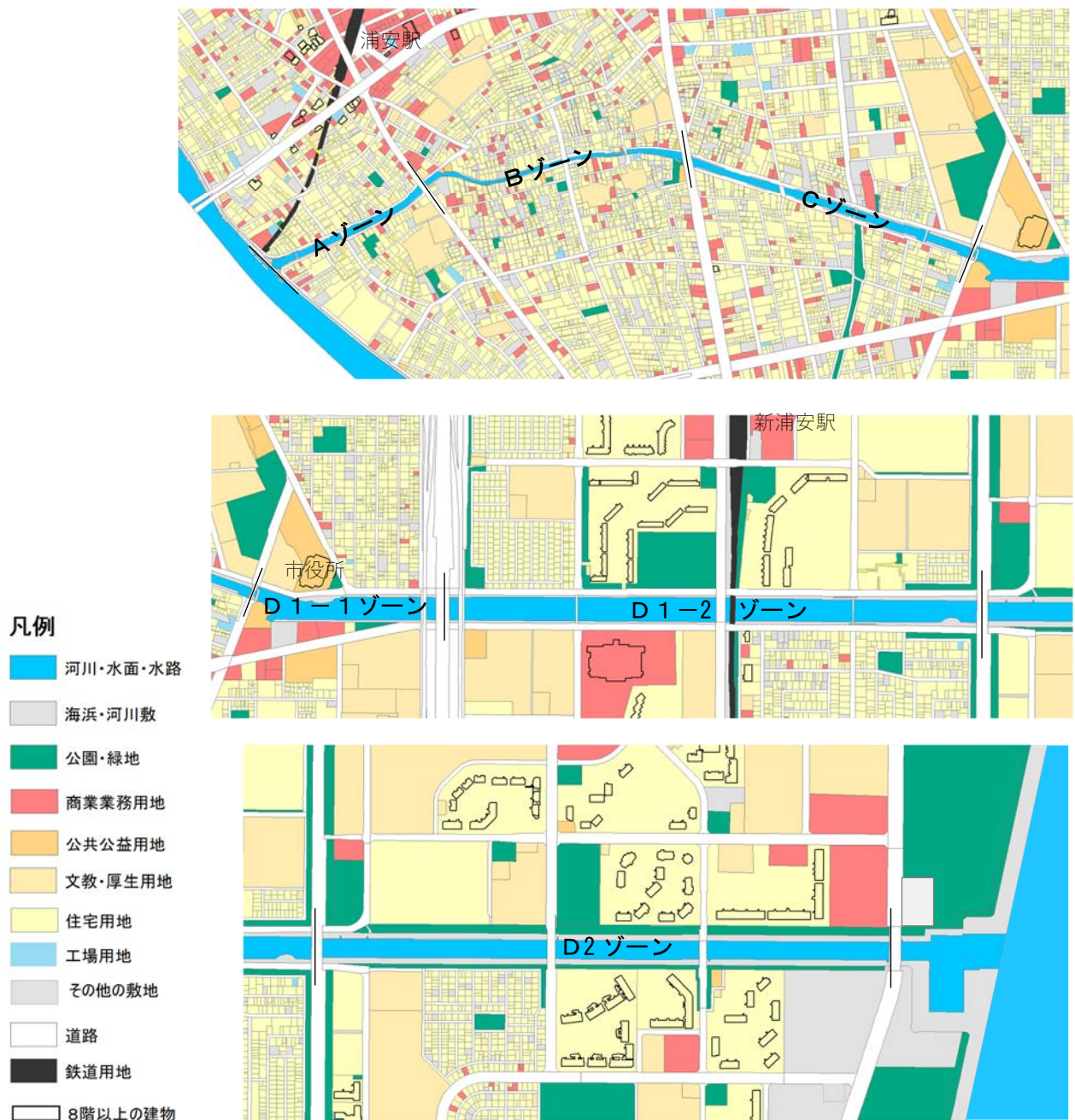


図 2.9 現況土地利用

出典：平成 28 年度浦安市都市計画基礎調査

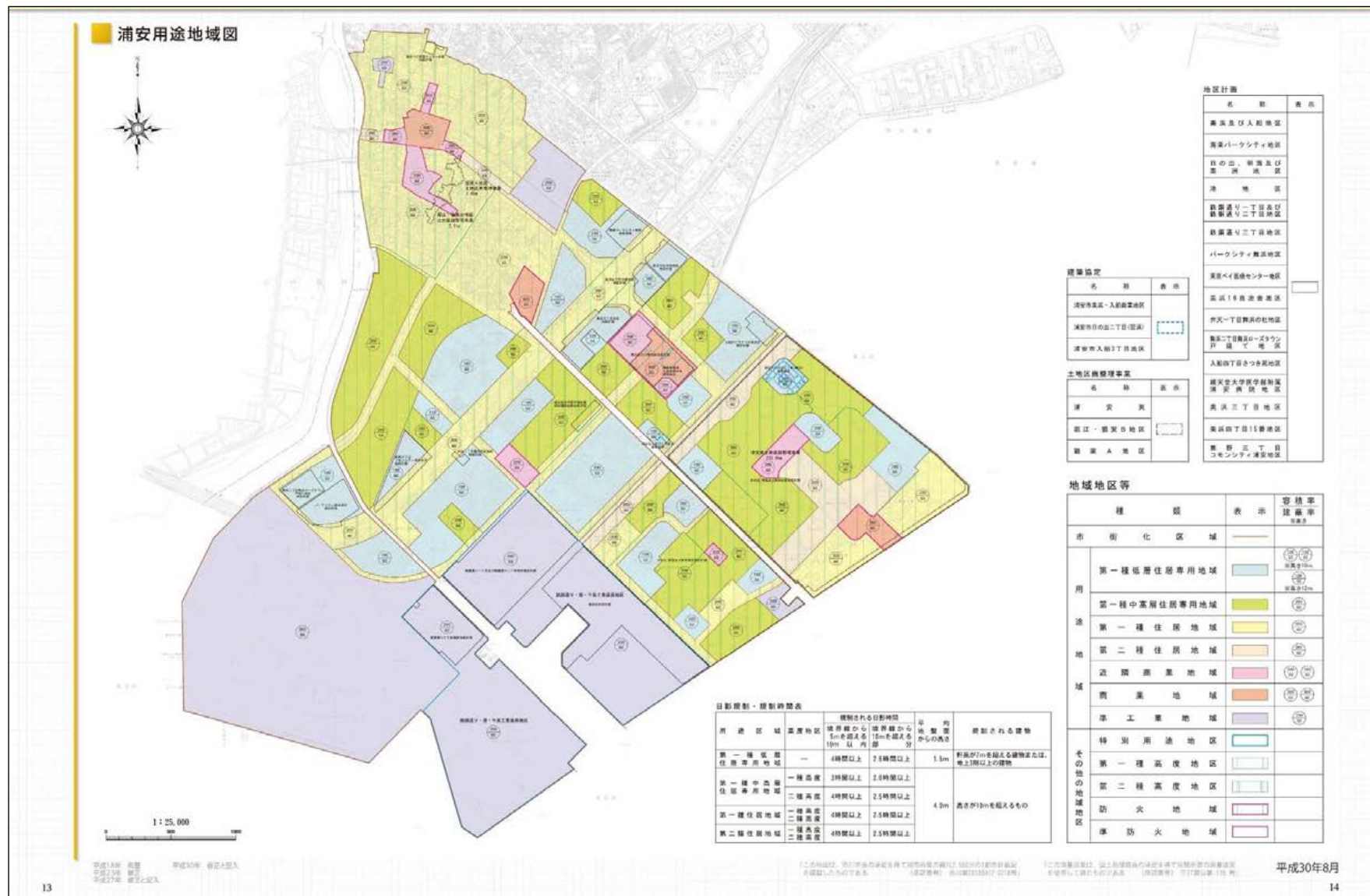


図 2.10 用途地域

出典：浦安の都市計画 平成30年8月



図 2.11 都市構成の基本的な考え方



図 2.12 都市構成の基本方針

出典：浦安市総合計画(令和元年)基本構想

## 2.9 住民意向

令和元年5月の春まつり2019（2日間）に行われたアンケート調査の結果を以下に示す。なお、アンケートに関する詳細な結果は資料編6.5 市民アンケートにて掲載している。

### ・今後境川でしたいこと上位5項目

- カフェテラスやバーでの飲食
- 散策・ランニング
- グルメイベントでの飲食
- 花見
- 乗船

### ・施設整備の要望上位5項目

- トイレ
- ベンチ・東屋
- カフェテラスやバーなど飲食店
- 川に降りる階段・道
- 歩道や緑地帯と一体の散策路

### ・視界を遮る擁壁の扱い方

お金をかけてでも、安全を確保し、ぜひ撤去した方がよいが第1位。

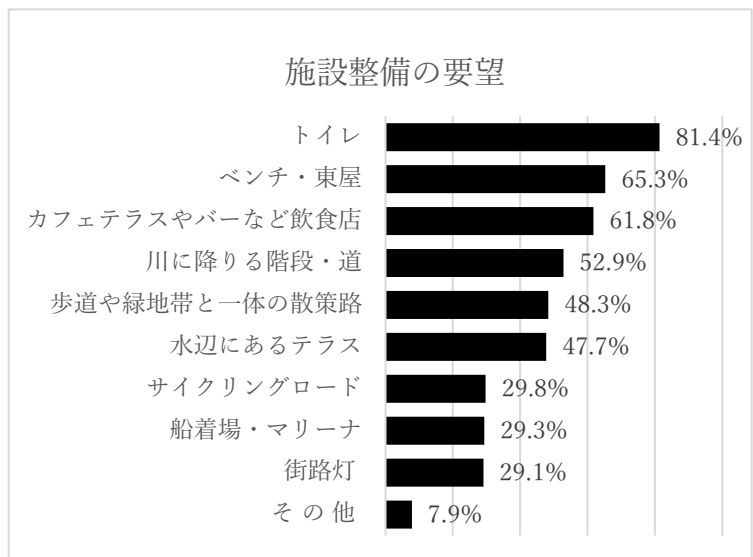
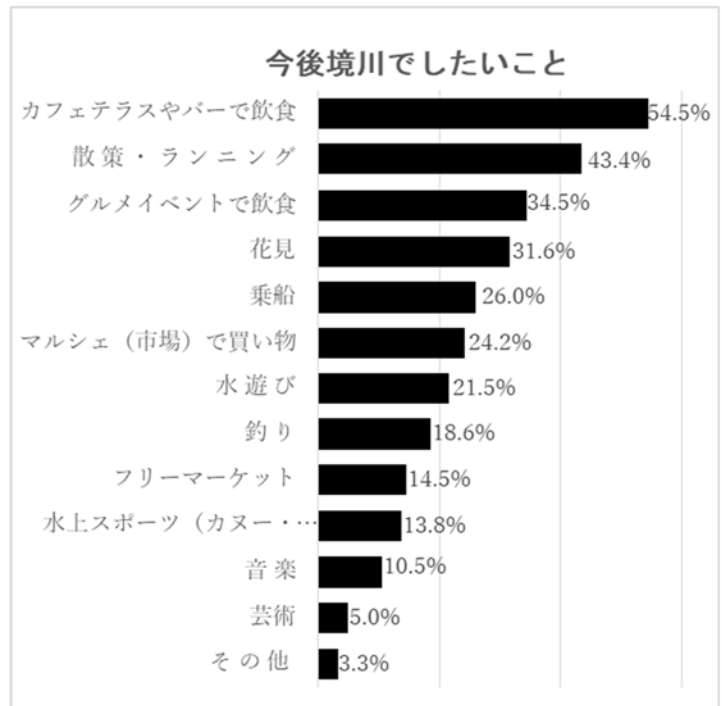


図 2.13 アンケート結果抜粋

出典：境川修景整備に関するアンケート調査（令和元年5月、春まつり2019会場でのヒアリング調査、回答数484）

---

## 2.10 修景整備の課題

### (1) 治水安全性の確立

境川の流域は地盤沈下で雨水排水施設的能力低下を起こしており、集中豪雨の頻発化もあって内水氾濫の危険性が増大している。また高潮対策として護岸嵩上げは完了しているものの、想定される最大限の高潮が発生すると全市域面積の98%が水没する予測があり、弱点である河川堤防に代わり河口水門の整備が大きな課題である。

### (2) 水質の向上

市民が水と親しめる環境づくりの前提となるキレイな水質を実現するために、水門の閉鎖による水質の悪化がみられるA・B・Cゾーンについては水質の向上が必要である。

### (3) 緑のみちの形成

境川は、全市的を繋ぐ緑の軸に位置付けられている。河口部に近いD2ゾーンは遊歩道としても利用されている河川管理用通路に接する緑地帯や隣接する公園が豊かな緑の軸を形成しており、D1ゾーンでは河川管理用通路に接する歩道部の街路樹が緑の軸を繋いでいる。一方、A・B・Cゾーンでは緑の連続が途絶えている箇所も多く、緑の軸をどのように繋いでいくかが課題である。

### (4) 水のみちの形成

修景整備が進んでいるB・Cゾーンを除くと、水辺が見渡せない、水辺にアクセスできる場所が無いなどの問題を抱える場所が多くある。見て美しいことに止まらず、触れて楽しめる水辺とするために、水辺へのアクセス性の向上と、水辺の散策、釣り、カヌー、貝掘り、舟運等の水面を利用した様々なアクティビティの促進が課題である。

### (5) 歴史的市街地との連携

境川A・B・Cゾーンには、川を中心に発展してきた歴史的街並みが残されている。境川と歴史的市街地を結ぶ散策ルートの設定や、漁村生活を再現するフィールドミュージアムの活動等、歴史的市街地との添景を高めることが課題である。

### (6) 水辺の賑わいの再生

境川の修景整備は、その結果として水辺に多くの人々が集い、水辺を楽しむ状況を生み出すことに繋げる必要がある。A・B・Cゾーンでは、かつての漁村の賑わいを再現し、市民の歴史学習や観光振興につなげることが課題である。

また、市の中心的公共公益施設が集まるD1-1ゾーンは、市民の交流の場としての水辺の賑わいの創出が求められる。市民アンケートの結果、今後境川でしたいこと第1位に挙げられている“カフェテラスやバーでの飲食”との要望に応えることも課題である。

## 3. 全体整備方針

### 3.1 修景整備の基本テーマ

「浦安市総合計画」と境川に関する市民のニーズを踏まえ、境川修景整備の前提条件と基本テーマを以下のように定める。

(前提条件：治水安全性の確立と水質向上)  
内水氾濫や高潮に備えた安全なまちづくり  
水と親しめるキレイな水質

(境川修景整備の基本テーマ)

### 水辺の開放と地域住民の生活を彩る憩いの場づくり

4つの要素

#### 1. 緑のみち

街路樹などの緑豊かな潤いと安らぎの散策路・自転車道の整備。  
散歩、ジョギング、自転車、花壇造り等

#### 2. 水のみち

境川の水辺をつなげる親水施設の整備。  
投網・べか舟体験、水辺の散策、釣り、カヌー、貝掘り等

#### 3. 歴史のみち

境川周辺の歴史的街並みの利活用  
漁村生活を再現するフィールドミュージアム、歴史的街並み散策等

#### 4. 賑わいの水辺

歴史的市街地地区やシビックセンター地区における水辺の賑わいの創出。  
カフェテラス、水上レストラン、レストラン船、マルシェ、  
水辺活用の仕組み作り、市民・利用者主体のエリアマネジメント等

図 3.1 基本テーマ



---

## 3.2 前提条件

境川の修景整備にあたっては、次の2つを前提条件とする。

### 1. 内水氾濫や高潮に備えた安全なまちづくり

- ・気候変動に伴う集中豪雨の多発化に対応するため、市街地の雨水浸透性と貯留施設の設置及び排水機場の能力向上等、総合的な内水氾濫防止に向けた対策を推進する。
- ・大地震に備え、河川管理者との協議を継続し、水門、排水機場、護岸等の河川施設の耐震診断を促進し、必要な箇所については耐震改修を促進する。
- ・河川管理者との協議を継続し、河口水門及び河口排水機場整備を促進する。

### 2. 水と親しめるキレイな水質

水質の良さは川の魅力の大きな要素である。川の魅力をより一層高めるため、現在の環境基準を満たすことに止まらず、「ごみなどの浮遊物がなく・悪臭が無く・透明で・きれいな砂地の川底が見える川とすること」を目標に、下記のような対策で水質の向上に努める。

- ・ヘドロの浚渫工事を促進する。
- ・沈船や投棄物の撤去を行う。
- ・旧江戸川から流水による水循環の改善について検討する。
- ・粉塵等を含む雨水排水をろ過する施設（集水桝等）の整備について推進する。
- ・市民の参加による河川清掃活動を促進する。

### 3.3 緑のみち

#### 3.3.1 現状と課題 — 上流部の緑と歩行者空間の充実 —

境川沿川の緑の分布と歩行者空間は、上流部のA・Bゾーンでは極めて少なく、下流部のD1・D2ゾーンでは緑も歩行者空間も充実度を増している。浦安市の重要な緑のネットワークに位置付けられていることから、上流部を中心に、緑の充実に向けた工夫が求められる。



図 3.2 緑のみち現状図

表 3.1 緑のみち現状と課題

ゾーン	歩道	管理通路	街路樹	街灯	水辺の眺望	主な課題
A	× 無し	× 無し	× 無し	× 無し※3	○ あり	緑の充実、 歩行安全対策
B	× 無し	○ あり	× 無し	○ あり※2	○ あり	緑の充実
C	○ 歩道と管理通路一体化		△ 一部のみ	○ あり※2	○ あり	
D1-1	△ 左岸のみ	△ あり※1	△ 一部のみ	× 左岸のみ	× 眺望不可	水辺眺望、 管理通路整備
D1-2	○ あり	△ あり※1	○ あり	× 無し※3	× 眺望不可	水辺眺望、 管理通路整備
D2	○ 緑地内	○ あり	○ あり	× 無し※3	○ あり	沿川緑地との一体的整備

※1：未舗装区間がある ※2：周辺の修景整備に合わせたデザインの採用 ※3：管理用通路を照らす街路灯が無い。

### 3.3.2 将来構想

- ・歩行者や自転車が安全快適に利用できる緑豊かなみちを形成する。
- ・緑のみちを沿川の公園や鉄道駅等と連結し緑のネットワークを形成する。
- ・まちにつながる主な道路との結節点には街角広場や花壇などを配置する。
- ・緑のみちからの水辺の眺望を確保する。

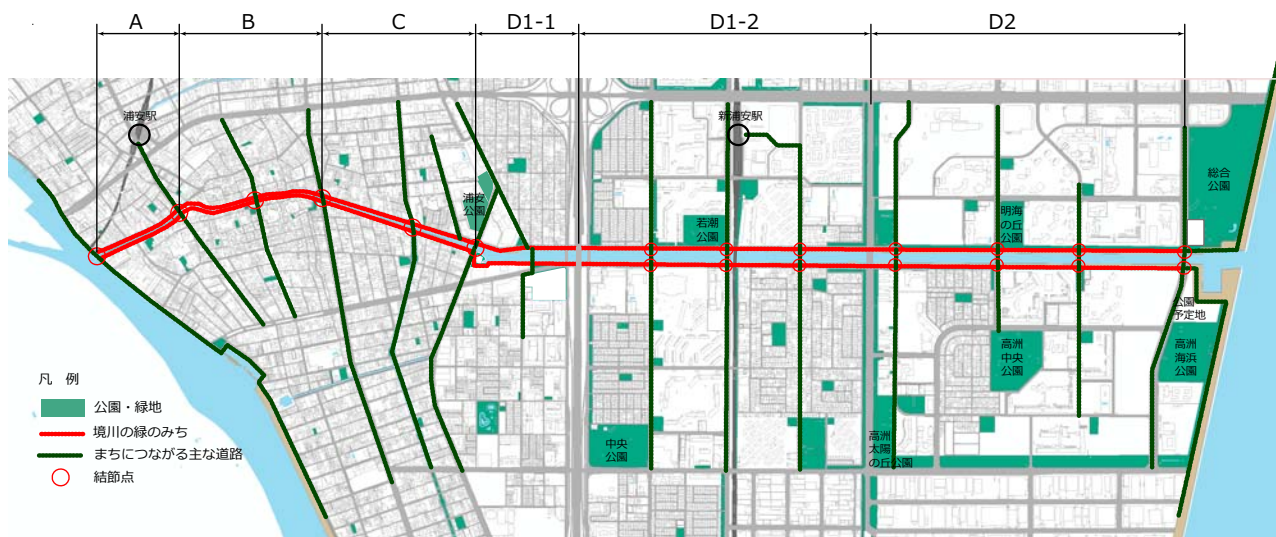


図 3.3 緑のみち将来構想

### 3.3.3 街路樹などの緑豊かな潤いと安らぎの散策路・自転車道の整備

- ・河川管理用通路・緑道・沿川道路の緑地帯、近接する公共用地の緑等を活用して、
- ・緑豊かで潤いと安らぎを感じられる散策路や自転車道の整備を進め、
- ・多くの市民が休息・散歩・ジョギング・自転車・花見・花壇造り等を楽しめるようにする。



図 3.4 緑のみちイメージ図

### 3.4 水のみち

#### 3.4.1 現状と課題

- ・ 広い水面がある。
- ・ イベント時以外は、舟運・SUP・カヤック等の水面利用がほとんど見られない。
- ・ ABCゾーンの水質悪化。Aゾーンでは小段へのアクセスが不便、小段が老朽化しており危険。
- ・ D1ゾーンでは水辺へのアクセス箇所が極めて少ない。

水質改善とバリアフリーの水辺アクセス箇所の確保が課題である。

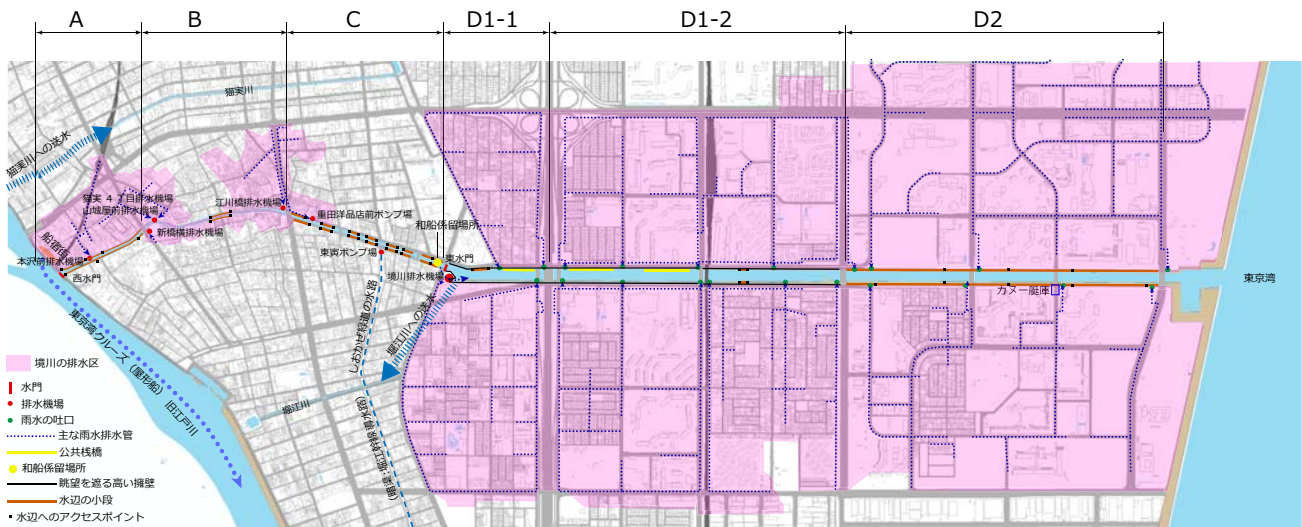


図 3.5 水のみち現状図

表 3.2 水のみち現状と課題

ゾーン	水位変動	内水排水	水質	水辺へのアクセス	水辺の小段	主な課題
A	東西水門間は水位安定化区間	× 排水機場の能力不足	× 水門閉鎖で水質悪化する 場合がある	△ 形状不備	× 破損	水辺小段等修復・沈船等
B				× 箇所不足	△ 部分整備	(新橋付近を除き整備済み)
C				○ 多数あり	△ 一部水没	(整備済み)
D1-1	感潮区間	× 地盤沈下の影響で満潮時の排水能力不足	○ ABCゾーンより水質は良好	× 箇所不足	△ 部分整備	水辺小段延伸・沈船等
D1-2				× 箇所不足	× 無し	水辺小段延伸等
D2				△ 形状不備	△ 一部水没	水没小段修復等

### 3.4.2 将来構想

- ・水と親しむと共に護岸の耐震性向上に資するため必要な箇所には小段を設ける。  
また、小段には船着場を整備する。
- ・緑のみちからのアクセスポイントとして階段や斜路を整備する。
- ・水面へのアクセス箇所を整備する。

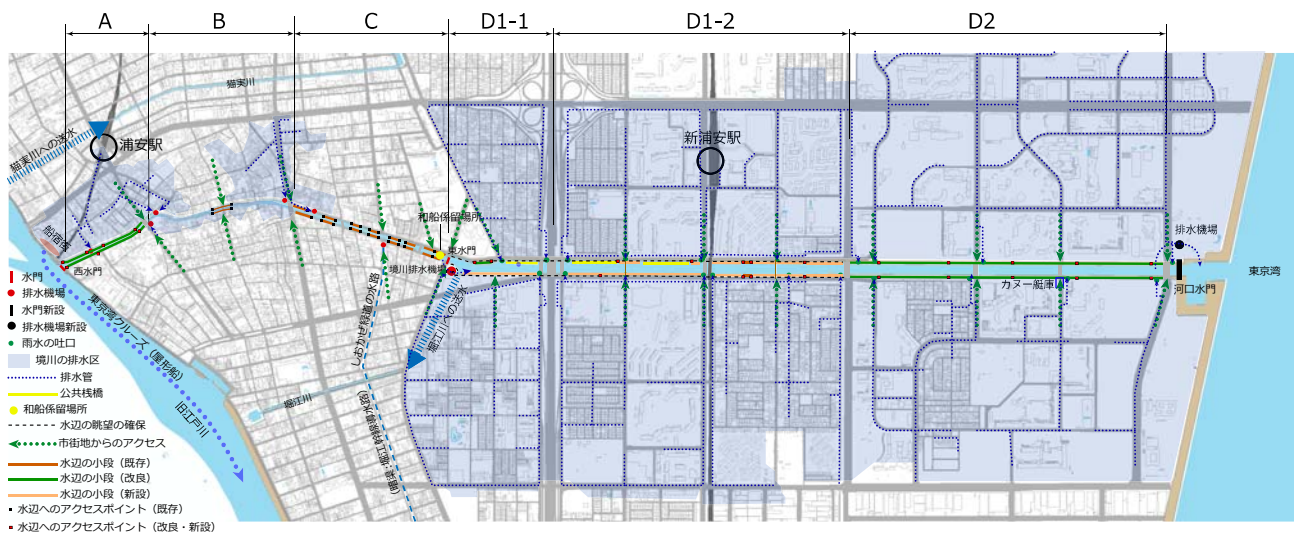


図 3.6 水のみち将来構想

### 3.4.3 境川の水辺をつなげる親水施設の整備

- ・水辺アクセス用の階段や斜路、水辺のテラスや転落防止柵、救命用タラップ等を整備すると共に、水辺の生物の生息環境の維持・確保にも配慮。
- ・水辺での休息・散歩・ジョギング・釣り、投網、べか舟体験、カヌー、SUP、和船を利用した観光舟運、魚や鳥などの水辺の生物観察等を楽しめるようにする。

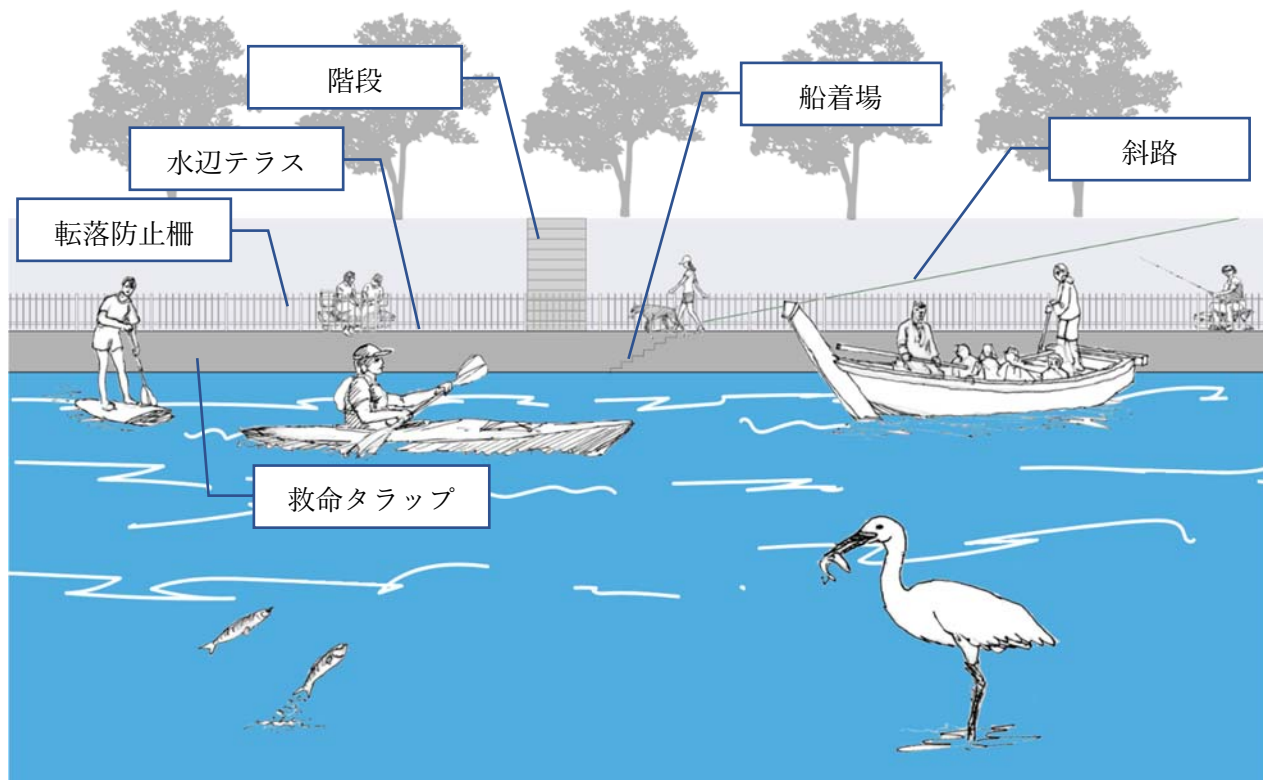


図 3.7 水のみちイメージ図

### 3.5 歴史のみち

#### 3.5.1 現状と課題 — 残されている漁村の形態が急速に失われつつある —

境川の兩岸に生まれた昔の漁村集落に始まり、海面埋め立てで延伸された境川と沿川市街地など、浦安の形成過程はBゾーンを中心に、沿川の街並みの中にその痕跡を残している。

- ・ 神社や寺院などの宗教施設が多く残されている。
- ・ 昔の漁村の生活がわかる民家が残されているが、文化財指定されているものは少なく、その他の民家は建替え等で急速に数を減らしつつある。
- ・ 昔からの道路や路地等の漁村の形態が比較的よく残っている。

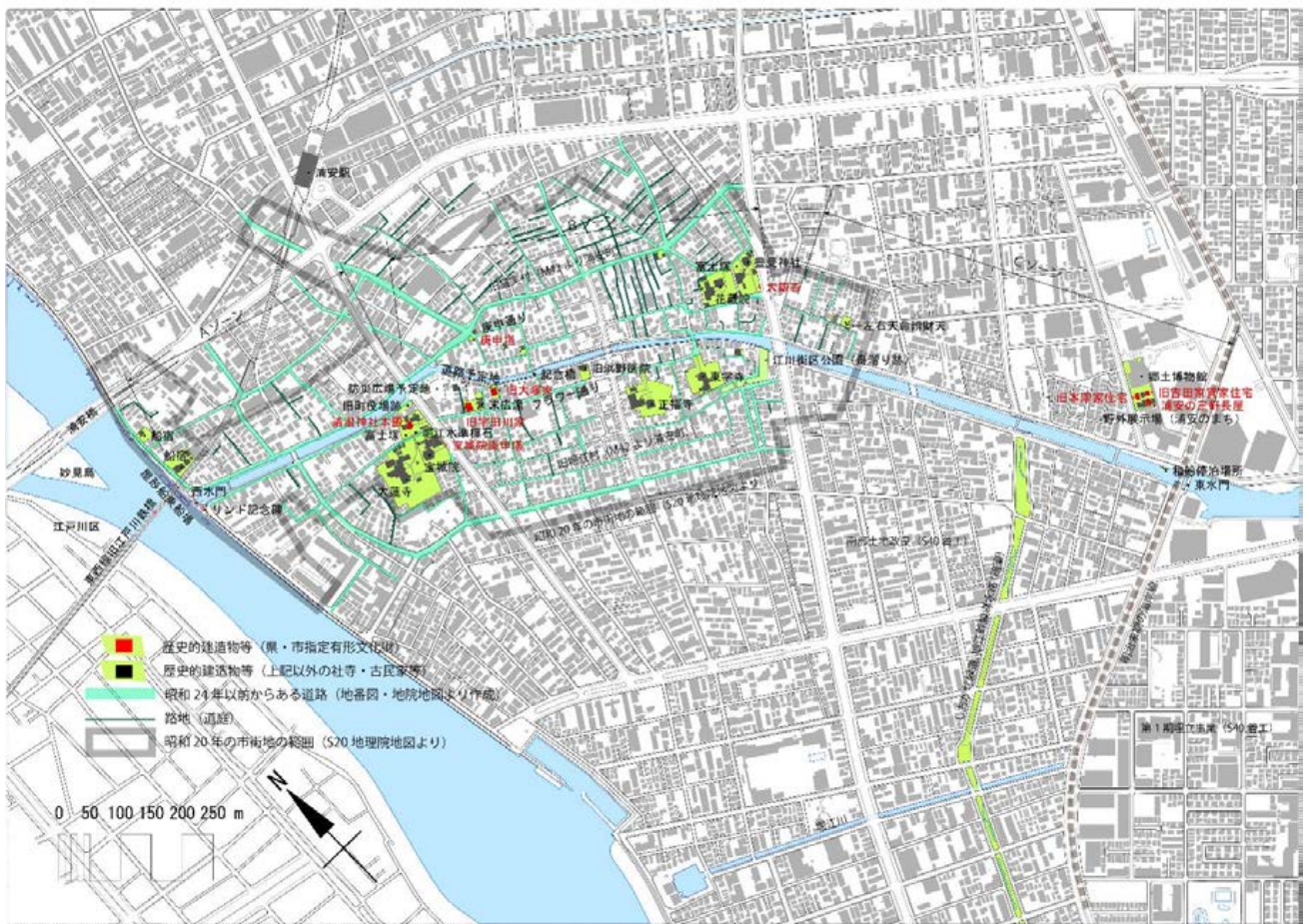


図 3.8 歴史のみち現状図

### 3.5.2 将来構想 — 境川周辺の歴史的街並みの保全と利活用 —

- ・市民を始め観光客にも浦安の歴史を知ってもらうために、貴重な歴史的景観を活用し、境川と沿川の街並みを繋ぐ歴史探訪ルートを設定する。
- ・案内板<sup>※1</sup>を設置する。
- ・歴史ガイド事業等の実施を促す。

※1 浦安市公共サインガイドラインに基づきデザインの統一を図る。

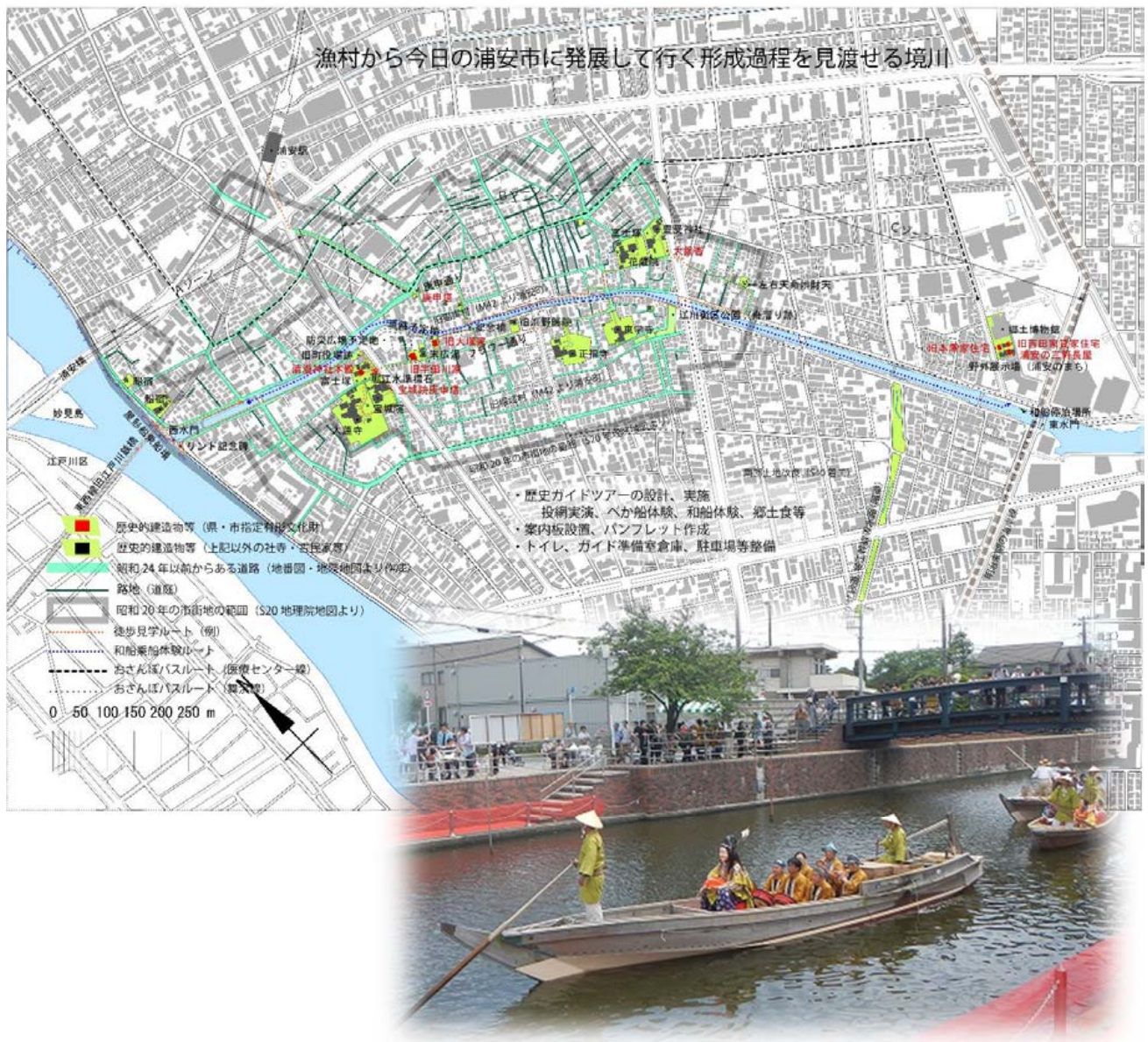
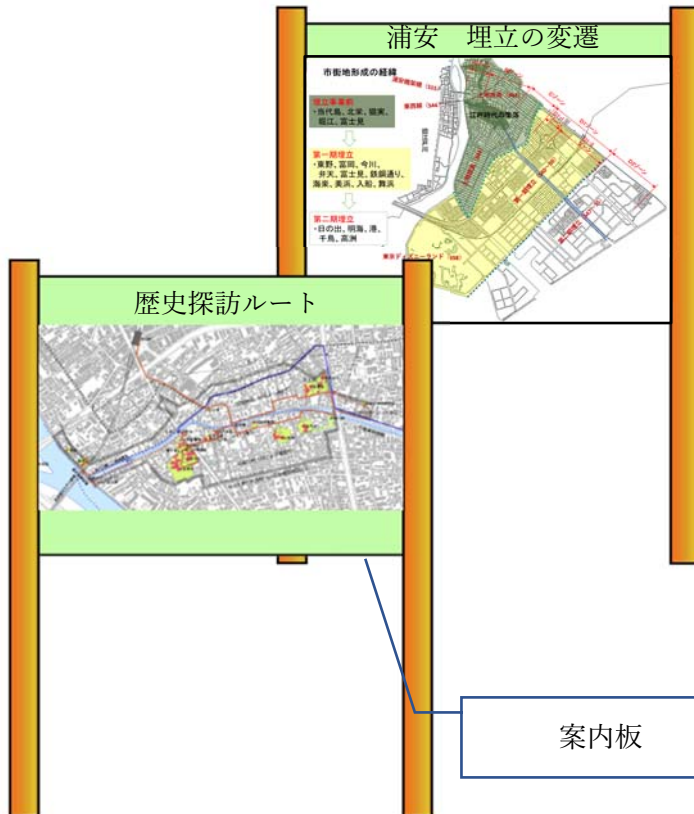


図 3.9 歴史のみち将来構想

歴史的建物



案内板



歴史ガイド事業

図 3.10 歴史のみち活用イメージ図



### 3.6 賑わいの水辺

#### — 歴史的市街地地区、シビックセンター地区における水辺の賑わいの創出 —

境川沿川の人々が多く集まる元町地区の歴史的市街地地区やシビックセンター地区などについては、河川水面や歩行者空間を商業活動の場として開放する。そこで、例えば水上レストラン、レストラン船、オープンカフェ、マルシェ等の誘致や、水辺活用の仕組みを作り、市民・利用者主体のエリアマネジメントを行い、賑わいの水辺づくりを行う。



写真 3.1 イタリア ミラノ市  
ナヴィリオ運河の骨董市



写真 3.2 広島県 広島市太田川のオープンカフェ  
出典 <https://biz.tabido.jp/contents/000102/index.html>



写真 3.3 愛知県 岡崎市乙川のマルシェ

---

## 4. ゾーン別整備方針

### 4.1 水辺のゾーン設定の考え方

「水辺の開放と地域住民の生活を彩る憩いの場づくり」という境川修景整備の基本テーマを踏まえつつ、川幅や護岸の形状、道路や緑地、隣接地の土地利用に基づき、全体を以下の4つに区分し、それぞれの特徴を加味した整備を行うこととする。(次頁図 4.1 参照)

- ・元町エリア ⇒歴史の水辺 A・B・C ゾーン：西水門～東水門  
(A ゾーン：西水門～新橋、B ゾーン：新橋～江川橋、C ゾーン：江川橋～東水門)
- ・市役所周辺エリア ⇒賑わいの水辺 D1-1 ゾーン：東水門～境川橋
- ・中町エリア ⇒住まいの水辺 D1-2 ゾーン：境川橋～入船橋
- ・新町エリア ⇒水遊びの水辺 D2 ゾーン：入船橋～日の出橋

※上記4区分以外の海辺の交歓エリアは、本計画に含みませんが、境川河口部では、水門・排水機場について、千葉県と協議し、整備を促進する。また、海岸部では、浦安市総合計画において市民が海とふれあいながら憩い、交流できる拠点として位置づけられており、引き続き市民が海を身近に感じられる空間の創出を図るとともに、大規模な公園などのこれまでに集積してきた機能や水際線に位置する立地特性を活かしながら、更なる魅力の向上を図る。



図 4.1 ゾーン設定

## 4.2 A・B・Cゾーン 元町エリア（歴史の水辺）整備方針

### 整備テーマ

#### ～ 漁師町の風情を伝える水辺の思い出 ～

山本周五郎が浦安町に滞在していた昭和初期の浦安の水辺の風景をテーマにした修景を行う。

- ・水質の改善  
浚渫工事や旧江戸川からの流水などによる水質浄化。
- ・旧江戸川遊歩道との連携  
境川から旧江戸川遊歩道へ接続する階段の設置。
- ・歩行者への配慮  
安心して歩ける親水施設の整備。  
歩行者優先型の沿川道路整備と交通規制。  
川沿いの緑化推進。  
川沿いの景観を引き立て歩行者に心地よい街路灯の整備。
- ・歴史的景観の活用  
青べか物語に描かれた漁村の雰囲気を留める歴史的景観を活かしたまちづくり。  
東西線鉄橋と西水門の見える昭和中期の歴史的景観を活かしたまちづくり。
- ・歴史的旧市街との連携強化  
歴史的旧市街の景観や社寺などの景観を楽しめる散策ルートづくり。
- ・漁師町の生活を体験するフィールドミュージアムの展開  
投網、海苔干し、貝剥き、べか舟操船体験等の実施体制づくり。  
アサリ飯などの食の体験の提供。
- ・水辺に賑わいを取り戻す商業イベントの開催と商業施設の立地誘導。

浦安駅に近く、歴史的風情の残る水辺の景観を活かし、オープンカフェやマルシェなどの商業イベントを活性化するとともに、商業施設の立地誘導を促進する。



参考：浦安市デザインマンホール

図 4.2 浦安市デザインマンホール

(令和2年1月20日より設置)

## 4.2.1 Aゾーンの整備方針

### (1) 現状と課題および整備方針一覧表

表 4.1 現状と課題および整備方針一覧表

全体整備方針		Aゾーンの主な現状と課題	ゾーン別整備方針
前提条件	水害対策	東西水門で水位安定化済み 水門と護岸は耐震化されていない 市街地の地盤が低く内水氾濫の危険性がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水門の耐震化</li> <li>・護岸の耐震化</li> <li>・雨水排除ポンプの能力向上</li> </ul>
	水質改善	近年は基準値クリア、悪臭があると の住民からの改善要望 沈船・投棄物がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質の改善 (詳細調査、改善方策検討含む)</li> <li>・沈船・投棄物の撤去</li> </ul>
基本テーマ	緑のみち	沿川に街路樹等の植栽スペースが 無い 歩道が無く車の交通量が多い 街路灯はあるが景観への配慮は不 十分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・護岸やパラペットの緑化</li> <li>・安全な歩行者空間の拡充</li> <li>・歩行者に心地よい街路灯の整備</li> </ul>
	水のみち	小段が老朽化し危険 親水施設へのアクセスが不便 旧江戸川の遊歩道へ接続する動線 が無い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親水施設改修・安全対策</li> <li>・階段の再整備と斜路の設置</li> <li>・旧江戸川遊歩道との連携</li> </ul>
	歴史の みち	周囲に広がる歴史的市街地とのつ ながりが希薄	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的景観を活かしたまちづくり</li> <li>・歴史的旧市街との連携強化 (案内看板等)</li> </ul>
	賑わいの 水辺	漁師町の時代の賑わいは感じられ ない 水辺活用の組織は無い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水辺に賑わいを取り戻す商業施設の立 地誘導</li> <li>・水辺活用調整組織の整備</li> <li>・漁師町の生活を体験するフィールドミ ュージウム開催</li> </ul>
関連事項	沿川に公衆トイレが無い (近接する施設にある)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用可能トイレ案内板設置</li> </ul>	

注) 緑：中期対応、黒：長期対応

## (2)現状と課題

水門と東西線鉄橋を臨む風景は浦安市のシンボリックな景観として市民に愛されており、周辺には歴史観光資源が数多くあり、浦安駅から近い立地条件にも関わらず、以下のような問題点を抱え、その立地条件が活かされていない。

- ・沿川に街路樹等の植栽スペースが無く沿川の緑が少ない。
- ・両岸は歩道が無い歩車共存道路で通過する交通量が多い。
- ・街路灯はあるが景観への配慮は不十分。
- ・小段が老朽化し危険。
- ・小段へのアクセスが不便。
- ・旧江戸川の遊歩道へ接続する動線が無い。
- ・周囲に広がる歴史的市街地とのつながりが希薄。

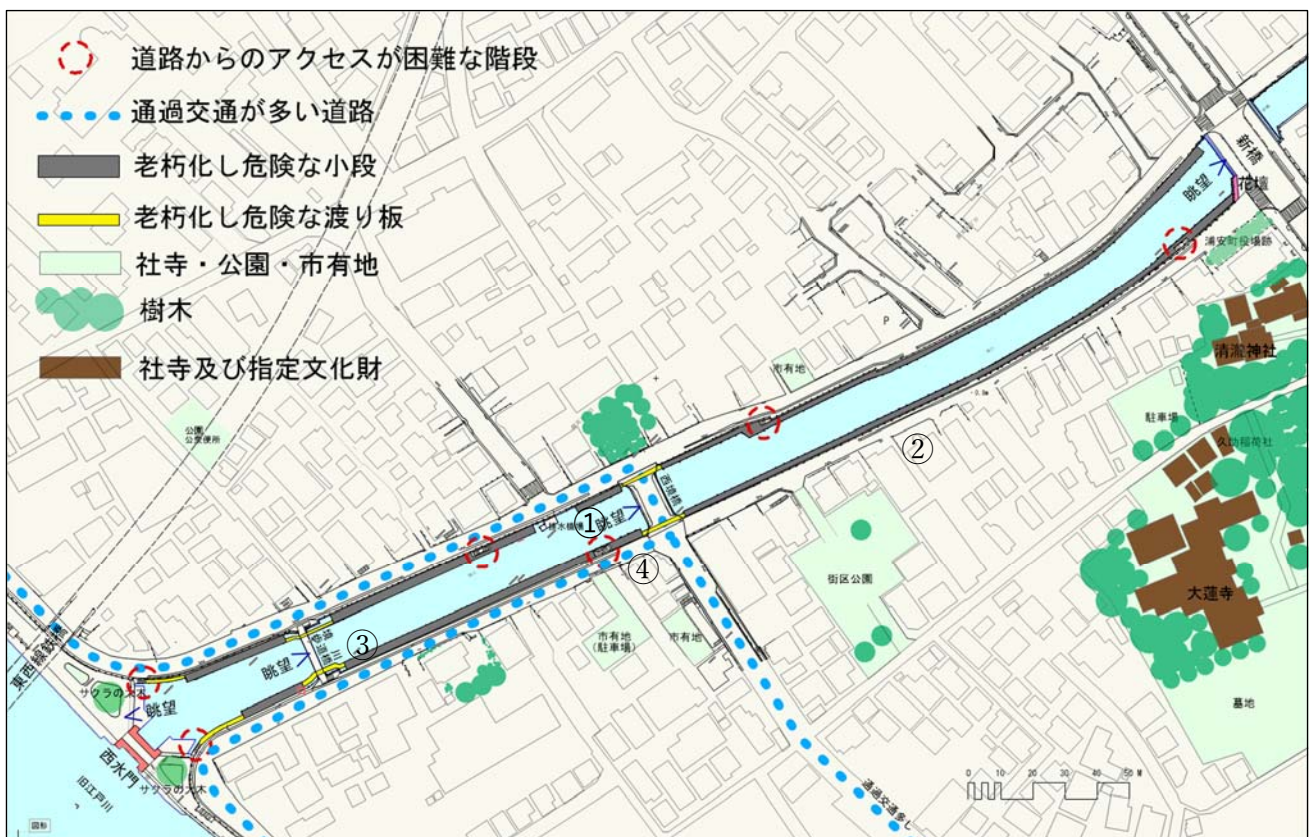


図 4.3 Aゾーン現状図



写真 4.1 ①水門と東西線鉄橋を臨む風景は浦安市のシンボリックな景観として市民に愛されている



写真 4.2

②道路沿いにパラペットがあり高さ数十 cm から 1 m 程度で、一部を除き転落防止は無い



写真 4.3

③川面には小段があるが、幅が狭く、転落防止対策が無いので危険である



写真 4.4

④小段への階段は道路側に段が無く上りづらいため、川へアクセスしにくい

### (3)境川とまちへのアクセス

Aゾーンの河川空間と浦安駅・周辺の歴史的市街地・旧江戸川を繋げるため、下記に示すとおり、歩行者に配慮したバリアフリーのアクセスを確保する。

- ・歩行者動線に配慮して水辺アクセス箇所を再整備する。
- ・安全に歩ける小段を整備しアンダーパスで連続する。
- ・旧江戸川堤防上部の遊歩道と連結する。



図 4.4 Aゾーン 境川とまちへのアクセス



#### (4)整備方針

- ・沿川の道路は、舗装材の材質の変化や色彩の変化などで歩車共存型道路であることをドライバーが視覚的に認識し易いように工夫すると共に、速度制限や時間規制の導入も検討する。
- ・水辺の小段は斜路で連続する安全で快適なユニバーサルデザインの歩行者空間として整備する。
- ・下記の利活用に備え、実演用資機材倉庫・トイレ・休憩所等の整備を検討する。

##### 1) 水辺等の利活用方針

- ・歩車共存型道路や隣接するオープンスペースにおいては、沿川住民との協議し、時間を限定して、フリーマーケット・オープンカフェ等の開催を検討する。
- ・水面においては、水上レストランの立地や、和船の水上展示と操船体験、昔の漁村生活実演・体験、和船乗船体験等のイベント開催を促進する。
- ・沿川市街地においては、店舗立地誘導による賑わいづくりを促進する。(長期)

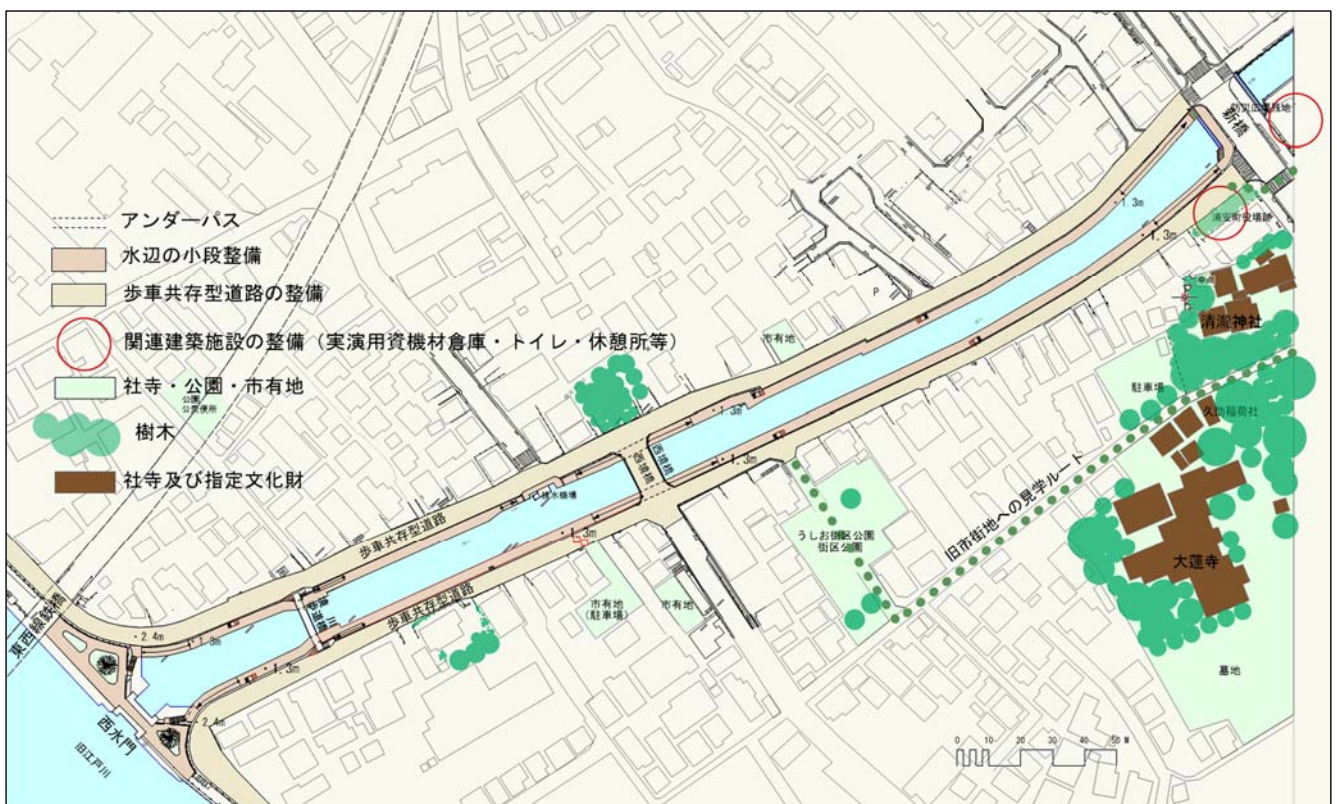
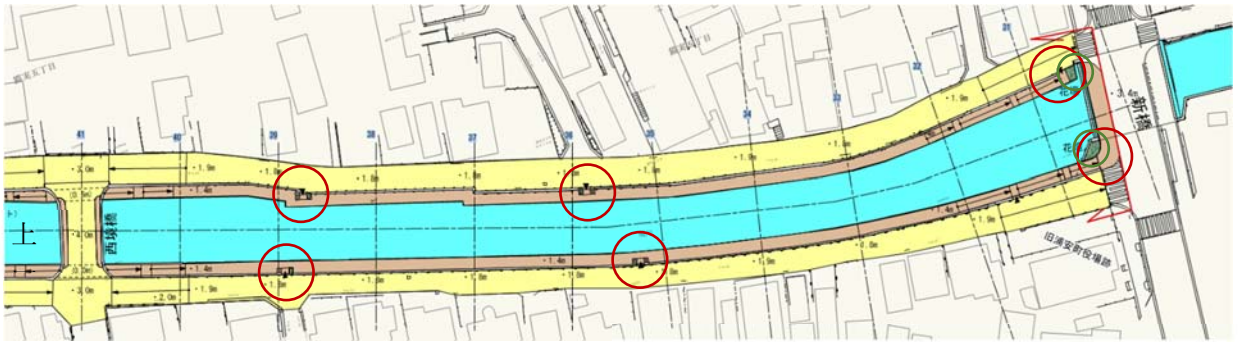
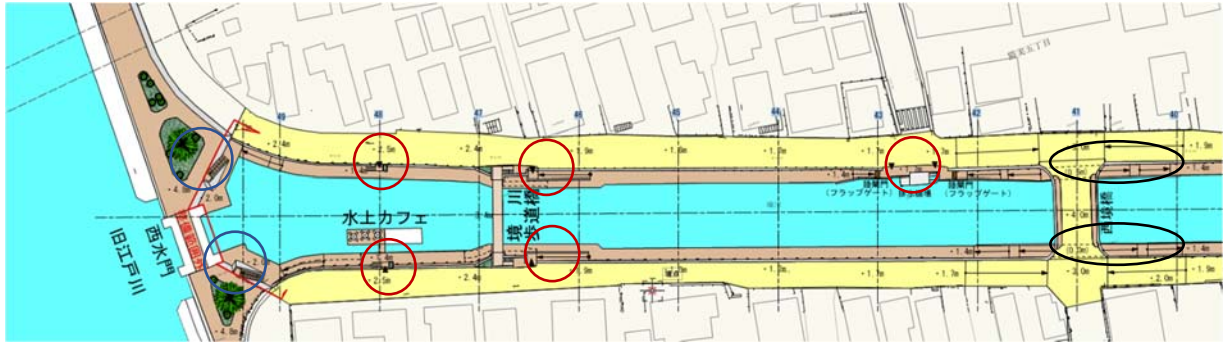


図 4.5 Aゾーン 整備方針図(案)



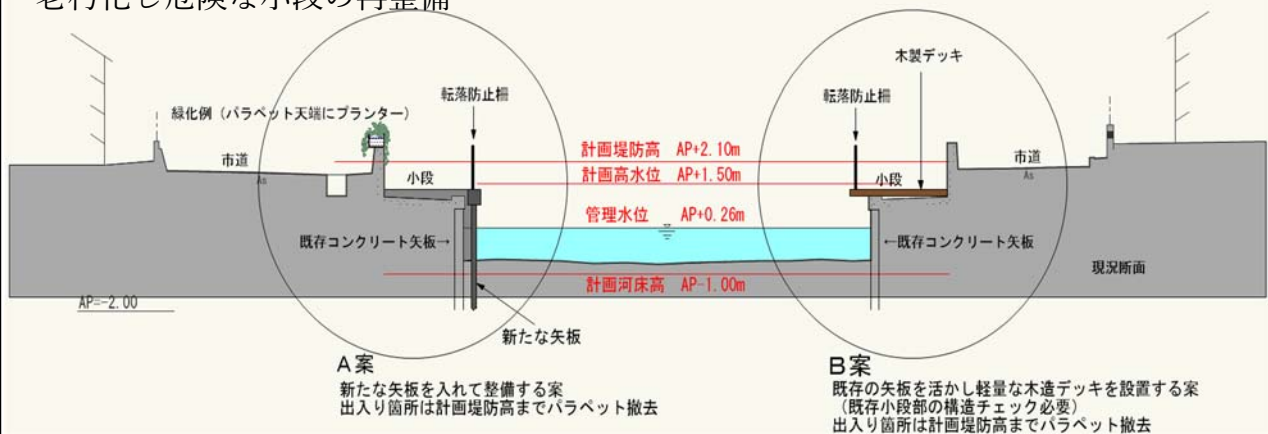
- 旧江戸川連絡階段
- 水辺アクセス
- 結節点の花壇
- 歩車共存道路（一般車道と異なる舗装）
- 小段（幅員 2.5m）
- 車椅子対応斜路
- アンダーパス



アンダーパス事例：東京都江戸川区（新川・新渡橋）

計画平面図（例）

### 老朽化し危険な小段の再整備



計画断面図（例）

図 4.6 A ゾーン計画横断面図（例）

中期対応



西水門付近の整備イメージ（例）（パラペット表面はコンクリートのまま）

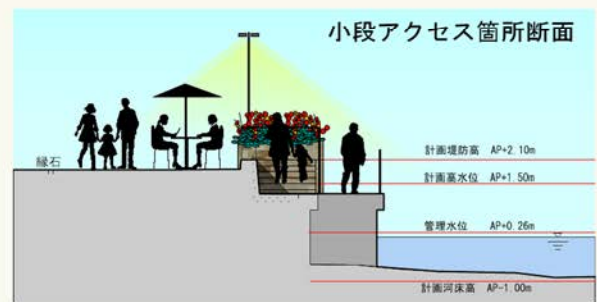
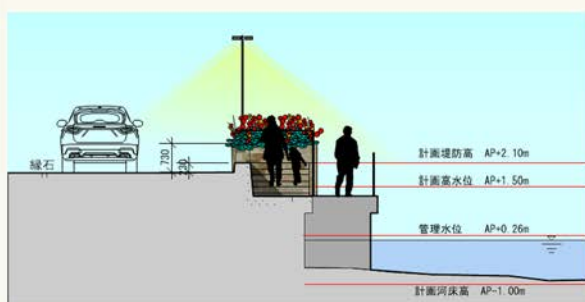
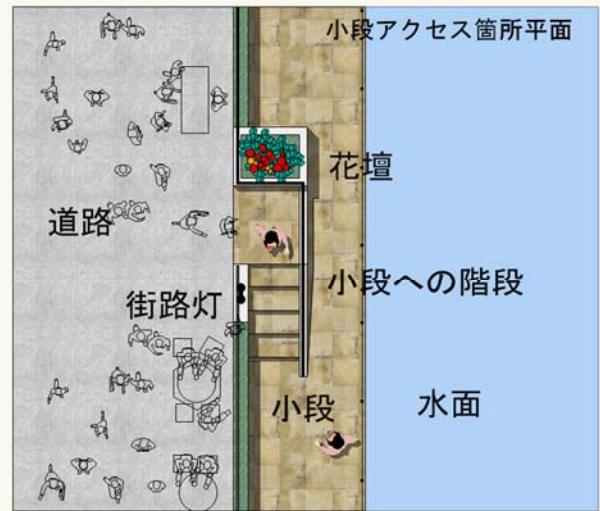
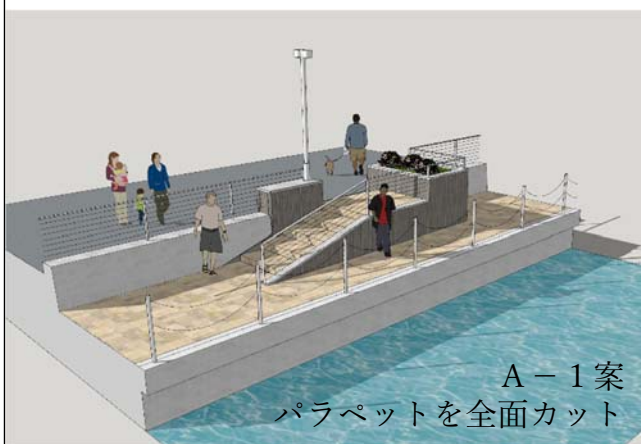


図 4.7 水辺アクセス箇所の平面・断面イメージ（例）

イベント時には、車両通行止めとしてオープンカフェやマルシェを開くことを検討。



計画横断図（例）

●階段部分

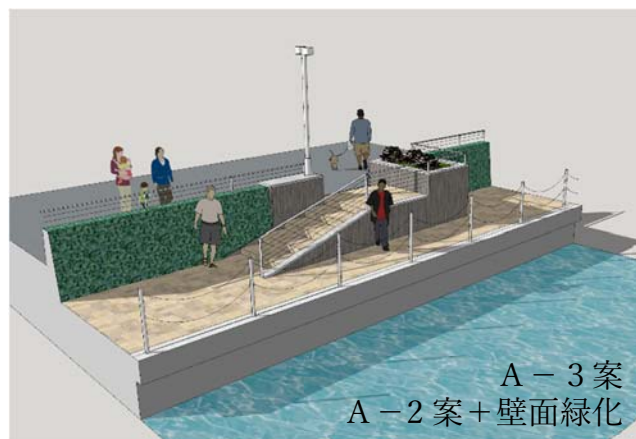
花壇で修景（住民管理を想定）

●パラペットの処理

A-1案：全面的にA.P.2.1mでカット

A-2案：階段部分のみA.P.2.1mでカット

A-3案：A-2案+パラペットの緑化<sup>※1</sup>



※1：イタビカズラなどの低成長の植物で管理を容易にする。（右は、ブロック塀を覆うイタビカズラの例、年1回程度の刈込で成長をコントロールできるので管理は容易。ただし、成長が遅いので壁面を覆い尽くすのに年数を要する。）



図 4.8 水辺アクセス箇所の整備イメージ（例）

## 4.2.2 Bゾーンの整備方針

### (1)現状と課題および整備方針一覧表

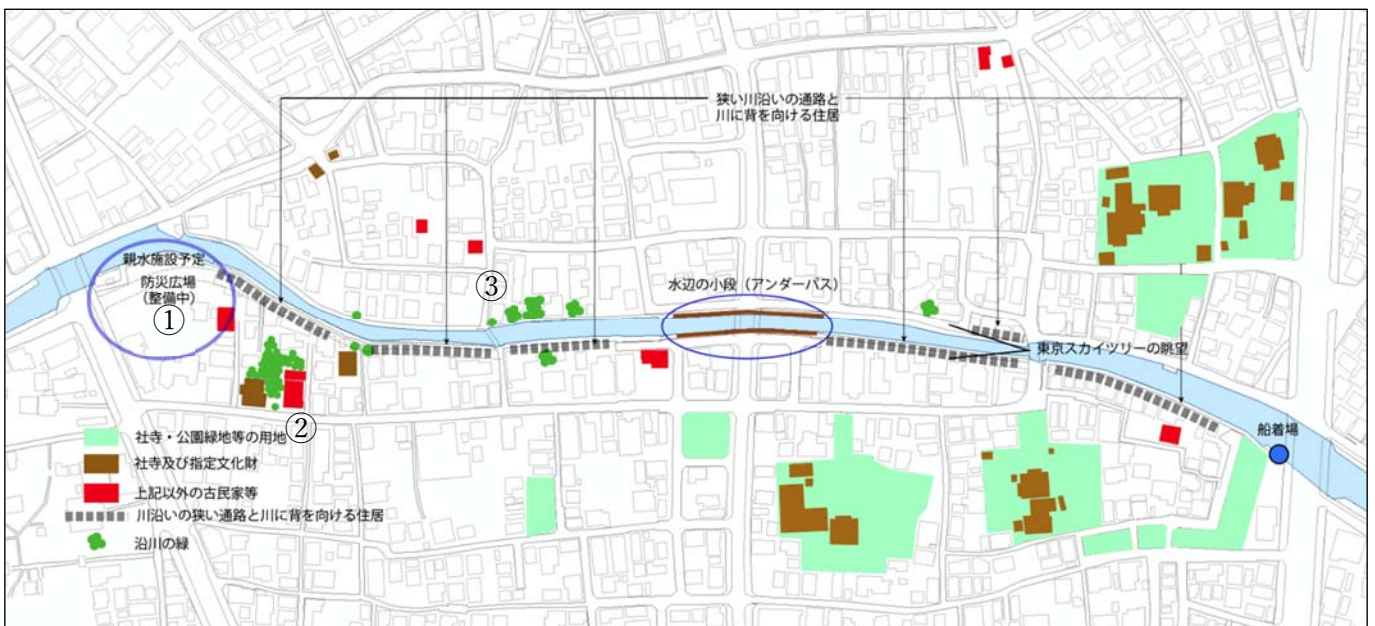
表 4.2 現状と課題および整備方針一覧表

全体整備方針		Bゾーンの主な現状と課題	ゾーン別整備方針
前提条件 A・B・C共通	水害対策	東西水門で水位安定化済み 水門・護岸は耐震化されていない 市街地の地盤が低く内水氾濫の危険性がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水門の耐震化</li> <li>・雨水排除ポンプの能力向上</li> </ul>
	水質改善	近年は基準値クリア、悪臭があるとの住民からの改善要望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質の改善 (詳細調査、改善方策検討含む)</li> </ul>
基本テーマ Bゾーンは整備中	緑のみち	沿川に街路樹等の植栽スペースが無い 河川管理用通路のみで道路がない箇所が多い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沿川宅地や路地の緑化促進</li> <li>・安全な歩行者空間の拡充</li> </ul>
	水のみち	水辺にアクセスできる箇所が少ない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親水施設の拡充。(防災広場)</li> </ul>
	歴史のみち	歴史的市街地とのつながりが希薄	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的景観を活かしたまちづくり</li> <li>・防災広場を歴史的市街地探訪の基地として活用</li> <li>・残されている古民家の保全活用方策の検討</li> </ul>
	賑わいの水辺	漁師町の時代の賑わいは感じられない 水辺活用の組織は無い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水辺に賑わいを取り戻す商業施設の立地誘導</li> <li>・漁師町の生活を体験するフィールドミュージアム開催(受付詰所倉庫等の設置)</li> </ul>
関連事項	沿川に公衆トイレが無い (近接する施設にある)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用可能トイレ案内板設置</li> </ul>	

注) 緑：中期対応、黒：長期対応

## (2)現状

- ・ Bゾーンの境川の大部分は修景工事完了。
- ・ 新橋周辺の防災広場予定地及びその周辺は修景工事中。
- ・ 防災広場予定地は、浦安駅に近く境川観光の集合場所に適した場所である。
- ・ 境川に面し道路に接しない建物の多くは、川に背を向けて建っている。
- ・ 境川沿いでは、消防活動や避難に資する防災道路整備の住民要望が多い。
- ・ 新橋～新中橋間には古民家等が比較的多く残されている。
- ・ 文化財指定の無い古民家については、今後のまちづくりで取り壊される可能性が高い。
- ・ 土地区画整理事業完了地区以外では密集市街地防災まちづくり方針に基づく整備が進められている。



整備中の防災広場は浦安駅に近い好立地を活かして、境川利用者の集合場所として活用可能。



写真 4.5 ①整備中の防災広場予定地

左の建物は市指定文化財（旧宇田川家住宅）  
右の建物は閉鎖した銭湯で保全活用の計画が  
無い。



写真 4.6 ②左：市指定文化財（旧宇田川家住宅）右：閉鎖した銭湯

右の建物は古民家として調査対象となっ  
たが、保全活用の計画は無い。隣接して空地が  
あり、昔の井戸が残されている。



写真 4.7 ③右：古民家として調査対象（保全活用の計画は無し）  
隣接の空地と昔の井戸

対策をしなければまちづくりの進展とともにいずれ消滅する古民家や周辺の空地を活用し、漁村時代の浦安の雰囲気再生して、市民の郷土史学習や観光振興に役立てることが望まれる。

### (3)境川とまちへのアクセス

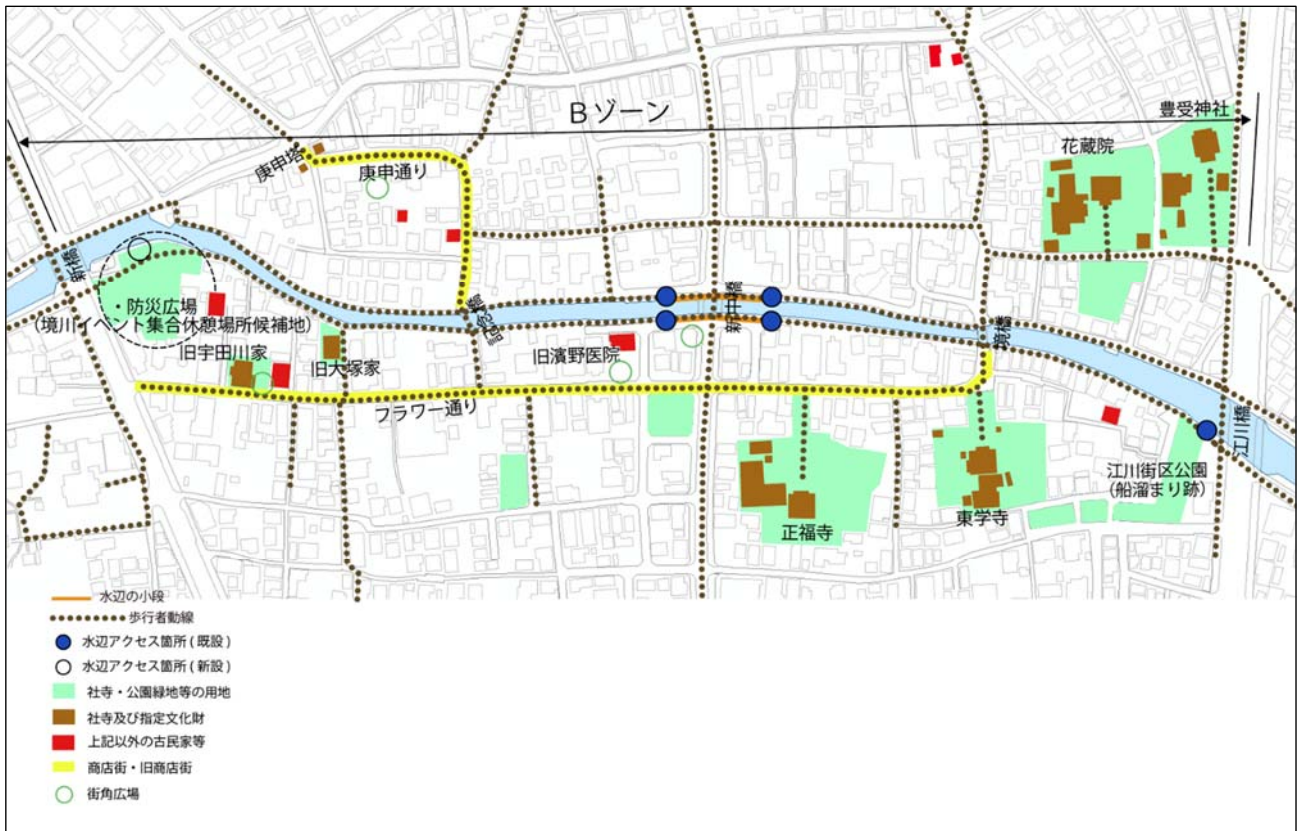


図 4.10 Bゾーン 境川とまちへのアクセス

### (4)主な課題

#### 1) 境川兩岸の緊急路兼散策路の整備

境川の修景整備は近年中に完了予定であるが、境川へのアクセス路となる管理用通路の多くは狭く、交差する橋とは階段で接続されている箇所もあり、災害時の緊急車両の進入ができないなどの問題を抱えており、対策を求める住民意見が多数出されている。

#### 2) 境川イベント集合休憩場所の整備

フィールドミュージアム活動に必要な資材置き場やトイレなどの施設として古民家の再生と活用などを含め場所の確保が課題である。

#### 3) A・Cゾーンと連携した利活用プログラムの開発

A・Cゾーンと連携した旧市街地の歴史学習イベントや境川を活用したフィールドミュージアム活動を促進する。



### 4.2.3 Cゾーンの整備方針

#### (1)現状と課題および整備方針一覧表

表 4-3 現状と課題および整備方針一覧表

全体整備方針		Cゾーンの主な現状と課題	ゾーン別整備方針
前提条件 A・B・C共通	水害対策	東西水門で水位安定化済み 水門・護岸は耐震化されていない 市街地の地盤が低く内水氾濫の危険性がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水門の耐震化</li> <li>・雨水排除ポンプの能力向上</li> </ul>
	水質改善	近年は基準値クリア、悪臭があると の住民からの改善要望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質の改善 (詳細調査、改善方策検討含む)</li> </ul>
基本テーマ Cゾーンは整備済み	緑のみち	沿川に街路樹等の植栽スペースが少ない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・花壇の増設 (給水施設の整備、市民参加の促進)</li> </ul>
	水のみち	親水施設への立ち入り制限がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己責任を含んだ親水施設の利用ルールづくり</li> </ul>
	歴史のみち	周囲に広がる歴史的市街地とのつながりが希薄	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的旧市街との連携強化 (案内看板等)</li> </ul>
	賑わいの水辺	春まつりのカフェテラス in 境川やカヌースラローム大会などイベント会場として、その期間は賑わいがある。	
関連事項		沿川に公衆トイレが無い (近接する施設にある)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用可能トイレ案内板設置</li> </ul>

注) 緑：中期対応、黒：長期対応

## (2)現状

Cゾーンは修景整備が完了しており優れた水辺景観<sup>※1</sup>が形成され、市民の評価も高い。

※1【土木学会デザイン賞 2002年優秀賞】を受賞した。

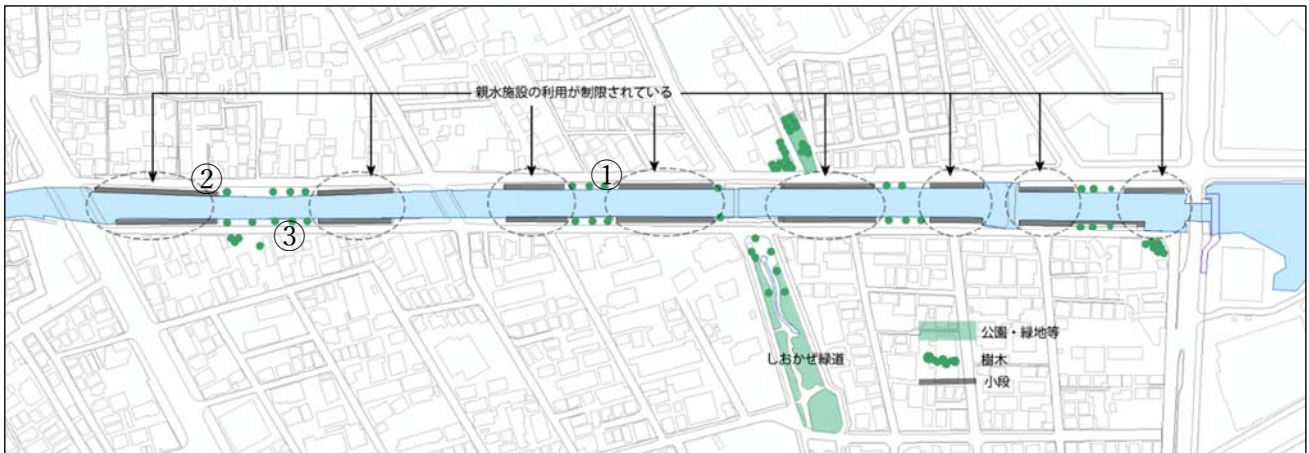


図 4.11 Cゾーン現状図

小広場にはベンチがあり、桜が植えられ、花のプランターが設置されている。

レンガで装飾された擁壁、視線を妨げない横棧の転落防止柵、小段部のボラードと鎖、街路灯など、優れたデザインで景観の向上に寄与している。

春まつりのカフェテラス in 境川やカヌースラローム大会など多様なイベントの場として利用されている。



写真 4.8 ①小広場



写真 4.9 ②レンガで装飾された擁壁



写真 4.10 ③春まつりのEボート体験

### (3)境川とまちへのアクセス

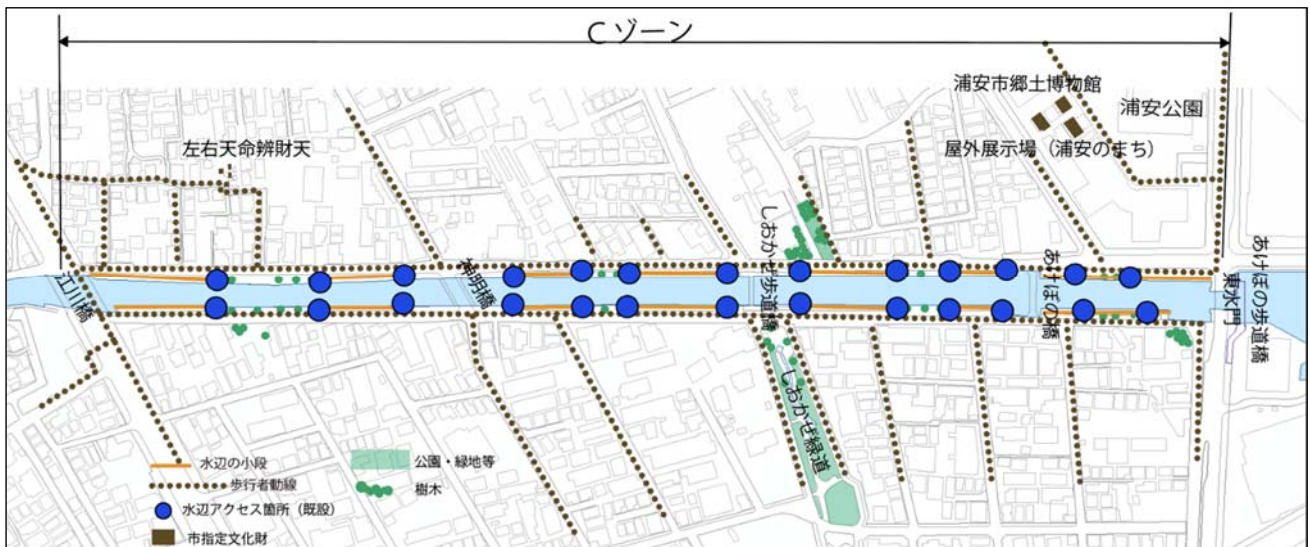


図 4.12 Cゾーン 境川とまちへのアクセス

### (4)主な課題

#### 1) 水辺の小段の自己責任を伴う利用の仕組み作り

水辺アクセス箇所は多数設置されているが、危険なため立ち入りが制限されている。自己責任を伴う利用の考えも取り入れ、立ち入りの拡大に向け利用する市民との調整が課題である。

#### 2) A・Bゾーンと連携した利活用プログラムの開発

Cゾーンは優れた修景整備が行われ、既に多くのイベントの会場として利用されている。今後はこれをさらに発展させてゆくため、現状に止まらずA・Bゾーンと連携した旧市街地の歴史学習イベントや郷土博物館と連携し境川を活用したフィールドミュージアム活動など、新たな展開を促進することが課題である。

---

## 4.3 D1-1 ゾーン 市役所周辺エリア（賑わいの水辺）整備方針

### 4.3.1 整備テーマ ～ 境川を中心・水辺の賑わい ～

境川の東側の行政機能や福祉機能と、西側の公益サービスや商業の集積を一体化する中心的な立地を活かし水辺の賑わいの場を形成する。また境川の中でも特に川らしさを感じさせる場所であるという特徴を活かし、SUP・カヌーなどの水遊びや自然観察の場、川の知識を学ぶ場としての活用を促進する。

- ・河川管理用通路等の遊歩道化  
未舗装河川管理用通路の遊歩道としての整備。  
境川公園から境川排水機場内を貫通する遊歩道の整備。
- ・老朽化した親水護岸の再整備  
市役所前の親水護岸の老朽化部分の補修。  
ゾーン内を周遊する親水施設の整備。
- ・シビックセンター地区の一体化（バリアフリーに配慮した歩道者横断施設）  
境川によるシビックセンター地区の東西分断の解消。
- ・川への眺望の確保（川面が望める管理用通路の遊歩道化、パラペットの撤去）  
コンクリート壁（パラペット）によって遮られている川への眺望確保。
- ・賑わい拠点の創出（民間施設立地促進：カフェテラス、水上レストラン等）  
境川の水辺をシビックセンター地区の賑わい拠点形成。
- ・係船施設の整理・秩序ある利用環境づくり

### 4.3.2 現状と課題および整備方針一覧表

表 4.4 現状と課題および整備方針一覧表

全体整備方針		D1-1 ゾーンの現状と課題	ゾーン別整備方針
前提条件	水害対策	高潮堤防整備済みだが、川への眺望障害 地盤沈下等で内水氾濫の危険性がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河口水門整備で高潮防御</li> <li>・河口水門による管理水位低下で雨水流下能力向上</li> <li>・護岸、水門、排水機場の耐震化</li> </ul>
	水質改善	基準値クリア 沈船・投棄物の撤去	
基本テーマ	緑のみち	沿川の道路には、街路樹、歩道あり	
		シビックセンターを構成する境川両岸の分断 右岸河川管理用通路は境川排水機場で行止まり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分断解消用歩行者横断施設新設</li> <li>・境川排水機場の行止まり解消</li> <li>・川面が望める管理用通路の遊歩道化</li> </ul>
	パラペットが歩道部から川への眺望を遮る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パラペットの撤去</li> </ul>	
	フェンスで周辺と遮断された緑豊かな境川公園 歩行者と自転車が輻輳するあけぼの歩道橋 防音壁が湾岸道路の歩道からの眺望を遮る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理用通路と一体化した空間整備</li> <li>・歩行者と自転車を分離し安全性快適性の向上</li> <li>・道路橋防音壁に眺望用の窓の設置</li> </ul>	
	右岸側には街路灯が無い 左岸側街路灯は美観への配慮が不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行者にとって心地よい安全安心な街路灯の整備</li> </ul>	
	水ののみち	親水護岸が1か所あるが、老朽化している 右岸には水辺に小段が無い  既設係留施設は廃船対策等の運営課題あり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽親水護岸の再整備</li> <li>・右岸の水辺の小段の整備</li> <li>・水辺の小段への階段と斜路の整備</li> <li>・係留設備の有効活用</li> </ul>
	歴史のみち		
	賑わいの水辺	水辺に面した賑わい施設は無い 水辺活用の組織は無い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賑わい拠点の創出（右岸遊歩道商業施設誘導）</li> <li>・水辺活用調整組織の整備（係留施設、オープンカフェ、舟運、イベント等の運営）</li> </ul>
	(その他)	沿川に公衆トイレが無い (近接する施設にある)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用可能トイレ案内板設置</li> </ul>

注) 赤：短期対応、緑：中期対応、黒：長期対応

---

### 4.3.3 現状と課題

広い水面を持ちながら直線的で単調になりがちな D1・D2 ゾーンの中で、カーブやワンド状の形状の変化のある水面を持ち、砂浜や様々な形式の護岸があり、境川公園の松並木や排水機場の緑や、水面に映る市庁舎の建築など魅力的な景観要素が集まっているが、左岸側からはパラペットで視界が遮られ、右岸側は管理用通路が通り抜けできず、人々から川面の眺望を楽しむ機会を奪っている。

⑨⑩左岸側の歩道からは背の高いパラペットで遮られ川表が見えない。



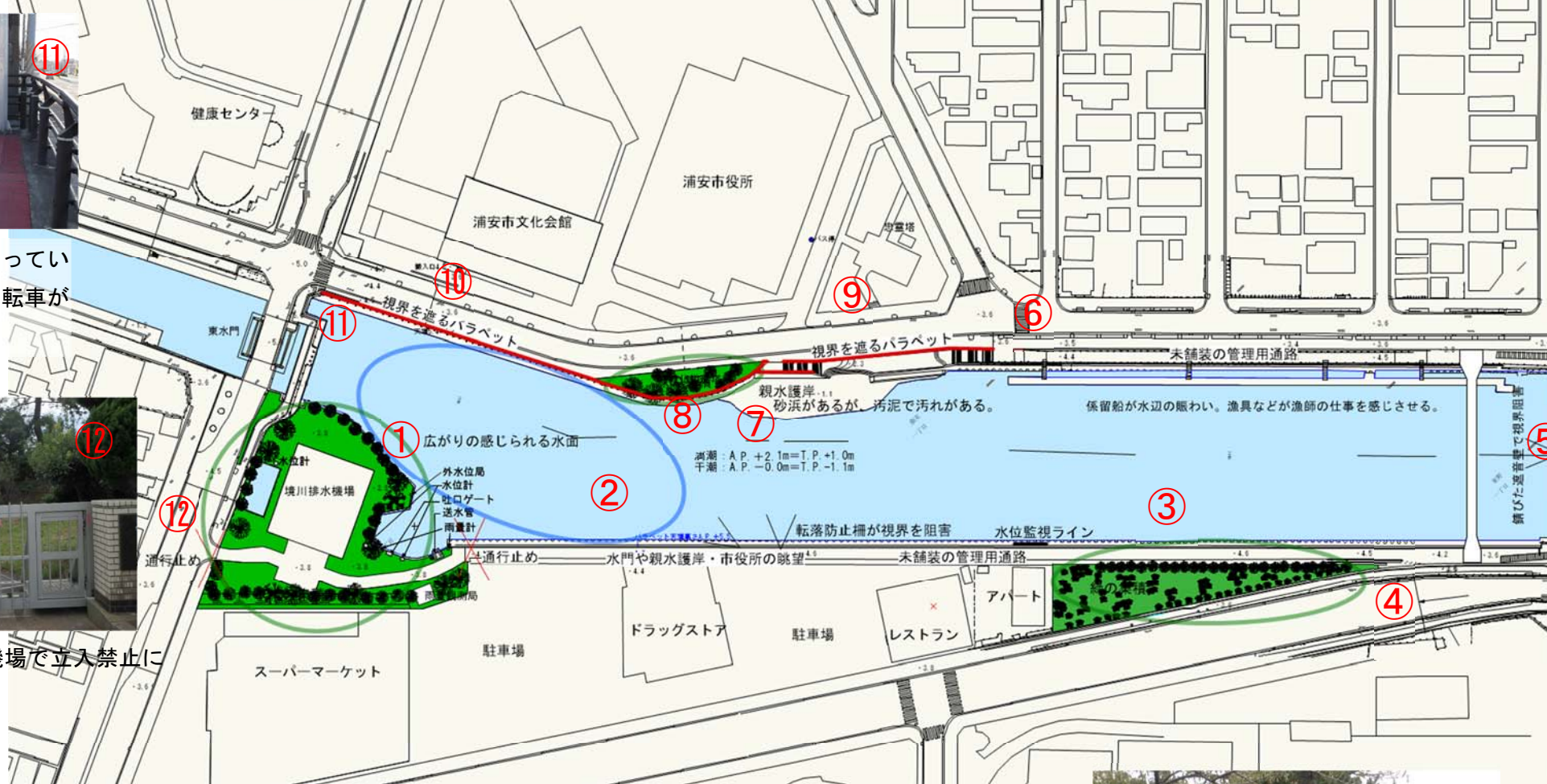
⑧境川の周辺を彩る豊かな緑の集積。



⑦修景用板張りが老朽化で撤去され鋼矢板がむき出しの親水護岸。砂浜が水辺を身近に感じさせる。



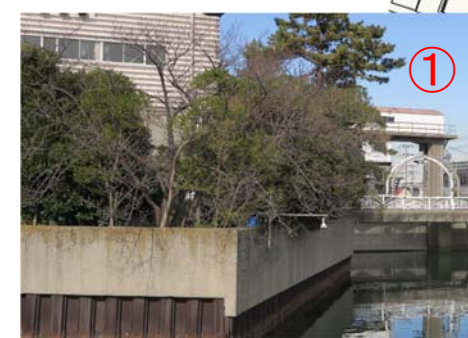
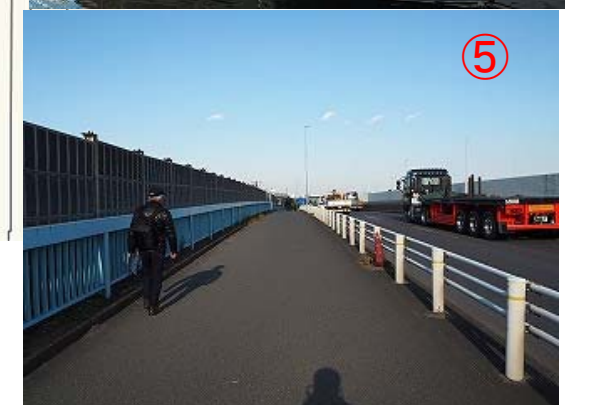
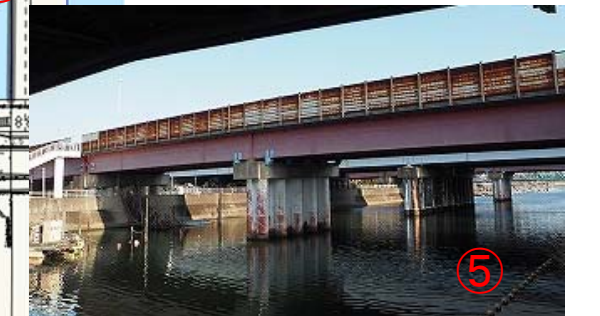
⑪交差点近くのクランクになっている歩道橋。多くの歩行者と自転車が通り危険との声がある。



⑥左岸側の管理用通路からは川表が見渡せるが砂利敷きで転落防止柵も無く利用者は少ない。



⑫管理用通路は、境川排水機場で立入禁止になっている。



①境川の周辺を彩る豊かな緑の集積。



②気持ち良い広がりを感じさせる水面。この景観が楽しめる場所は行き止まりで訪れる人は少ない。



③境川公園の見事な松並木



④フェンスで囲まれた境川公園、右の管理用通路とも左の歩道とも断絶して、利用者は少ない。

⑤国道 357 号線の境川橋上の遮音壁により、川表が見えない。

図 4.13 D1-1 ゾーン現状図

#### 4.3.4 境川とまちへのアクセス

左右岸の市街地は市の中心的な公共共益施設が集中し、店舗も集中して、シビックセンターを形成している。一方、現在の境川は背の高いパラペットで取り囲まれ、右岸側は排水機場が立入禁止のため川沿いを通行することもできないため、単にシビックセンターを分断するだけのもとなっている。この状況を逆転させ、境川へのアクセス性を改善しシビックセンター地区の中心となる賑わいと憩いの空間形成を図るため、下図のような動線の整備を行うものとする。

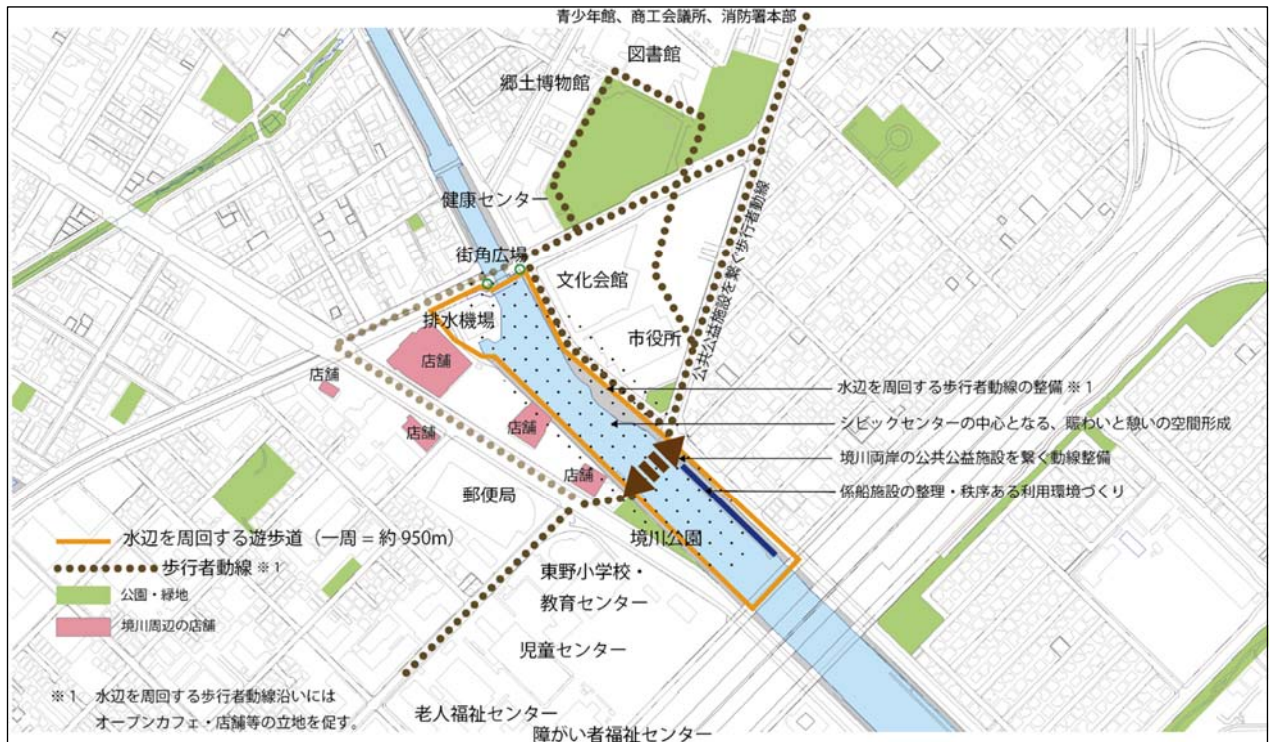


図 4.14 D1-1 ゾーン 境川とまちへのアクセス



### 4.3.5 整備計画（案）

#### (1) D1-1 ゾーン整備計画（案）

##### ①整備計画（短期対応）

- ・境川公園、歩道、管理用通路、境川排水機場の一体整備
- ・防音壁塗装と眺望用窓設置  
：国事業要望
- ・河床の浚渫と砂浜の浄化：県事業要望
- ・親水護岸の補修（鋼矢板修景等）  
：県事業要望



##### ②将来構想（中期対応）

- ・文化会館前の盛土による眺望確保
- ・あけぼの歩道橋改修
- ・川面を眺望できる歩道整備
- ・歩行者横断施設
- ・親水施設整備（小段）
- ・沿川への店舗立地誘導による賑わいづくり（長期対応）
- ・パラペット撤去による眺望確保（水門完成後）

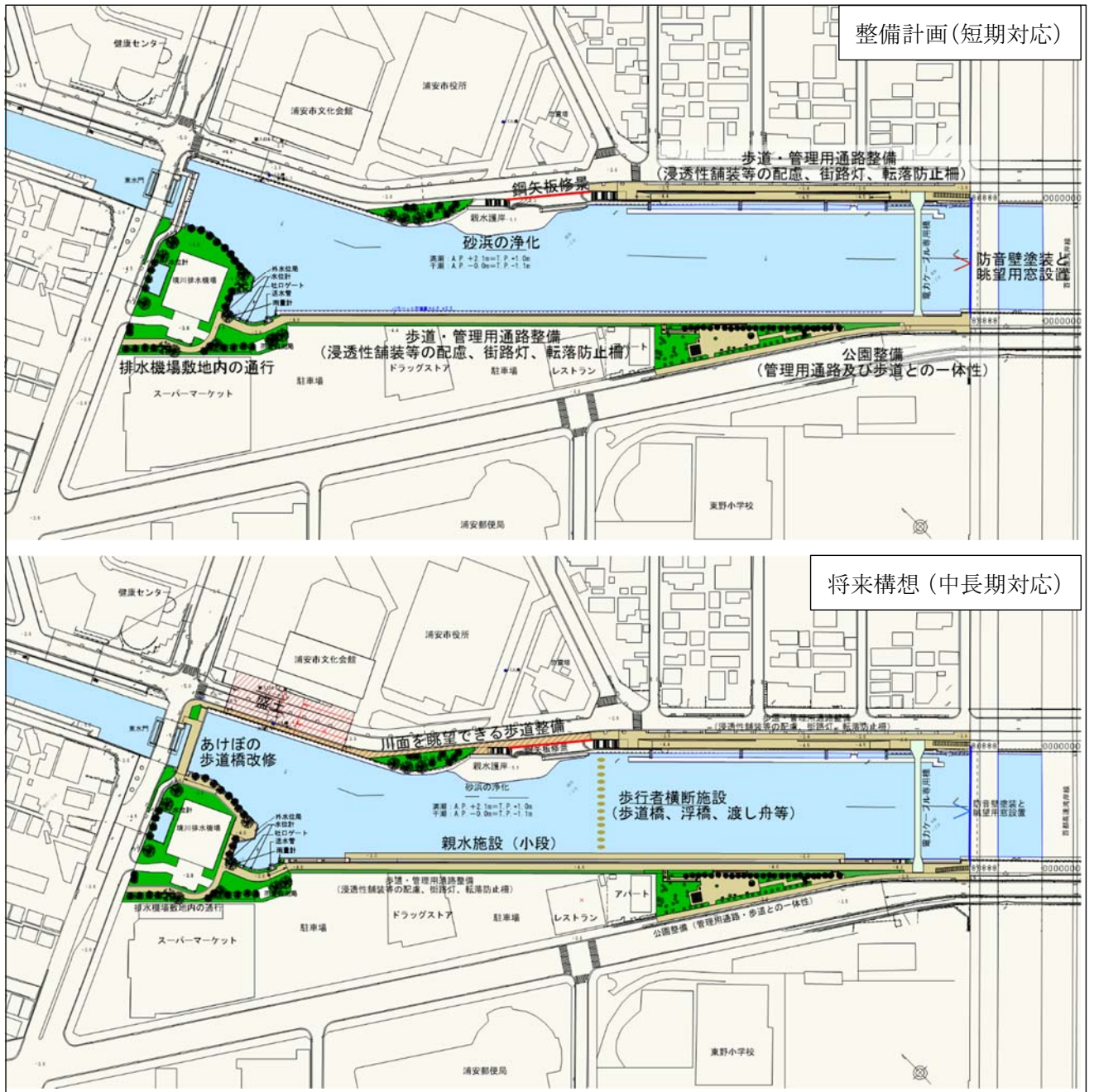
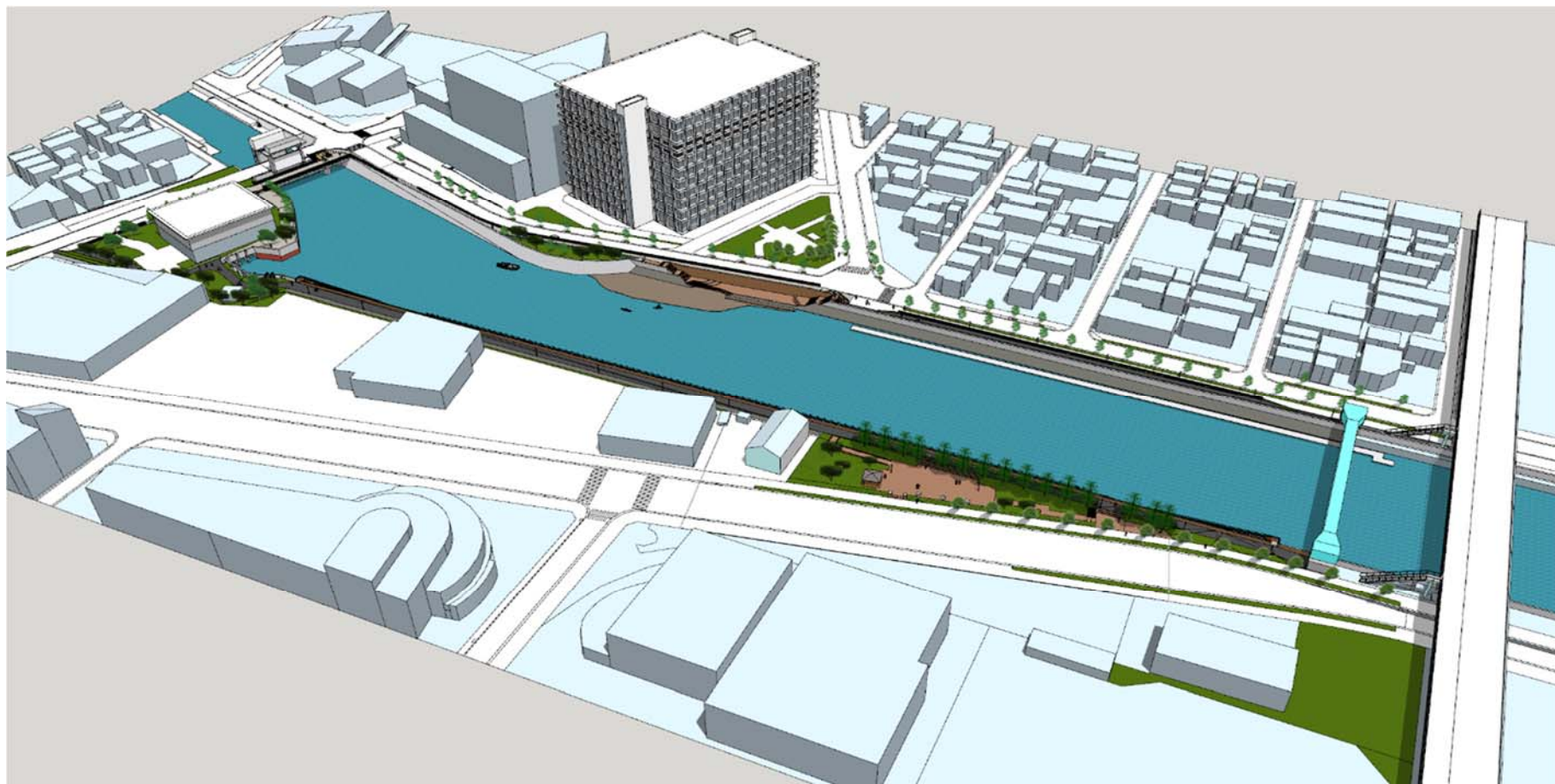


図 4.15 整備計画図および将来構想図（案）



図 4.16 計画横断面図 (例)

横断面については、上記のような案があるが本計画案では、概ね現況断面を維持することを前提とする。ただし、河口水門がある場合は管理用通路の切り下げで、水辺へのアクセス性は良くすることができる。なお、横断の変更を行う場合は、流下断面に与える影響などの検討が必要となる。



短期対応箇所の路面（公園、親水護岸等）

短期対応箇所の路面（管理用通路等）

中期対応箇所の路面（歩道橋、歩道の一部等）

注）この図では、短期対応箇所と中期対応箇所を区別するため、路面の色を変えて表示しています。

図 4.17 整備全体鳥瞰図（案）

## (2) 境川公園と管理用通路の一体的整備（例）

- ・境川公園は、主に休息の場としての利用を基本に整備する。
- ・対岸から見える松並木を保全し、他の樹木は一部撤去して日当たりの良い広場を設ける。
- ・管理用通路と公園を一体化するため、既設フェンスを撤去し段差部は階段や緩傾斜法面とする。
- ・管理用通路は、境川を眺望する遊歩道として、パラペットの修景・転落防止柵設置・小段設置・街路灯設置を行う。
- ・公園には、車や自転車の進入防止用ボラード設置と公園灯の設置を行う。

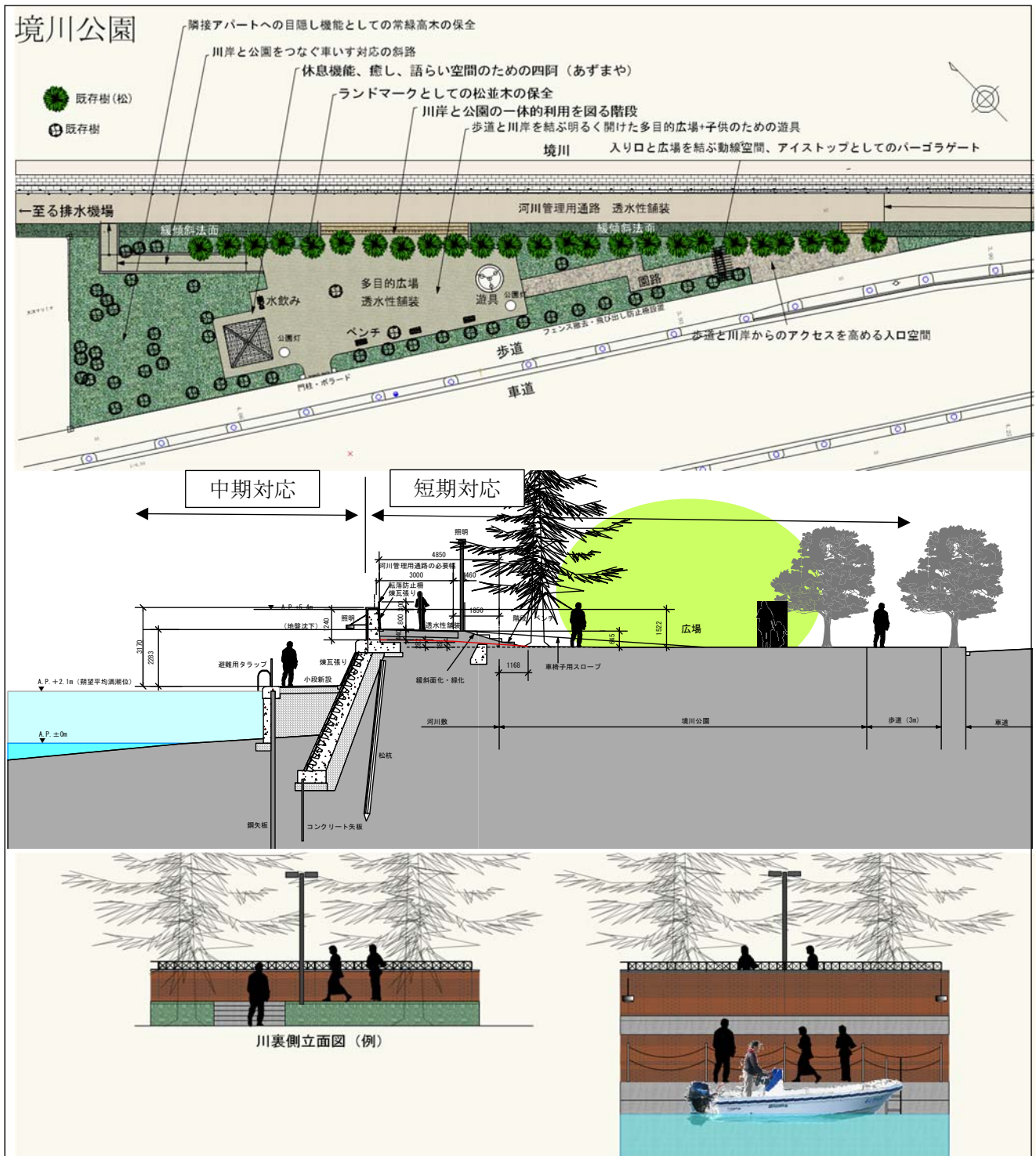


図 4.18 境川公園と管理用通路の一体的整備（例）

### (3) 境川公園の整備と管理用通路の遊歩道化

- ・境川公園と管理用通路の一体化（短期対応）
- ・管理用通路から斜路で繋がる小段の新設（中期対応）



図 4.19 境川公園・右岸管理用通路・小段の整備（例）

- （短期対応）
- ・既設フェンス撤去
- ・段差部の緩勾配緑化＋階段
- ・転落防止柵
- ・公園灯
- ・自転車侵入防止柵



図 4.20 南側出入口部分の整備（例）



図 4.21 正面出入口部分の整備（例）

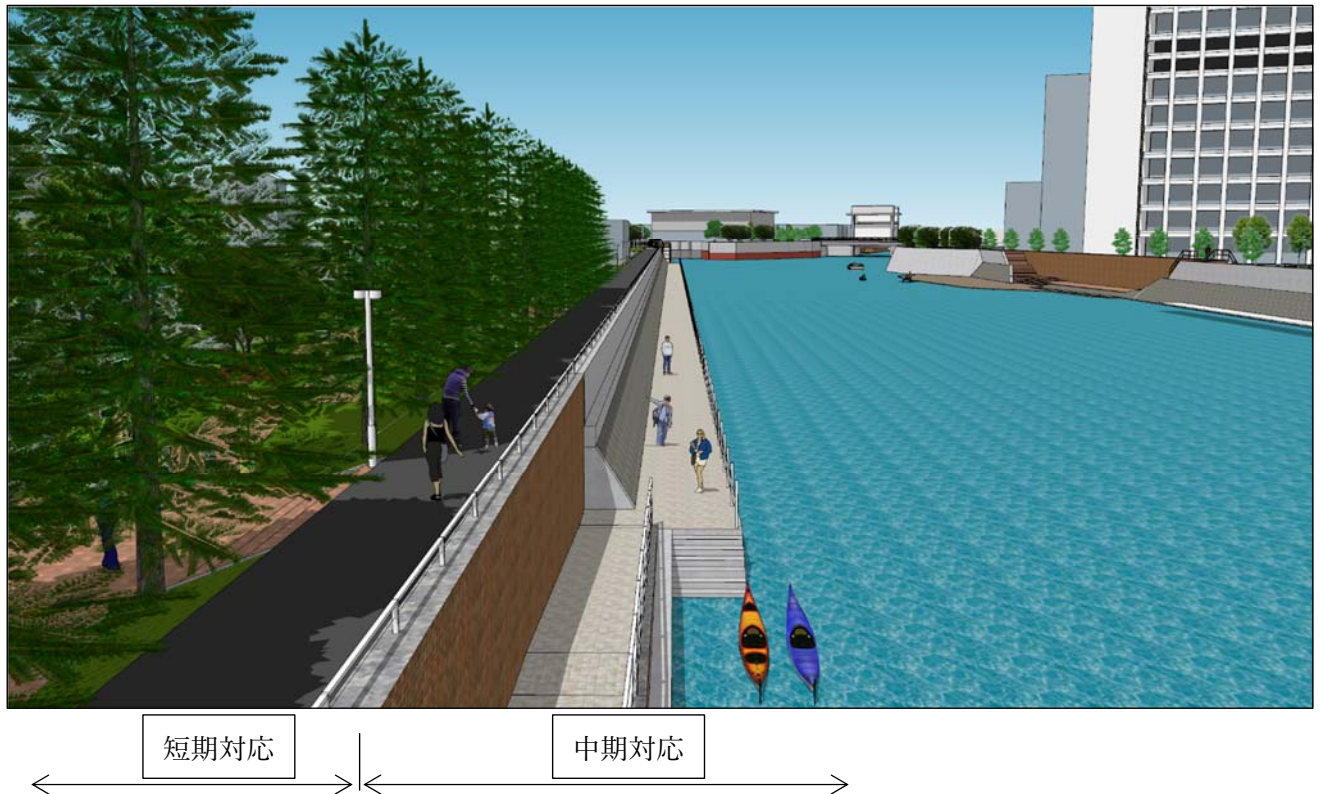


図 4.22 境川公園と管理用通路の一体的整備（例）

- ・管理用通路を遊歩道として開放（短期対応）
- ・小段を設置、管理用通路から斜路で連結（中期対応）

(4) 境川排水機場内通路の開放（例）

- ① 短期整備計画案：当面、境川排水機場敷地南側を、一般の通行に開放する。
- ② 中期整備計画案：境川の水面を望む遊歩道の設置を検討する。

※敷地内の遊歩道については、今後、河川管理者と協議に基づき、使いやすい位置での設置を検討する。

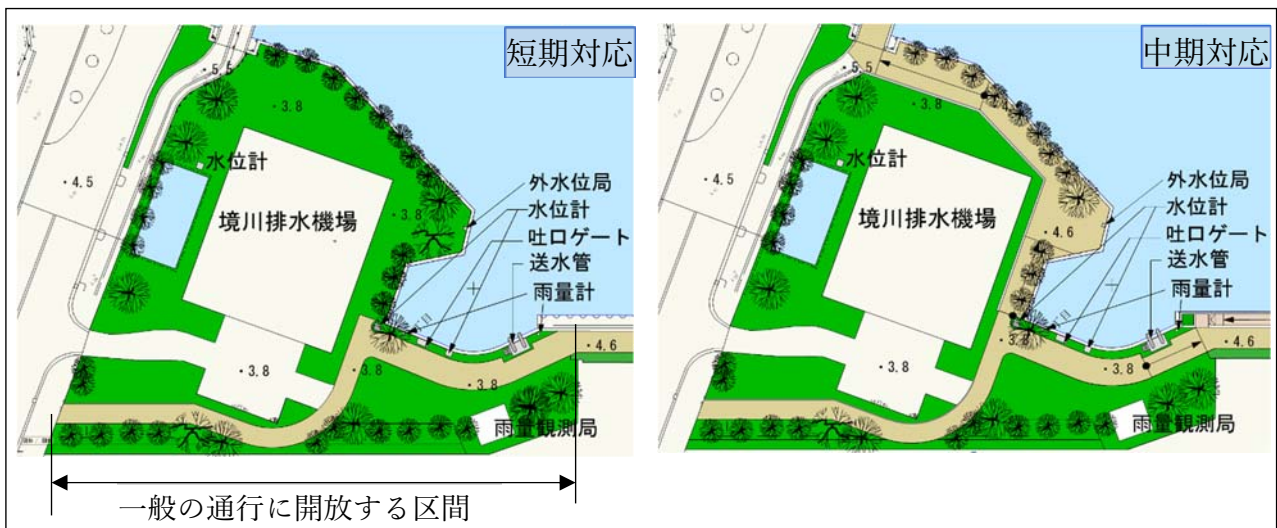


図 4.23 境川排水機場内の遊歩道全景  
（水害から街を守っている施設について学ぶ見学コース）

- ・内側遊歩道（短期対応）、川側遊歩道（中期対応）



図 4.24 境川排水機場の遊歩道整備鳥瞰図

(5) あけぼの歩道橋改修と歩道の嵩上げ整備（例）

- ・あけぼの歩道橋の改修（中期対応）

通行幅員の拡大  
街角広場新設  
転落防止柵改修等  
歩行者と自転車が安全快適に通行できるように整備する。

※河川管理者と構造上の耐久性等の協議を含め、橋梁の長寿命化と併せ検討する。

- ・歩道の嵩上げ整備（中期対応）

左岸歩道部の嵩上げによる眺望確保



図 4.25 D1-1 ゾーン 左岸管理用通路の整備（例）

## (6) 左岸管理用通路の整備（例）

左岸管理用通路整備イメージ（管理用通路を川が見える遊歩道として整備）

- ・透水性舗装、レンガ擁壁、植栽、転落防止柵、街路灯整備（中期対応）

- ・管理用通路を遊歩道として開放（短期対応）

管理用通路からは川が眺望できる。



図 4.26 左岸管理用通路の整備（例）

## (7) 境川兩岸を繋ぐ動線整備（例）（中期対応）

### ①目的

散策に適した 1km 未満程度の延長で川岸を周遊できる遊歩道の整備とともに、境川左岸の市役所・文化会館等と、右岸の総合福祉センター・東野地区複合福祉施設等を繋ぐ、バリアフリーな歩行動線を整備する。その際、境川を横断する箇所については、歩道橋、浮橋、渡し船（チェーンフェリー）等の横断方法がある。

### ②横断方法の選択

以下に示す事項を比較検討して、今後の事業化に当たって適切な方法を選択する。

- ・高齢者や障がい者等が安全快適に移動できる、船舶等の水上移動を妨げない。
- ・広々とした水面を視覚的に分断しない、楽しみで利用したくなるような話題性がある。
- ・潮の干満に対応できる、建設コストが安い、維持コストが安い。



### ③浮橋の例

カンボジア・アンコールワット  
アンコールワットにかかる西参道の  
橋が修復されている間、代わりの橋  
として浮遊橋が使用される。

この一時的な橋は、一度に 400  
トン以上、およそ 6400 人が乗って  
も支えることができる」と述べてお  
り、浮遊橋はプラスチック製のエア  
バッグで作られている。



写真 4.11

資料 : Cambodia Business Partners <http://business-partners.asia/cambodia/>

東京都・奥多摩湖

ポリエチレン・発泡スチロール  
製の浮きを使用。歩くと揺れる。



写真 4.12 発泡スチロール製の浮き橋（東京都・奥多摩湖）

#### ④チェーンフェリーの例

イギリス ストラトフォード・アポン・エイボンチェーンフェリー（ハンドルを回して、水底に沈んでるチェーンを手繰り寄せることでフェリーは移動する）



写真 4.13 イギリス

ストラトフォード・アポン・エイボンチェーンフェリー

アメリカ ミシガン州 ソーガッタ  
（ミシガン湖の近く）  
のチェーンフェリー



写真 4.14 アメリカ

ミシガン州ソーガッタ（ミシガン湖の近く）・チェーンフェリー

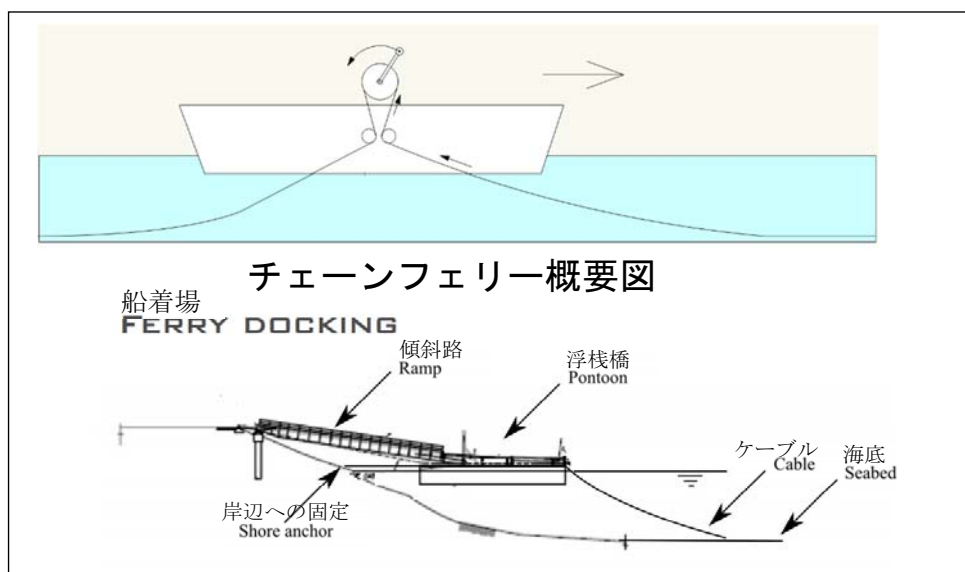


図 4.27 チェーンフェリー概要図

## (8) 境川兩岸を繋ぐ動線整備に関わる斜路等の検討

### ・歩道橋の場合

水面を見渡す景観の分断要素となる。景観の分断をできるだけ避けるために、歩道橋を下流部に配置すると兩岸の公共公益施設間の移動距離が長くなる。歩道橋の下部を船舶が通行する際のクリアランスが必要である。

この図では、満潮時のクリアランス 2.4m と低く設定しているが、クリアランスを大きくすると斜路が長くなる。

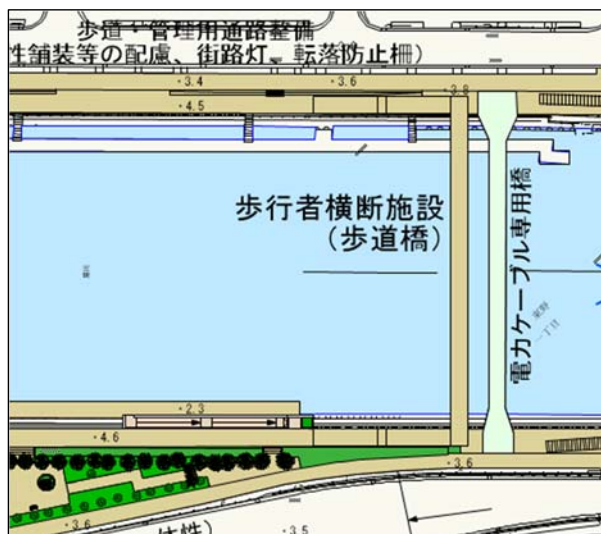


図 4.28 歩道橋の場合

### ・浮橋の場合

景観を損なう度合いは少ない。歩道部から水面までの斜路が必要になる。浮橋で水面が分断され、SUP やカヤック等で水面利用する際には支障となる。また、船舶等の航行ができないことから、漁港区域廃止等の検討が必要である。

設置例が少ないので話題性がある。



図 4.29 浮橋の場合

### ・チェーンフェリーの場合

景観を損なう度合いは少ない。歩道部から水面までの斜路が必要になる。水面の分断がなく、SUP やカヤック等で水面利用する支障とならない。設置例が少ないので話題性がある。



図 4.30 チェーンフェリーの場合

### (9) 水面の利用

小段へのアクセス用斜路や水面へのアクセス用階段等を整備し水面利用を容易にして、SUP、カヤック等の水上スポーツでの水面利用を促進する。

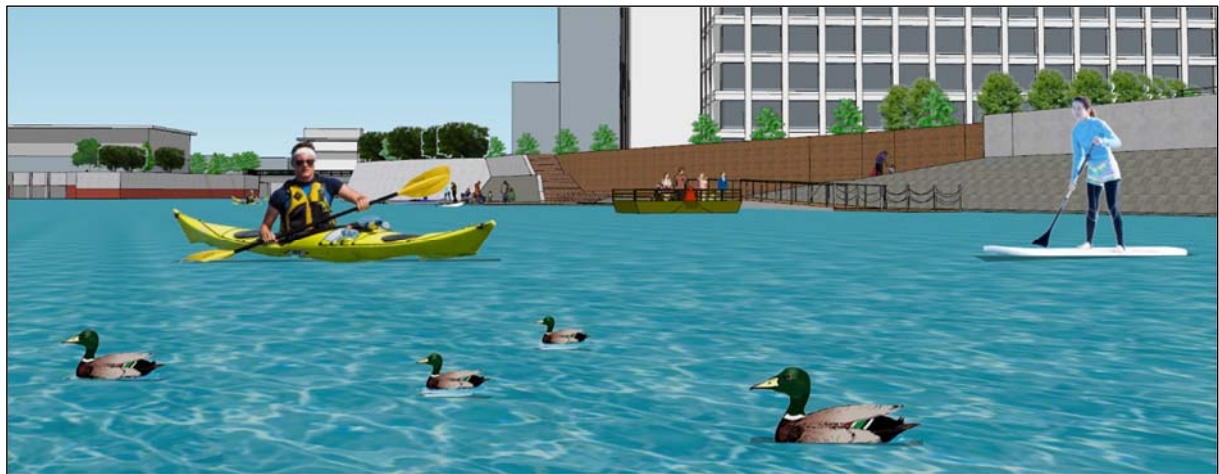


図 4.31 水上スポーツ（例）

水上レストランなど、水辺の賑わい施設の立地を促進する。



図 4.32 水上レストラン（例）

---

## 4.4 D1-2 ゾーン中町エリア（住まいの水辺）整備方針

### 4.4.1 整備方針 ～ 沿川住民の憩いの場となる緑豊かな水辺 ～

沿川の土地利用は住宅地が大半で、学校・病院等も立地していることを踏まえ、“住まいの水辺”をテーマに、沿川住民の憩いの場となる緑豊かな水辺づくりを目指して、散策、ジョギング、休息など日常生活のうるおいを高める水辺づくりを行う。

- ・河川への眺望の確保

盛土されている河川管理用通路を遊歩道として整備し、河川への眺望を確保する。

河口水門整備後は、河川への眺望を損なうパラペットを撤去し、市街地との一体性を高める。

- ・境川ネットワークの充実

境川ネットワークの一部として、緑豊かで潤いと安らぎのある散策路・自転車道を整備する。

- ・沿川住民や学校の生徒達が育てる花壇

地域住民や沿川にある学校の生徒達が世話する花壇を設置する。

- ・親水性の向上

親水性を高めるため、親水施設を設置し、川へのアクセス向上のための斜路・階段を整備する。

- ・係船施設の整理、秩序ある利用環境づくり

4.4.2 現状と課題および整備方針一覧表

表 4.5 現状と課題および整備方針一覧表

全体整備方針		D1-2 ゾーンの現状と課題	ゾーン別整備方針
前提条件	水害対策	高潮堤防整備済みだが、川への眺望障害  地盤沈下等で内水氾濫の危険性がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河口水門整備で高潮防御</li> <li>・河口水門による管理水位低下で雨水流下能力向上</li> <li>・護岸の耐震化</li> </ul>
	水質改善	基準値クリア	
基本テーマ	緑のみち	沿川の道路には、街路樹、歩道あり 河川管理用通路は一部未舗装 パラペットで川への眺望が遮られている コンクリート護岸で河川部の緑が少ない 沿川住民や学校の生徒達が育てる花壇がある 街路灯は美観への配慮が不足。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理用通路の遊歩道化</li> <li>・パラペットの撤去</li> <li>・護岸を緑化検討</li> <li>・花壇の保全と整備</li> <li>・歩行者にとって心地よい安全安心な街路灯の整備</li> </ul>
	水のみち	親水施設は無い (水辺に降りられる消防用水利2か所のみ) 公共棧橋の今後の運営が課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親水施設の整備</li> <li>・親水施設アクセス路整</li> <li>・公共棧橋のあり方検討</li> </ul>
	歴史のみち		
	賑わいの水辺	水辺に面した賑わい施設は無い 水辺活用の組織は無い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水辺活用の仕組み作り</li> <li>・水辺活用調整組織の整備(花壇の管理等)</li> </ul>
(その他)	沿川に公衆トイレが無い (近接する公園にある)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用可能トイレ案内板設置</li> </ul>	

注) 赤：短期対応、緑：中期対応、黒：長期対応

#### 4.4.3 現状と課題

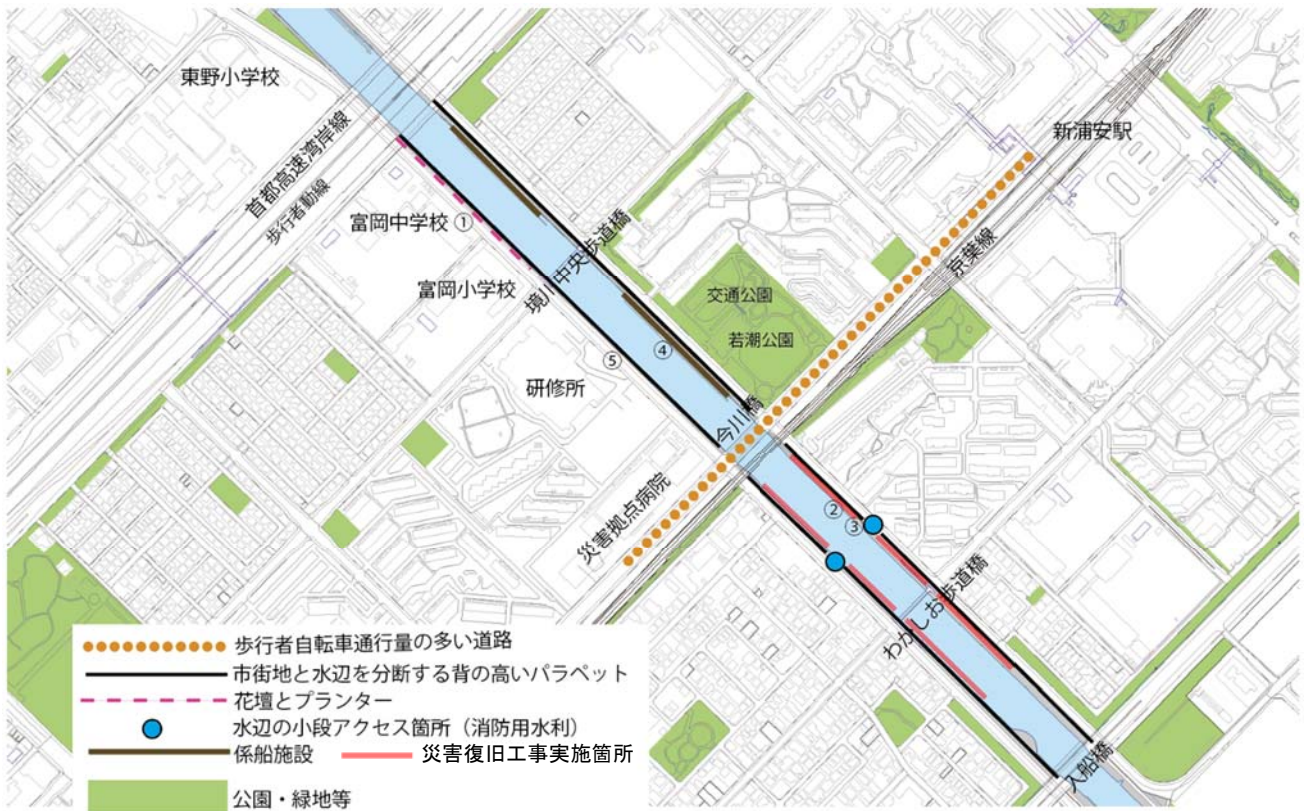


図 4.33 D1-2 ゾーン現状図



写真 4.15 ①富岡小学校・中学校前の歩道  
生徒によって手入れされている花壇



写真 4.16 ②東日本大震災後、災害復旧工事実施箇所



写真 4.17 ③消防用水利として整備された  
水辺アクセス箇所。



写真 4.18 ④公共棧橋  
(存続を含め今後のあり方を検討中)



写真 4.19 ⑤歩道部



#### 4.4.4 境川とまちへのアクセス

境川の両岸は比較的交通量の多い道路で、道路横断可能な箇所は信号交差点である中央歩道橋、今川橋、わかしお歩道橋の3箇所に限られている。これらの場所には街角広場や花壇などを設置し、市街地からアクセスする人々を迎え入れる修景整備を行う。

境川の水辺アクセスのために湾岸道路、今川橋、入船橋付近にバリアフリーのアクセス路を整備する。

D1-2ゾーンには小段が無く、水辺に佇むスペースが少ないため、小段の設置を検討する。その際には、護岸補強の必要性や水辺利用のニーズを把握し、連続した小段とするか、水辺を楽しむための島状の水辺広場等がふさわしいかを検討する。



図 4.34 D1-2 ゾーン 境川とまちへのアクセス

#### 4.4.5 整備方針

- ・河口水門整備前（整備後はパラペット撤去）

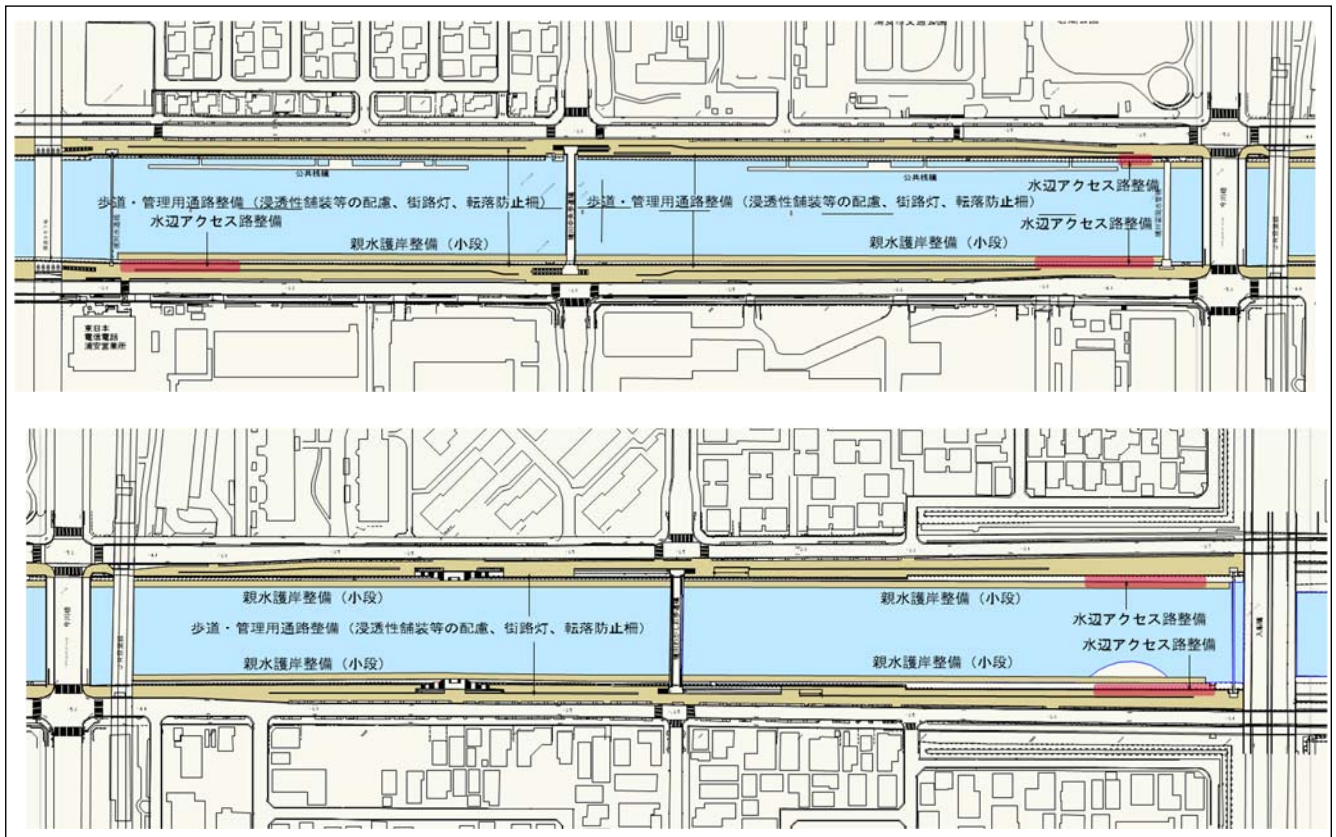


図 4.35 D1-2 ゾーン 整備計画案

- ・断面構成例



図 4.36 D1-2 ゾーン 整備計画案 断面構成例

※管理用通路の舗装（短期対応）

#### 4.4.6 整備計画案

街路樹と植栽帯、自転車道、歩道、管理用通路（遊歩道）、小段と多くの構成要素があるので、道路幅員や河川区域の状況に応じて配置する要素を選択し、緑があり、水辺を楽しむこともできる空間形成に努める。



図 4.37 D1-2 ゾーン 整備計画案イメージ図

---

## 4.5 D2 ゾーン 新町エリア（水遊びの水辺）整備方針

### 4.5.1 整備テーマ ～ 水遊びが楽しめる水辺の公園 ～

沿川両側の緑地帯と一体となった緑豊かな憩いの場を創出する。また、海の近くで穏やかな水面が広がっている環境を活かし、釣り、カヤックや SUP などの水辺の遊びの場として利用しやすい水辺づくりを行う。

- ・沿川緑地と河川管理用通路及び護岸の一体的整備

沿川緑地と河川管理用通路及び護岸を一体として捉え、利用しやすいよう緩傾斜化して緑化することも検討する。

- ・親水施設の改修

現在は満潮時に水没するなどの問題があり立入が禁止されている親水施設を、水没しない安全な親水施設に改修し、立入可能とする。

- ・親水施設へのアクセス性の向上

親水施設へのアクセスのための斜路・階段を整備する。

海に近く、釣り、カヤックや SUP などの水辺の遊びの場として利用しやすいように、水辺へのアクセスをしやすく工夫する。

- ・沿川住民が育てる花壇

地域住民が共同で利用する場（花壇等）を提供する。

#### 4.5.2 現状と課題および整備方針一覧表

表 4.6 現状と課題および整備方針一覧表

全体整備方針		D2 ゾーンの現状と課題	ゾーン別整備方針
前提条件	水害対策	高潮堤防整備済みだが、想定される最大限の高潮には対応していない。地盤沈下等で内水氾濫の危険性がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河口水門整備で高潮防御。</li> <li>・河口水門による管理水位低下で雨水流下能力向上。</li> <li>・護岸の耐震化。</li> </ul>
	水質改善	基準値クリア	
基本テーマ	緑のみち	河川管理用通路に並行して緑地帯がある。沿川住民が育てる花壇がある。街路灯は美観への配慮が不足。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沿川緑地と管理用通路及び護岸一体の緑地帯整備。</li> <li>・沿川住民が育てる花壇の保全。</li> <li>・歩行者にとって心地よい安全安心な街路灯の整備。</li> </ul>
	水のみち	小段があるが、地盤沈下により満潮時水没する箇所が多い。小段への階段があるが、危険防止のため侵入禁止である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親水施設の改修・安全対策。</li> <li>・階段と斜路の再整備。</li> <li>・安全対策を実施して開放する。</li> </ul>
	歴史のみち		
	賑わいの水辺	釣り、カヤックや SUP など水遊びの場として利用が活発。水辺活用の組織は無い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水辺へのアクセス性向上。</li> <li>・水辺活用調整組織の整備。(花壇管理、水遊びイベント等)</li> </ul>
(その他)	沿川に公衆トイレが無い(近接する公園にある)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公衆トイレの案内看板設置。</li> </ul>	

注) 緑：中期対応、黒：長期対応

### 4.5.3 現状と課題

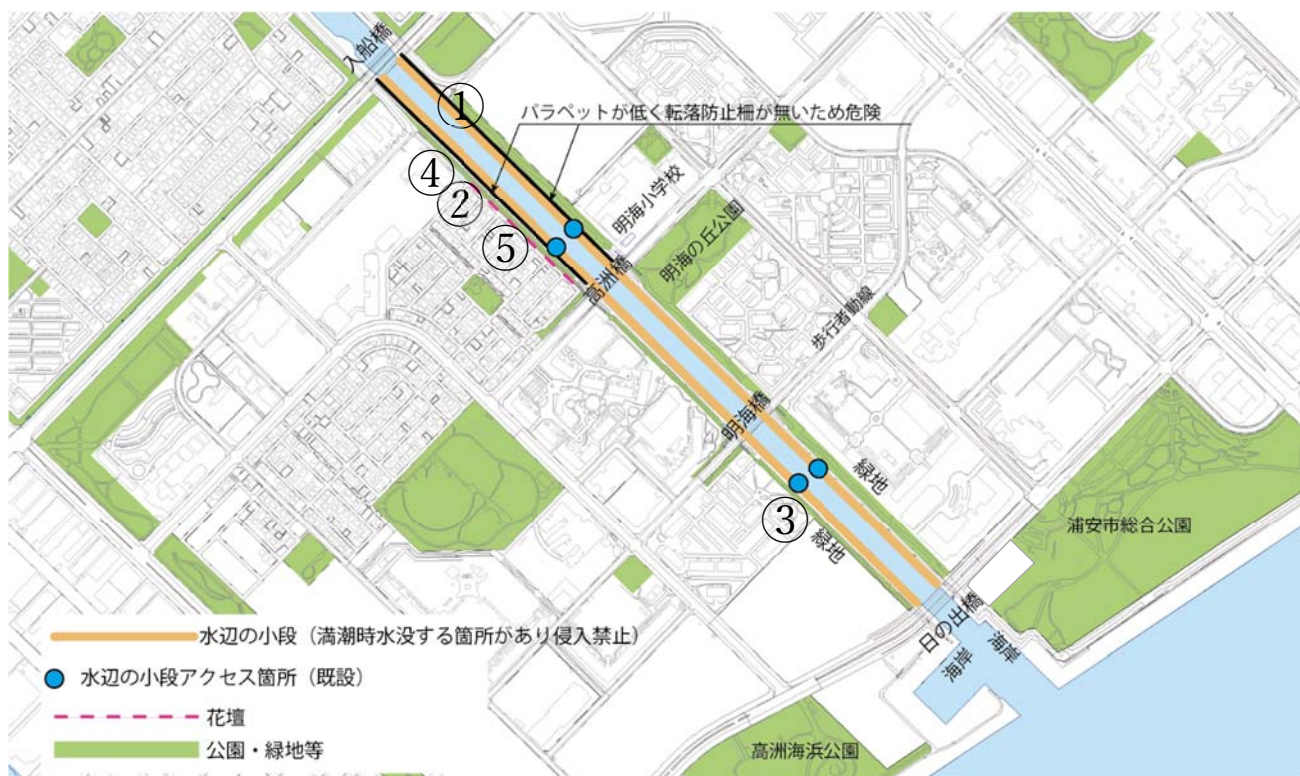


図 4.38 D2 ゾーン現状図



写真 4.20 ①満潮時水没する小段



写真 4.21 ②小段への階段、進入禁止



写真 4.22 ③小段～水面のアクセス未整備  
(梯子利用)



写真 4.23 ④入船橋～高洲橋間  
転落防止柵が無く危険



写真 4.24 ⑤緑化ボランティア管理の花壇  
(一部箇所)

#### 4.5.4 境川とまちへのアクセス

市街地から境川へのアクセス路となる道路との交差部は街角広場や花壇で修景する。  
小段へのアクセス路として、既存の階段のバリアフリー化を行う。

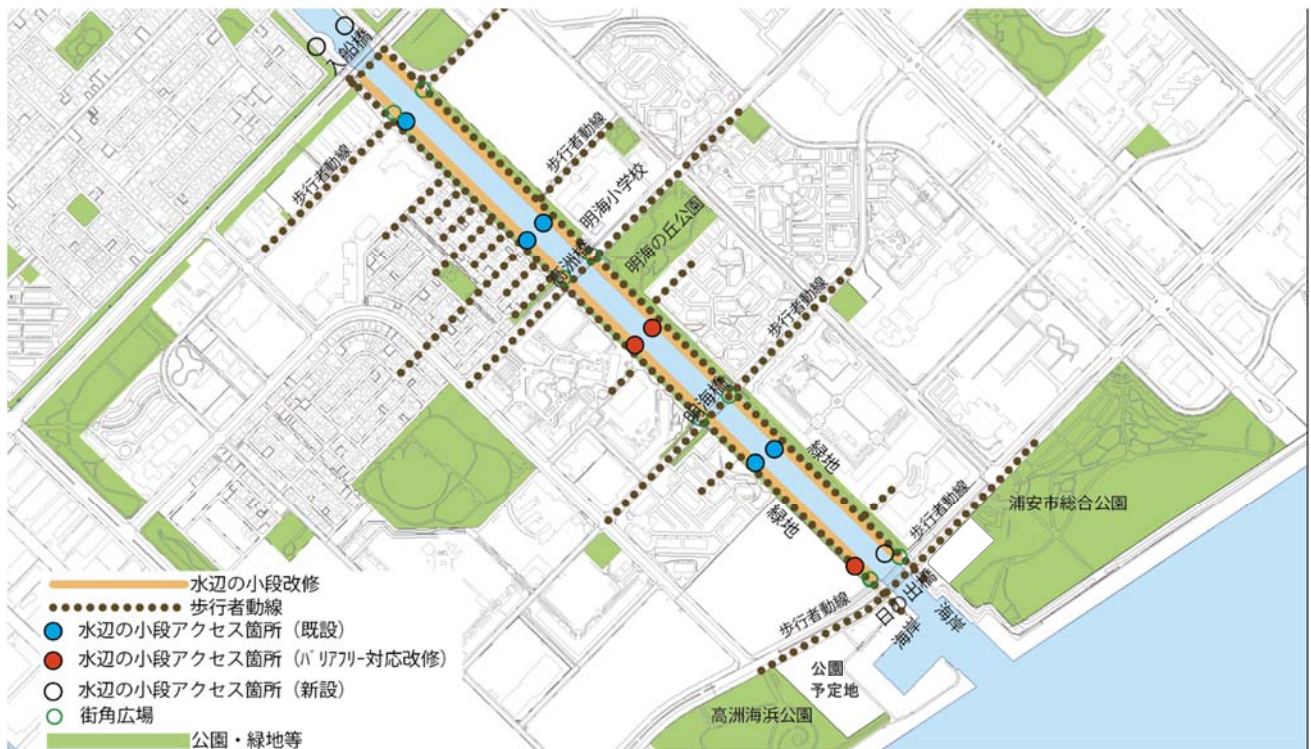


図 4.39 D2 ゾーン 境川とまちへのアクセス



#### 4.5.5 整備方針

コンクリートブロック張りの既存護岸を残して、アクセス路のみ整備する以外に、既存護岸を撤去して緩傾斜化し緑化する方法がある。この場合、パラペット位置を移動する必要があるが、小規模なものなので水門完成時の撤去も容易である。

##### A案（長期対応）

- ・現況断面を活かして、階段・斜路・水辺アクセス路を整備
- ・管理用通路と緑地を一体化し、歩道と自転車道を整備
- ・街路灯・転落防止柵を設置

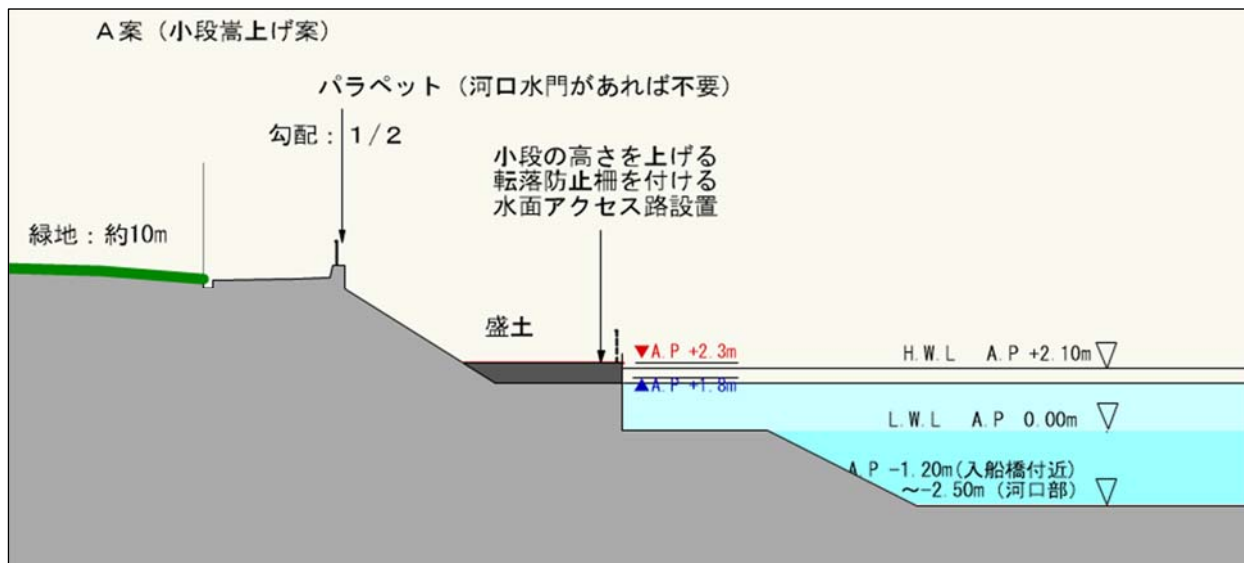


図 4.40 D2 ゾーン A案 整備計画 断面構成図 (例)



図 4.41 D2 ゾーン A案 (小段嵩上げ) イメージ (例)

B案（長期対応）

- ・擁壁撤去・緩傾斜化して緑化する、河川施設の大幅な変更を伴うが景観は良くなる。

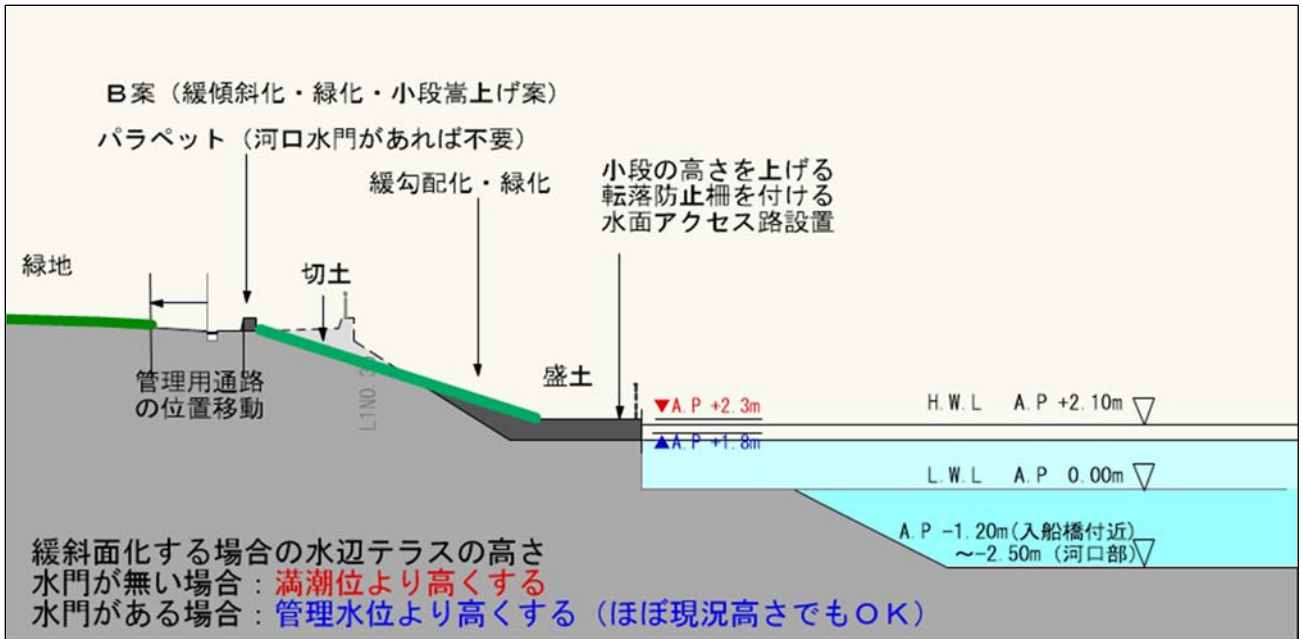


図 4.42 D2 ゾーン B案（緩傾斜化・緑化・嵩上げ） 整備計画 断面構成図（例）



図 4.43 D2 ゾーン B案（緩傾斜化・緑化・嵩上げ）イメージ（例）

---

## 5. 実施スケジュール

### 5.1 整備優先度を定める基準

境川修景整備の対象箇所は B・C ゾーンを除く総延長約 3.4km に及び短期間に全域整備することは困難なため、総合的な整備に関しては、各ゾーンを 1 単位として整備優先度を定め、段階的に整備を進めることとする。段階は、短期（概ね 5 年）、中期（概ね 15 年）、長期（概ね 15 年以降）と大きく 3 段階に分けることとする。

整備優先度を定める基準は以下のとおりとする。

#### 1) 多くの市民が利用する施設への接近性

市域全体を対象とする公共施設や文化施設等に近く、全市域の市民に利用される場所を優先的に整備する。

#### 2) 市民の歴史学習や歴史観光の促進に向けた必要度

境川沿いの漁師町として生まれ埋め立て事業に伴って発展を遂げた郷土の歴史学習の場として、全市域の市民を迎え入れるべき場所を優先的に保全・整備する。

親水性向上の必要性の高い箇所を優先する

#### 3) 河川両岸の歩行者通路等の整備必要度

境川の両岸を市民の散策路として開放するために、通行止めの解消が必要な箇所、快適な通行に資する舗装の改良が必要な箇所、転落防止柵や街路灯の整備が必要な箇所を優先的に整備する。

#### 4) 護岸の補強と親水機能を持った小段部の整備必要度

小段が設置されていない箇所や小段の危険防止対策が遅れている箇所で、護岸の補強や小段を親水施設として活用するために必要な箇所を優先的に整備する。

## 5.2 整備優先度評価

### (1) ゾーン別整備優先度評価

整備優先度の考え方に基づく総合的な判断にもとづくゾーン別整備優先度は以下のとおりである。

表 5.1 整備優先度評価

ゾーン	整備優先度判定の主要な評価項目				整備優先度
	多くの市民等が利用する箇所を優先(利用者優先度)		親水性向上効果の高い箇所を優先(整備優先度)		
	(1)多くの市民が利用する施設への接近性	(2)市民の歴史学習や歴史観光促進に関わる必要度	(3)兩岸の歩行者通路等の整備必要度	(4)護岸補強と親水機能を持った小段部の整備必要度	
A	○浦安駅から近く歴史散歩のアクセスポイント	◎歴史的市街地に近接しており、郷土の歴史学習の場に最適	○遊歩道が無く、道路の一部は交通量が多く歩行者の安全性確保が必要	○狭く破損し危険な小段の改修が必要	優先度2 総合点5
B	－(整備中)				
C	－(整備済)				
D1-1	◎全市民対象の行政機関や文化施設等が近接	○郷土博物館との連携	◎河川管理用通路の通行止め解消、砂利舗装区間の再整備	○小段の新設※1	優先度1 総合点6
D1-2	○新浦安駅から近く大規模病院有り	－	○河川管理用通路の砂利舗装区間等の再整備	○小段の新設※1	優先度3 総合点3
D2	－	－	－	○水没小段の改修	優先度4 総合点1

注) ◎優先度が特に高い(2点)、○優先度が高い(1点)、－評価対象外(0点)、総合点=◎個数×2+○個数×1  
点数の多い順に整備優先度を設定。整備優先度は1が最も優先度が高く、4が最も低いことを表す。

B/Cゾーンは、整備中ないし整備完了のため整備優先度評価の対象としない。

この評価は総合的な整備実施に関するもので、個別に整備を急ぐべき事項については別途対応する。

※1：小段の無い箇所は全て○としたが、今後、別途調査を行って護岸の補強の必要度を判定する必要がある。親水施設としての小段の場合には必要箇所にスポット的に整備する方法もある。

---

## (2) 優先度 1 (D 1-1 ゾーン)

市役所を始め市行政機関や文化施設等が集中し市全域から人々が集まる場所であるため、この場所の整備は多くの市民に役立つため利用者優先度が高い。

排水機場の箇所では河川管理用通路が通行止めとなっており、河川管理用通路は砂利舗装で、小段の整備もされていないなど、境川全体で修景整備が最も遅れており、整備優先度が高い。

多くの市民に対して河川修景整備の価値を体験する機会を提供することで、他のゾーンの整備を促進する効果もある。

なお、境川公園との一体的整備によって、さらに整備効果が高まる。

## (3) 優先度 2 (A ゾーン)

江戸時代からの歴史をもつ旧市街地の一部であり、歴史学習に資することを目指す修景整備は多くの市民に役立つため利用者優先度が高い。浦安駅が近くにあり市外から観光客の受け入れによる歴史観光振興の可能性も高い。

境川兩岸の道路は歩車分離されておらず、その一部は交通量が多く歩行者の安全対策が必要であり、過去に整備した小段は狭く破損箇所もあり危険なため整備優先度が高い。

## (4) 優先度 3 (D 1-2 ゾーン)

一部区間を除き、地区住民の憩いの場としての利用が中心となる。

河川管理用通路に一部砂利舗装区間があり、歩道との段差のため転落の危険性があり、水辺アクセス箇所が少なく小段がないなど親水性に乏しく整備優先度が高い。

## (5) 優先度 4 (D 2 ゾーン)

地区住民の憩いの場としての利用が中心となる場所である。

転落防止柵の整備や水没する小段の改修など整備課題はあるものの、整備済みのCゾーンや整備中のBゾーンを除く他のゾーンとくらべると修景整備は進んでいる。

### 5-3 事業化プロセス

段階的整備方針を踏まえ、事業化のプロセスを概ね以下のように想定する。

表 5.1 事業化プロセス

ゾーン	短期 (概ね5年)	中期 (概ね15年)	長期 (概ね15年以降)
A	事業化準備	事業実施	
B (事業中)	事業実施	(第二期事業)	
C (事業完了)			(第三期事業) (ハ <sup>ラ</sup> ハ <sup>ツ</sup> ット撤去による親水性向上)
D1-1	事業化準備 (第一期事業) 事業実施	事業化準備 (第二期事業) 事業実施	事業実施
D1-2		事業化準備 事業実施	事業実施
D2		事業化準備 事業実施	事業実施
(河口水門)	協議調整・事業化準備	事業実施	

※重要な箇所やすぐ整備できる箇所については上記プロセスに関わらず河川管理者と協議して進める。

事業化準備 (概ね2年)、関連諸計画作成、関連組織立ち上げ、住民意見反映 (ワークショップ等)、事業費予算化  
事業実施 (概ね5年)、測量、調査、設計、工事

---

## 5.4 事業化に向けた今後の取り組み

### (1) 境川修景整備における住民・事業者・行政の役割分担

境川修景整備における地域住民・事業者・行政の役割分担は概ね以下のように想定する。

#### ● 地域住民・事業者

境川修景整備の基本テーマは、「水辺の開放と地域住民の生活を彩る憩いの場づくり」である。

そのため、自己責任も含んだ境川の利活用、保全に向けた利用者目線の意見提案、にぎわいの創出、河川の清掃、樹木や草花の世話などに積極的に参加する。

#### ● 浦安市

市民要望を取り入れて修景整備計画を策定する。

河川管理者である千葉県と協同して整備事業に対応する。

整備後の河川施設の維持管理に協力する。

地域住民・事業者による河川利用に関わる協議調整に協力する。

#### ● 河川管理者（千葉県）

浦安市と修景整備計画の内容について協議調整し、整備事業に対応する。

整備後の河川施設の維持管理を行う。

市民・事業者による河川空間の利用に関して、協議調整を行う。

地域住民・事業者・行政それぞれの役割分担の実現化のため、全市的視野で境川の整備や利活用の方針を協議する市民と行政との組織である“かわまちづくり推進協議会”を設立する。（協議会にはゾーン別分科会、テーマ別分科会を設け、特定分野の事業化や利活用事業に対応する。）

協議会では、市民・利用者主体のエリアマネジメント体制の構築を目指す。

また、自己責任に基づく利用自由度の拡大を含む親水施設の利用ルールを作る。

(2) 事業化に向けた今後の取り組み

表 5.2 事業化に向けた取り組み

	項目	概要
境川全体	整備促進専門家会議の実施	整備を促進するため、専門家会議を継続的に実施し、整備の方向性を確認する。
	ワーキンググループの開催	境川に関連した活動を掌握し、境川及び周辺施設を含めた総合的な活動について検討する。
	かわまちづくり推進協議会	かわまちづくり推進準備会を結成し、かわまちづくり計画の策定を行い、登録する。 登録後“かわまちづくり推進協議会”を結成し、水辺利活用の推進に向けた活動を継続的に実施する。
事業化に向けての課題	具体的な整備検討	本計画（案）を踏まえ、実施すべき整備事業について、費用、構造、デザイン、施工性等の検討を行う。
	河川管理者との協議調整	河川管理者に対し、整備内容及び施工の承認、また、占用許可について協議するとともに、県事業と併せて修景整備を行う可能性についても継続的に協議していく。また、県単独事業の可能性についても促進する。
	市民・利用団体等への周知検討	本計画（案）を基に、整備内容に関して、かわまちづくり推進準備会やかわまちづくり推進協議会を窓口にご利用団体等の意見の把握など、実施すべき整備事業の内容を精査、調整し、広く市民に周知する。
	事業費の確保	事業の内容に応じ、河川管理者と浦安市との事業を区分し、国の交付金対象事業を定める等により、整備に必要な事業費を確保する。
	設計業務における検討	事業実施に向けた設計業務等について、デザインコンペなどにより設計者を選定するなど、設計に必要な各種測量調査を行い、基本設計・実施設計を実施する。



## 参考資料

事業化方策の検討（例）

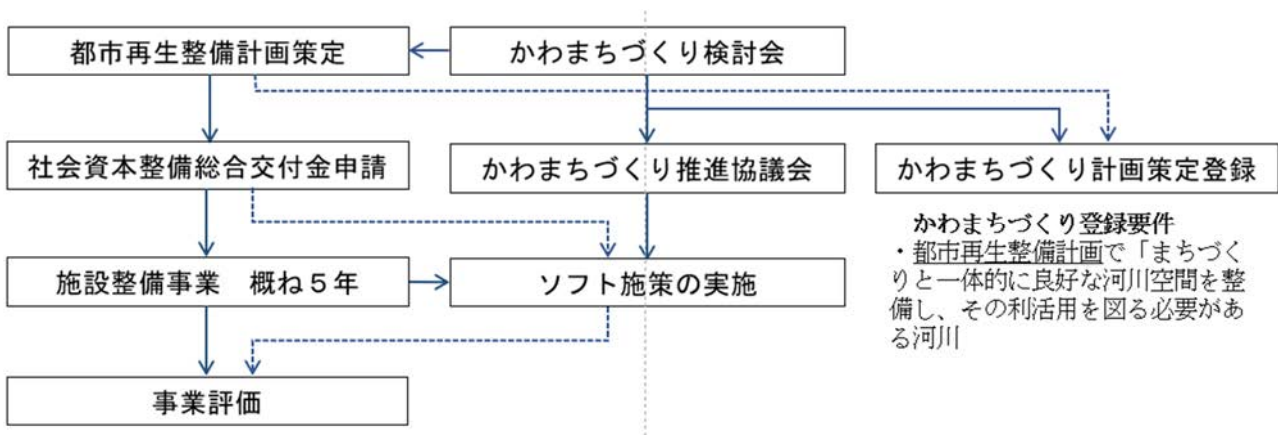
かわまちづくり計画登録と社会資本整備総合交付金の活用

本事業は、境川及びその周辺を整備し、市民や民間企業による多様な活動の舞台として利用されることを目標にしている。

事業化に当たっては、事業費負担軽減のために“社会資本整備総合交付金”を活用し※1、整備後の河川空間等の利用に係る市民活動活性化のために“かわまちづくり支援制度”の活用を検討する。

これらの制度を利用する場合、事業実施前の「計画策定」などの準備に最小2ヵ年程度必要となる。

※1 社会資本整備総合交付金の適用が可能なものとして、①統合河川環境整備事業、②都市基盤河川改修事業、③都市再生整備計画事業（旧まちづくり交付金）があるので、どの事業で用いるかについては、今後関係機関との協議調整を行う必要がある。以下は、都市再生整備計画事業を想定したフロー。



社会資本整備総合交付金の利用可能な各事業のメリット・デメリット

主幹事業名	概要	負担割合	対象地区	メリット	デメリット
①統合河川環境整備事業	地域の取組みと一体となった「 <b>かわまちづくり支援制度</b> 」に位置づけられた <b>治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備</b> を行う事業で、総事業費が三億円以上のもの	国：1/3 県：1/3 市：1/3	Aゾーン D1ゾーン D2ゾーン	護岸修景、坂路や河川管理用通路整備等が実施可能	<b>河川環境事業</b> に限られるため、公園・道路等の整備については効果促進事業となる。
②都市基盤河川改修事業	<b>河川法第16条の3</b> に基づき、河川管理者との協議により市が事業主体となって改良工事を実施する事業で、上流の流域面積が概ね30km <sup>2</sup> を超えないもの、又は周辺の地域における市街地の整備と関連して施行する必要があるもの	国：1/3 県：1/3 市：1/3	D1ゾーン D2ゾーン	水門設置、護岸の緩傾斜化等、 <b>治水に関する</b> 河川事業が実施可能	<b>河川改修事業</b> に限られるため、公園・道路等の整備については効果促進事業となる。 <b>河川法16条の3</b> による協議が必須。
③都市再生整備計画事業（旧まちづくり交付金）	都市再生法第46条第1項の都市再生整備計画に基づく事業等で、 <b>地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくり</b> を総合的に支援する。	国：2/5 市：3/5	Aゾーン D1ゾーン D2ゾーン	対象事業に該当すれば、 <b>多様な事業を包括でき、一体的な整備</b> が可能	都市再生整備計画の作成が必須となるため、交付金申請までに時間を要する。

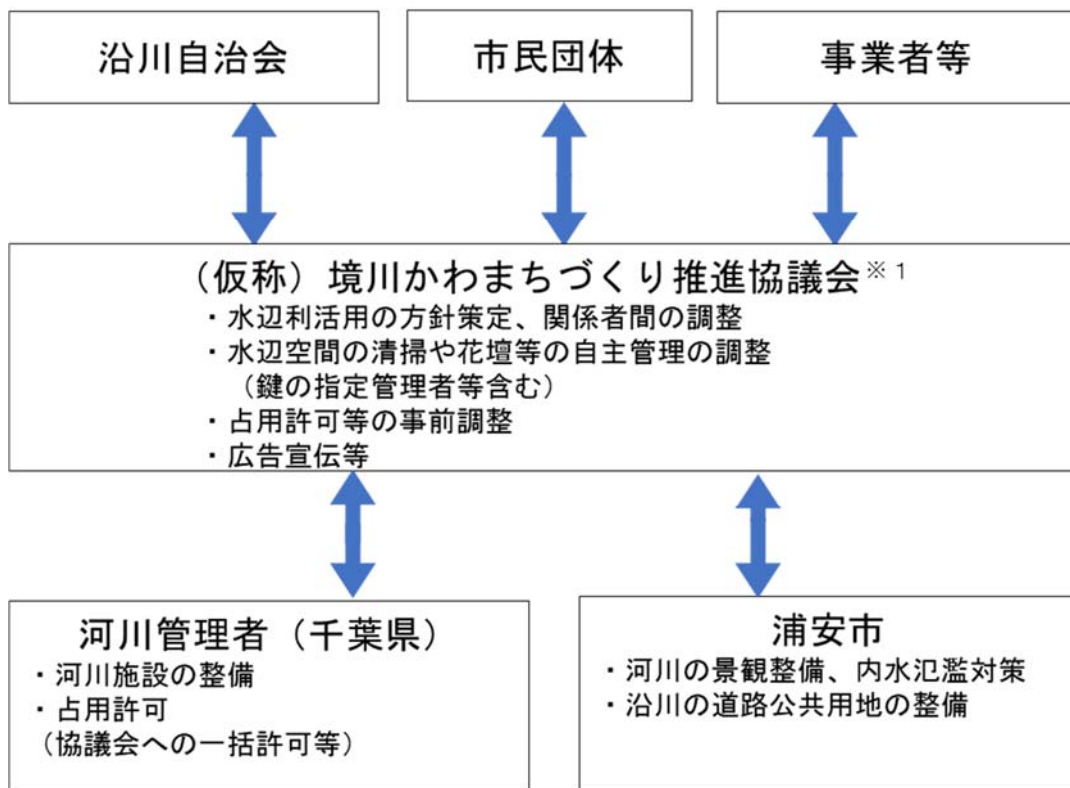
「かわまちづくり計画」の登録要件

「かわまちづくり」支援制度実施要綱第7 “「かわまちづくり計画」の登録” から

『国土交通省水管理・国土保全局長は、「かわまちづくり計画」の内容について、実施の効果、市町村、民間事業者及び地域住民の「かわまちづくり」の実現に向けた熱意の高さ、関係者の役割分担と実施体制の確保等の実現可能性を勘案した上で、実現可能性が高いと判断した「かわまちづくり計画」について支援制度に登録する。』

「かわまちづくり」のための仕組み作り

### 市民・利用者主体のエリアマネジメント体制図（例）



※1 構成メンバー : 沿川自治会、市民団体、関連事業者、行政、有識者 (アドバイザー)

協議会内部組織 : ゾーン別分科会、テーマ別ワーキング等

運営資金 : 会費、自主財源 (包括占用する河川・公園等の使用に関する利用料徴収等)

## 6. 資料編

### 6.1 境川修景整備検討会設置要綱

(設置)

第1条 利根川水系一級河川境川（以下「境川」という。）の修景整備の検討をするため、境川修景整備検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 検討会は、会長及び副会長並びに会員をもって組織する。

2 会長は、市長が指名した者をもって充てる。

3 会長は、会務を総理し、検討会を代表する。

4 副会長は、会長が選任した者とし、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

5 会員は、市長が指名した者をもって充てる。

(掌握事務)

第3条 検討会は、境川修景整備に関する事項を協議する。

(会員の任期)

第4条 会員の任期は、本計画の策定に向けた検討が終了する日までとする。ただし、会員が欠けた場合の補欠会員の任期は、前任者の残任期間とする。

(検討会の開催)

第5条 会長は、会議を招集する。

2 会長は、前項の規定に代えて、メール等の電子的な方法を用いて行うことができる。

(会員以外の者の出席)

第6条 会長は、必要があると認めるときは、会員以外の者に対し、資料の提出を求め又は会員以外の者を出席させ、意見若しくは説明を求めることができる。

(秘密保持)

第7条 会員は、その職務に関して知り得た個人情報については、その職を退いた後も、他に漏らしてはならない。

(庶務)

第8条 検討会の庶務は、都市整備部道路整備課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

(この要綱の失効)

第10条 この要綱は、検討会における検討が終了する日限り、その効力を失う。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和元年 10 月 3 日から施行する。

6.2 境川修景整備検討会 会員名簿

境川修景整備検討会会員名簿

(令和元年 11月 14 日現在)

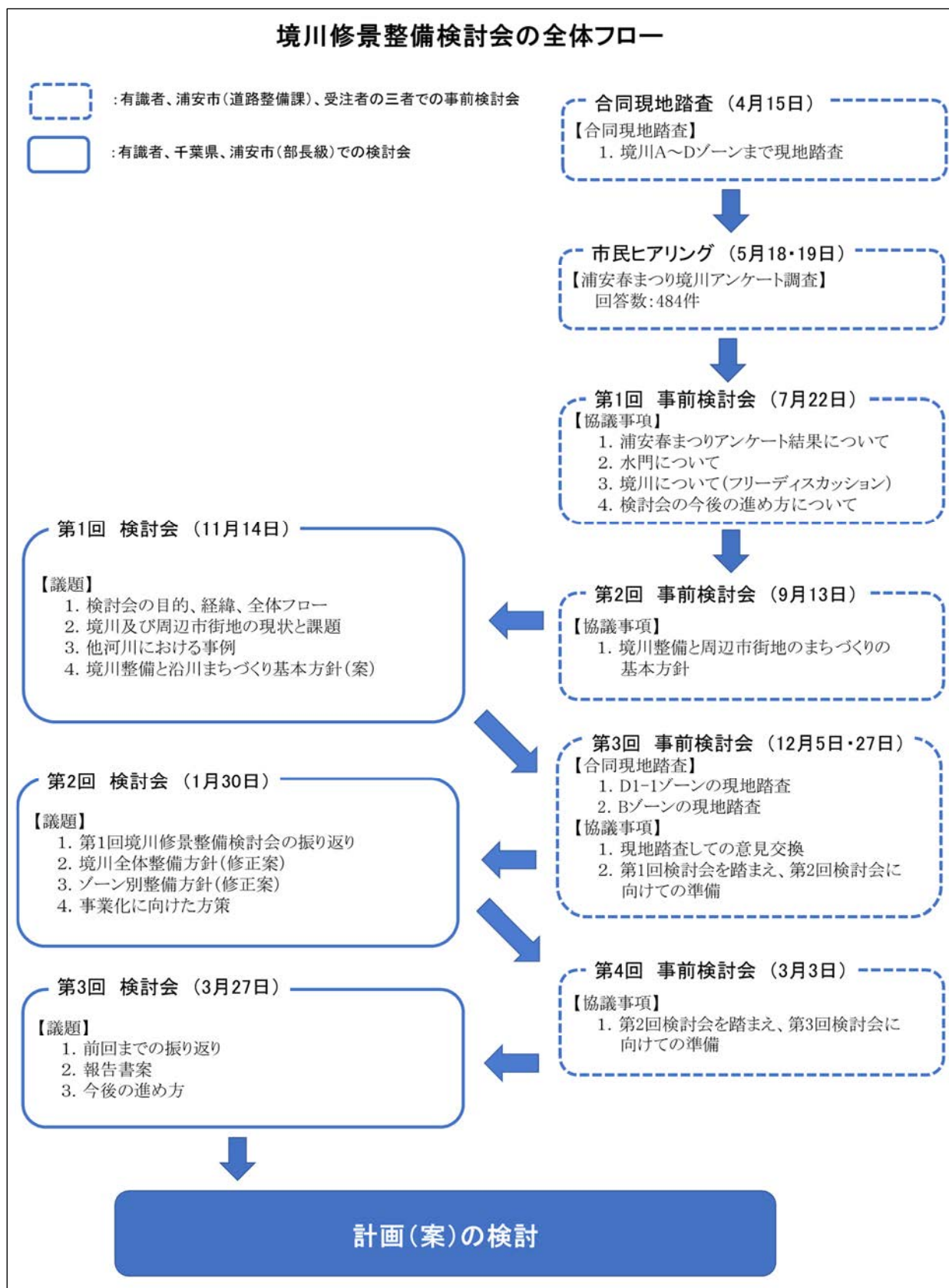
検討会員名簿 (6 名・敬称略)

氏 名	職 等	備 考
じんない ひでのぶ 陣 内 秀 信	法政大学 特任教授	会長
ささき よう 佐々木 葉	早稲田大学創造理工学部 社会環境工学科 教授	副会長
こひやま たかし 小檜山 天	企画部長	会員
はしの まりこ 橋野 まり子	市民経済部長	会員
ちく たけし 知久 岳史	都市整備部長	会員
いしかわ こうぞう 石 川 豪三	一般社団法人浦安観光 コンベンション協会専務理事 (市民経済部商工観光課付)	会員

オブザーバー (敬称略)

氏 名	職 等	備 考
とくとめ けんじ 徳 留 顕二	千葉県葛南土木事務所 次長	オブザーバー

### 6.3 計画（案）策定の経緯



---

## 6.4 境川修景整備検討会議事概要

### 6.4.1 第1回境川修景整備検討会議事録（骨子）

1. 開催日時 令和元年11月14日（木）午後1時30分～午後4時00分

2. 開催場所 浦安市役所4階 災害対策本部室

3. 出席者

（委員）

陣内会長、佐々木副会長、小檜山委員、知久委員、橋野委員、石川委員（計6名）

（オブザーバー）

千葉県葛南土木事務所/（代理）高田河川改良課長、（随行）畑本調整課長

（事務局）

都市整備部/板橋次長

道路整備課/大木課長、左海主幹、西村課長補佐、上田係長

宇田川主任主事、竹内主任主事、岩楯主任主事

（事務局補助）

公益財団法人リバーフロント研究所/土屋、水草、二瓶、利満、坂本

#### 4. 議題

(1) 検討会の目的、経緯、全体フロー

(2) 境川及び周辺市街地の現状と課題

(3) 他河川における事例

(4) 境川整備と沿川まちづくり基本方針（案）

(5) その他

#### 5. 会議経過

(1) 検討会の目的、経緯、全体フロー

事務局より検討会の目的、経緯、全体フローの説明を行った。

(2) 境川及び周辺市街地の現状と課題

事務局より境川及び周辺市街地の現状と課題に関して説明があった。

・ 現況を示す資料として、江戸時代にできた歴史的市街地の位置と年代を正確に表示するよう意見があった。江戸時代にできたところ、近代にできたところ、歴史的資源が残されているところを書き分け、また、路地なども入れるようにとの意見があった。

(3) 他河川における事例

事務局より他河川における事例に関して説明を行った。

---

#### (4) 境川整備と沿川まちづくり基本方針（案）

事務局より境川整備と沿川まちづくり基本方針（案）に関して説明を行った。

- 基本方針検討に必要な情報として大正・昭和初期時代の浦安を描いた浦安町鳥瞰図を資料で提示すること、また、これを現在の地図の上にプロットすること、との意見があった。
- 個別の課題に対応する方針はまとめられているが、境川と市街地との関係をとらえた大きな視点での方針には不足がみられる。方針案作成にあたって、例えば緑のネットワークや排水のネットワークなどについて、境川の背後地も広くとらえて整理すべきとの意見があった。この整理をもとに境川がどのような役割を担うのかを検討し、これらを含めたビジョンを描くようにとの意見があった。
- 今回整備対象であるAゾーンだけが歴史ゾーンであるような印象を受けがちであるが、実は整備済みのBゾーンが最も重要な歴史ゾーンであることが明らかになった以上、それも含め、A・Bゾーンを一体にとらえ歴史ゾーンの総合的な見直しを図るべきとの意見があった。
- D1-1ゾーンに関しては、魅力的な提案があり、具体化に向け頑張ってもらいたい。設計者をコンペで選ぶ等の工夫で、整備のプロセス自体をまちづくりの一環として取り組んで欲しいとの意見があった。

#### (5) その他

事務局案を踏まえ、各委員の意見を反映し、次回に継続協議する。

### 6. 傍聴 2名



---

## 6.4.2 第2回境川修景整備検討会議事録（骨子）

1. 開催日時 令和2年1月30日（木） 午後1時30分～午後3時30分
2. 開催場所 浦安市役所10階 協働会議室
3. 出席者

（委員）

陣内会長、佐々木副会長、小檜山委員、知久委員、橋野委員、石川委員（計6名）  
（オブザーバー）

千葉県葛南土木事務所/ 徳留次長、（随行）畑本調整課長  
（事務局）

道路整備課/ 大木課長、左海主幹、西村課長補佐、上田係長  
宇田川主任主事、竹内主任主事、岩楯主任主事  
（事務局補助）

公益財団法人リバーフロント研究所/ 土屋、水草、二瓶、利満、坂本

### 4. 議題

- (1) 第1回境川修景整備検討会の振り返り
- (2) 境川全体整備方針（修正案）
- (3) ゾーン別整備方針（修正案）
- (4) 事業化に向けた方策
- (5) その他

### 5. 会議経過

- (1) 第1回境川修景整備検討会の振り返り

事務局より前回までの振り返りと本日の内容について説明を行った。

- (2) 境川全体整備方針（修正案）

市民の役割を記載すること、イメージパースは今後の使用場面に配慮し注意深く必要な要素を盛り込むように加筆修正することとし、沈船対策の記載を行うことを前提に修正案が合意された。

- (3) ゾーン別整備方針（修正案）

ゾーン毎に以下の指摘があり、第3回検討会までに案を作成することが決められた。

（ABCゾーン）

- ・ハード整備が完了するBCゾーンについてもソフト事業を考える上での参考として現況課題図を掲載すること。
- ・緑の充実のため、路地や民地の緑を活かすと共に、住民参加で緑を育てる工夫を盛り込むこと。
- ・沿川の道路については休日に車を規制してオープンカフェ等を行う社会実験について住民との協議を行うよう検討すること。空間をイメージしやすいような図面を追加すること。

---

(D1-1ゾーン)

- ・境川公園と管理用通路の関係を断面図で表すこと。歩道橋の新設については整備の必要性や浮橋形式の採用を含めて再考すること。

(D1-2、D2ゾーン)

- ・事務局案を基本的に了承する。

(4) 事業化に向けた方策

事務局案を基本的に了承する。

(5) その他

事務局案を踏まえ、各委員の意見を反映し、次回に継続協議する。

6. 傍聴2名

---

### 6.4.3 第3回境川修景整備検討会議事録（骨子）

1. 開催日時 令和2年3月27日（金） 午後3時00分～午後5時00分

2. 開催場所 浦安市役所10階 協働会議室

3. 出席者

（委員）

陣内会長、佐々木副会長、小檜山委員、知久委員、橋野委員、石川委員（計6名）

（オブザーバー）

千葉県葛南土木事務所/ 徳留次長、（随行）畑本調整課長

（事務局）

都市整備部/ 板橋次長

道路整備課/ 大木課長、左海主幹、西村課長補佐、上田係長、

宇田川主任主事、竹内主任主事、岩楯主任主事

（事務局補助）

公益財団法人リバーフロント研究所/ 土屋、二瓶、利満、坂本

4. 議題

(1) 前回までの振り返り

(2) 報告書案

(3) 今後の進め方（行政間協議・市民参加推進等）

(4) その他

5. 会議経過

(1) 前回までの振り返り

事務局より前回までの振り返りと本日の内容について説明を行った。

(2) 報告書案

以下の指摘を踏まえて報告書を取りまとめ、市民にも公表することが了承された。

①Aゾーンについて

商業活動活性化の可能性のあるところなので、しっかり取り組む姿勢を明示すること。

②BCゾーンについて

整備がほぼ完了しているBCゾーンについても利活用等に関して一体的に対応すること。

③D1-1、D1-2、D2ゾーンについて

・多くの小段が計画されているが、箇所別の設置の必要性を精査し調整すること。

・D1-1ゾーンの両岸連絡動線については、設置目的を整理し、整備に当たっての要件に見合った手法を検討すること。なお、仮設浮橋、チェーンフェリーは魅力があるが、管理用通

---

路から水面までのアクセス路についての配慮についても言及すること。

- ・ D1-1 ゾーンは最も川らしさを感じさせる場所で SUP・カヌーなどの水遊びや自然観察の場、川の知識を学ぶ場として生かすべき場所であることを報告書に明記すること。

(3) 今後の進め方

- ・ 段階的整備方針と、事業化に向けた今後の取り組みを、報告書に記載すること。
- ・ 愛知県岡崎市の乙川のかわまちづくりの事例を参考資料として記載すること。
- ・ 報告書に記載する目的や考え方を基本とし、イメージ図に囚われることなく、より魅力的なデザイン設計を進めることを前書きに記載すること。

(4) その他

これまでの検討会で出た意見等を踏まえ、最終的な報告書を取りまとめることとする。

6. 傍聴 4名

## 6.5 市民アンケート

### 6.5.1 アンケート調査概要

# 1. アンケート調査概要 (1/2)

## (1) 目的

境川境川上流区間（西水門～新橋）と下流側（浦安市役所～河口）は未整備区間である。その区間の境川修景整備について、境川周辺を訪れた方々から広く意見を聴取し、計画検討の参考とすることを目的に、アンケート調査を実施する。

## (2) 調査日時

令和元年 5 月 18 日（土）及び 19 日（日）  
10：00～16：00

## (3) 調査実施場所

浦安春まつり2019 会場内のテント1張を拠点とする。



#### (4) 調査対象者

浦安春まつり2019 来場者

#### (5) 調査調査方法

アンケート調査は、調査員によりアンケート協力を呼びかけ、調査員がパネル等を用いて内容を説明し来場者に記述していただくことを基本とする。

#### (6) サンプル数

- 目標サンプル数：200票以上（二日間累計）
- 結果サンプル数：484票（二日間累計）

#### (7) 状況写真



## 6.5.2 アンケート調査票

浦安春まつり 2019 来場者アンケート調査

### 境川修景整備に関するアンケート

現在、浦安市では境川上流区間（西水門～新橋）と下流区間（浦安市役所～河口）において、境川の景観がより良くなるように、また境川周辺がよりにぎわうような計画を検討しています。今後の計画の参考とするため、アンケート調査にご協力ください。該当する番号に○印をご記入ください。


Q1	既に整備が進んでいる中流区間（新橋～市役所）の様子についてお伺いします。			
	(1) 賑わいについてどの程度あると思いますか？			
	1: とてもある	2: ややある	3: やや無い	4: ほとんど無い
Q2	(2) 景観についてどう思いますか？			
	1: とても好みである	2: やや好みである	3: やや好みでない	4: 好みでない

Q2	今後整備をするとした場合、境川で何をしたいですか？（複数回答可）			
	1: 散策・ランニング	2: 水遊び	3: 釣り	4: 音楽
Q3	5: 芸術	6: 花見	7: 水上スポーツ（カヌー・スタンドアップパドル）	
	8: 乗船	9: カフェテラスやバーで飲食	10: グルメイベントで飲食	
	11: マルシェ（市場）で買い物	12: フリーマーケット		
	13: その他（		）	

Q3	未整備区間の境川がもっと魅力的になる為に必要なことは何ですか？ あれば、区間毎の（ ）内に下記番号を記載して下さい。（複数回答可）	
	<p>&lt;施設設備&gt;</p> <p>上流（ ）</p> <p>下流（ ）</p> <p>1: ベンチ・東屋<sup>あずまや</sup></p> <p>2: 川に降りる階段・道</p> <p>3: 歩道や緑地帯と一体の散策路</p> <p>4: トイレ</p> <p>5: カフェテラスやバーなど飲食店</p> <p>6: サイクリングロード</p> <p>7: 船着場・マリーナ</p> <p>8: 水辺にあるテラス</p> <p>9: 街路灯</p> <p>10: その他（ ）</p>	<p>&lt;景観&gt;</p> <p>上流（ ）</p> <p>下流（ ）</p> <p>1: レンガ調の景観</p> <p>2: コンクリートの景観</p> <p>3: 芝生</p> <p>4: 街路樹や花など緑化</p> <p>5: 歴史的な風景</p> <p>6: 水がきれい</p> <p>7: その他（ ）</p>

裏面へ続く↓

浦安春まつり 2019 来場者アンケート調査

<b>Q4</b>	<p>市役所の下流側には右写真のように、洪水や高潮から街を安全に守る為の施設として、川と街との間に、人の身長より高い壁がある状況です。</p> <p>そのことについてどのように思いますか？</p>	
	<p>1: 現状のままでよい</p> <p>2: お金をなるべくかけずに、既存の壁を利用し修景を行った方がよい</p> <p>3: 水辺を身近に感じられるように撤去した方がよいが、安全上問題があればそのままよい</p> <p>4: お金をかけてでも、安全を確保し、ぜひ撤去した方がよい</p>	

<b>Q5</b>	<p>境川水辺空間整備事業を進めるには、事業費が必要となりますが、この春まつり会場周辺の整備が一月 300 円/人の負担であるとした場合、あなたなら一月当たりどのくらい負担してもいいと思いますか？</p>
	<p>1: 缶コーヒー程度 (100 円)・・・中流部の護岸修景は過度でそこまでする必要がない</p> <p>2: 牛丼程度 (300 円)・・・中流部の護岸修景程度でよい</p> <p>3: ワンコイン弁当 (500 円)・・・中流部の護岸修景と比べて良くした方がよい</p> <p>4: 散髪 (1,000 円)・・・中流部と護岸修景と比べて大幅に良くした方がよい</p>

<b>Q6</b>	<p>その他、境川に対する思いや要望等がありましたらご自由にご記入下さい。</p>

あなたについて教えてください。

年齢	10 20 30 40 50 60 70 80歳代以上	性別	1. 男性 2. 女性
お住まい	<input type="checkbox"/> 浦安市 ( ) 地区) <input type="checkbox"/> 千葉県浦安市外 ( ) 市・町・村) <input type="checkbox"/> それ以外 ( ) 都・道・府・県 市・町・村)		
境川周辺 (一帯) の主な利用目的	1. 散歩                      2. 遊び・レクリエーション                      3. ランニング 4. 観光                      5. 通勤・通学                      6. お祭り、イベント 7. その他 ( )		
境川周辺 (一帯) の利用頻度	1. ほぼ毎日                      2. 週1~2回程度                      3. 月1~2回程度                      4. 年に数回 5. 2~3回目                      6. 初めて                      7. その他 ( )		

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

※アンケートに記入して頂いた内容は、本アンケートに関わる目的にのみ使用し、他の目的には使用いたしません。



## Q5について補足説明

### 浦安市 税の負担状況

• 市税	402億5508万円
• 年一人当たり	23万6441円
• 月一人当たり	1万9703円
• 人口	17万254人

※(平成31年3月末現在) 広報うらやす 令和元年5月1日号より

### 税の月一人当たりに対する割合

- 1.缶コーヒー(100円).....0.5%
- 2.牛井の場合(300円).....1.5%
- 3.ワンコイン弁当(500円)....2.5%
- 4.散髪(1,000円).....5.1%

### 年間当たりの税収額(仮定)

- 1.缶コーヒーの場合  
17万人×12ヵ月×100円≒204百万円
- 2.牛井の場合  
17万人×12ヵ月×300円≒612百万円
- 3.ワンコイン弁当の場合  
17万人×12ヵ月×500円≒1,020百万円
- 4.散髪の場合  
17万人×12ヵ月×1,000円≒2,040百万円

### 整備済の中流区間事業費

- 総事業費 約3,300百万円
- 中流区間の河川延長L=約1,700m
- 1m当たりの事業費に換算すると、  
 $3,300百万円 \div 1,700m \approx 2百万円/m$

### 未整備の上・下流区間事業費(仮定)

- 上流区間の河川延長L=約400m
- 下流区間の河川延長L=約3,200m
- 上・下流区間の総事業費は  
 $2百万円/m \times (400m + 3,200m) \approx 7,200百万円$

### 上・下流の整備に必要な税収に要する年数(仮定)

- 1.缶コーヒーの場合  
 $7,200百万円 \div 204百万円 \approx 35年$
- 2.牛井の場合  
 $7,200百万円 \div 612百万円 \approx 12年$
- 3.ワンコイン弁当の場合  
 $7,200百万円 \div 1,020百万円 \approx 7年$
- 4.散髪の場合  
 $7,200百万円 \div 2,040百万円 \approx 4年$

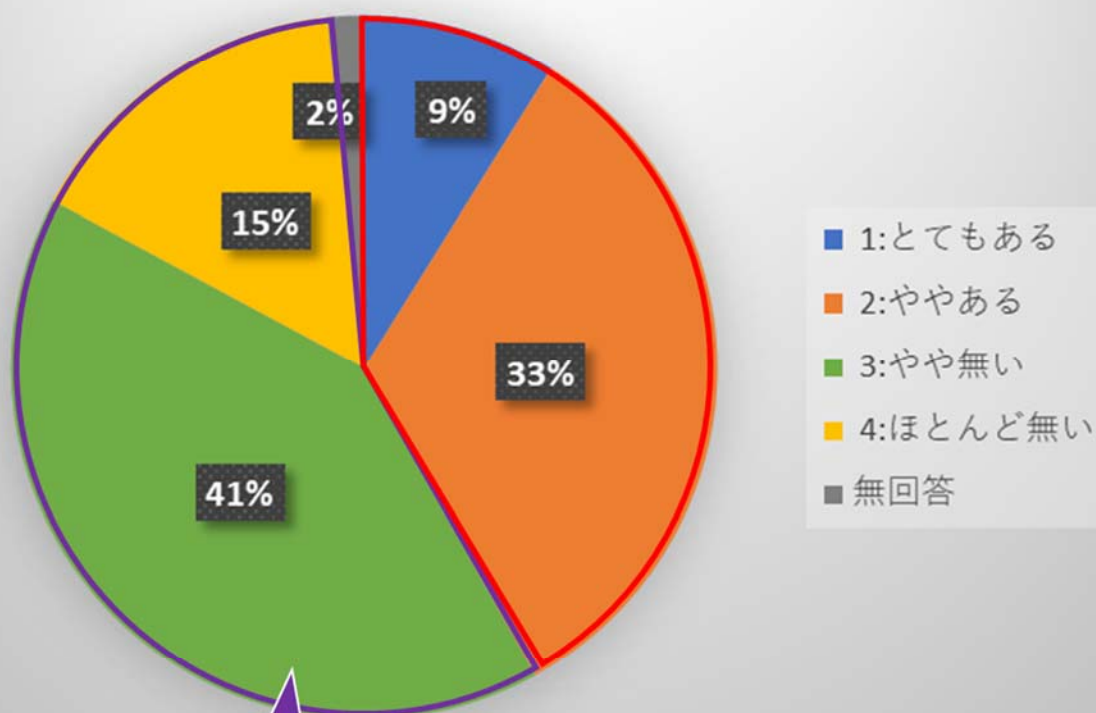
### 6.5.3 アンケート結果

Q 1

既に整備が進んでいる中流区間（新橋～市役所）の様子についてお伺いします。  
（1）賑わいについてどの程度あると思いますか？

- 賑わいがある方が約4割、無い方が約6割となった。

## 中流区間の賑わいの程度



やや無い&ほとんど  
無いが約6割

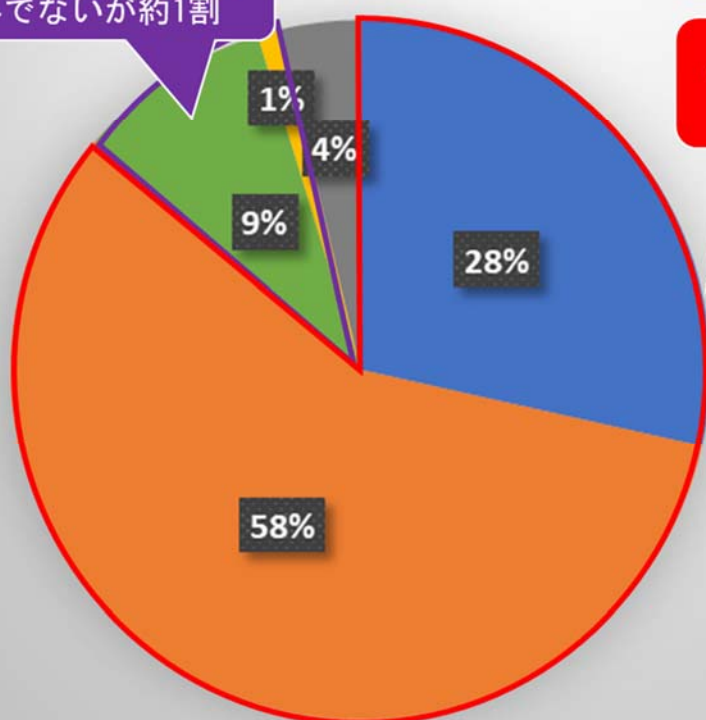
Q 1

既に整備が進んでいる中流区間（新橋～市役所）の様子についてお伺いします。  
（2）景観についてどう思いますか？

- 好みの方が約9割、好みでない方が約1割と好みの方が大半を占めた。

## 中流区間の景観について

やや好みでない&好みでないが約1割



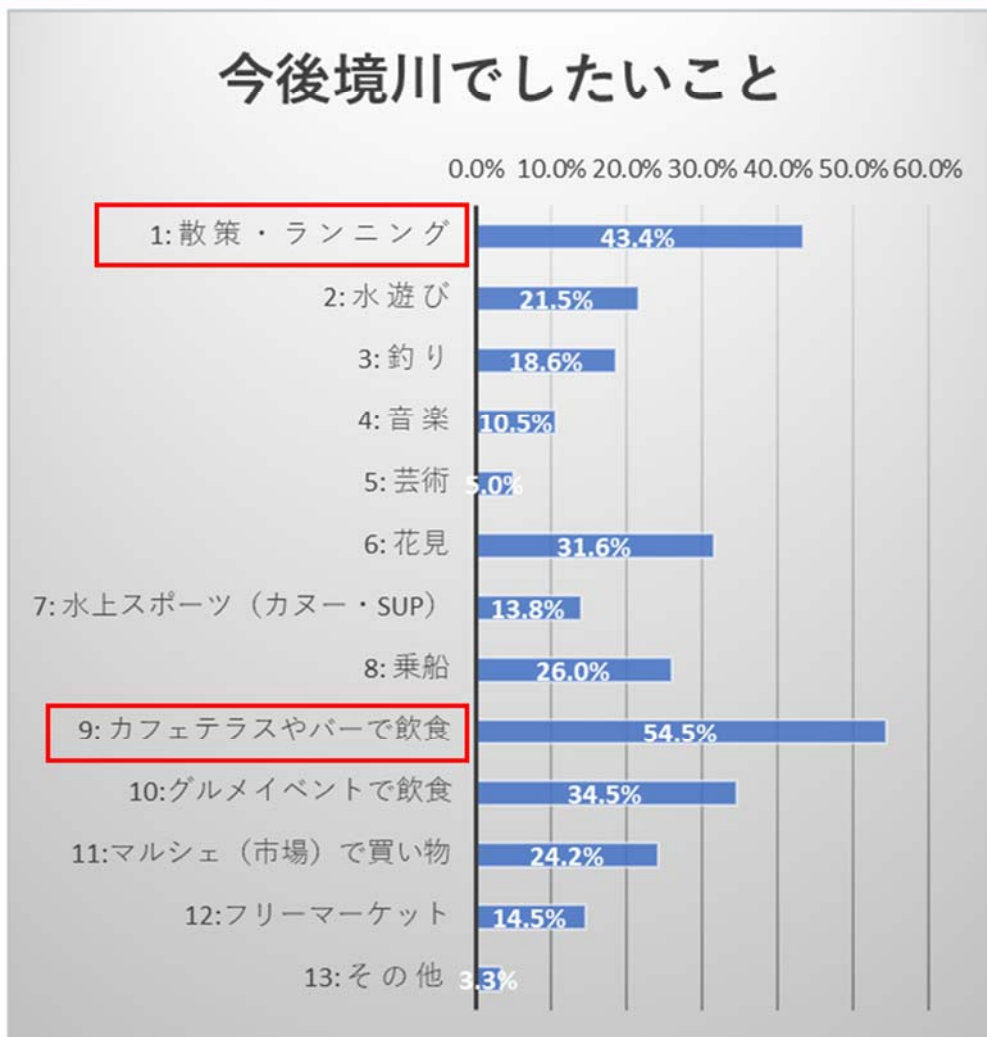
とても好み&やや好みが約9割

- 1:とても好みである
- 2:やや好みである
- 3:やや好みでない
- 4:好みでない
- 無回答

Q 2

今後整備をするとした場合、境川で何をしたいですか？（複数回答可）

- カフェテラスやバーで飲食が一番多く、次いで散策・ランニングが多い。



【その他回答】

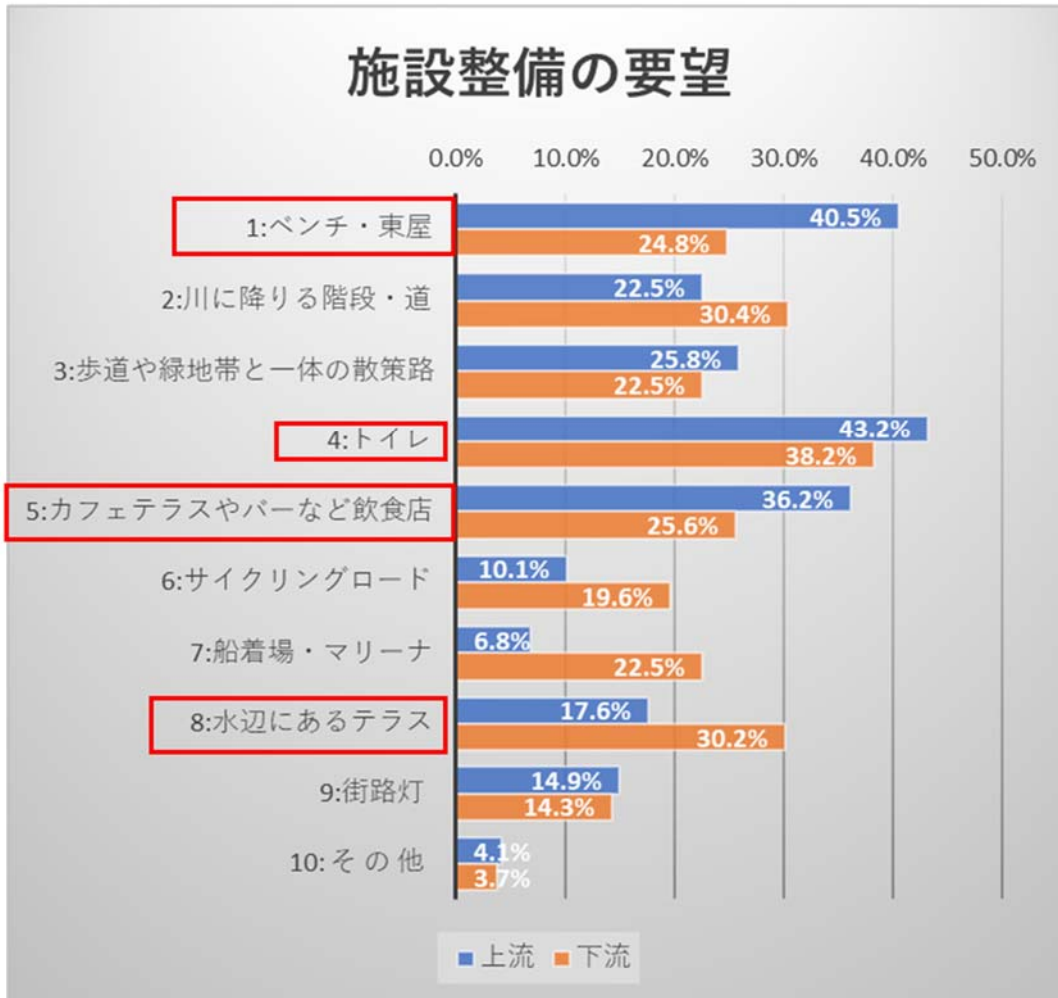
- ・オープンウォーター
- ・河川の航路確保
- ・漁業、防災、水上交通
- ・こいのぼり、桜
- ・潮干狩り
- ・自由に使えるようにしたい
- ・段差解消
- ・ダンス

- ・道路を安全にして欲しい
- ・人が集まる何か？
- ・べか船
- ・水辺レストラン
- ・水をきれいにする整美
- ・岸寄りのカフェテラス

Q 3

未整備区間の境川がもっと魅力的になる為に必要なことは何ですか？  
 (1) 施設整備 (複数回答可)

- 上流側では、トイレが多く、次いでベンチ・東屋が多い。
- 下流側では、トイレが多く、次いで階段・道と水辺にあるテラスが多い。



【その他回答】

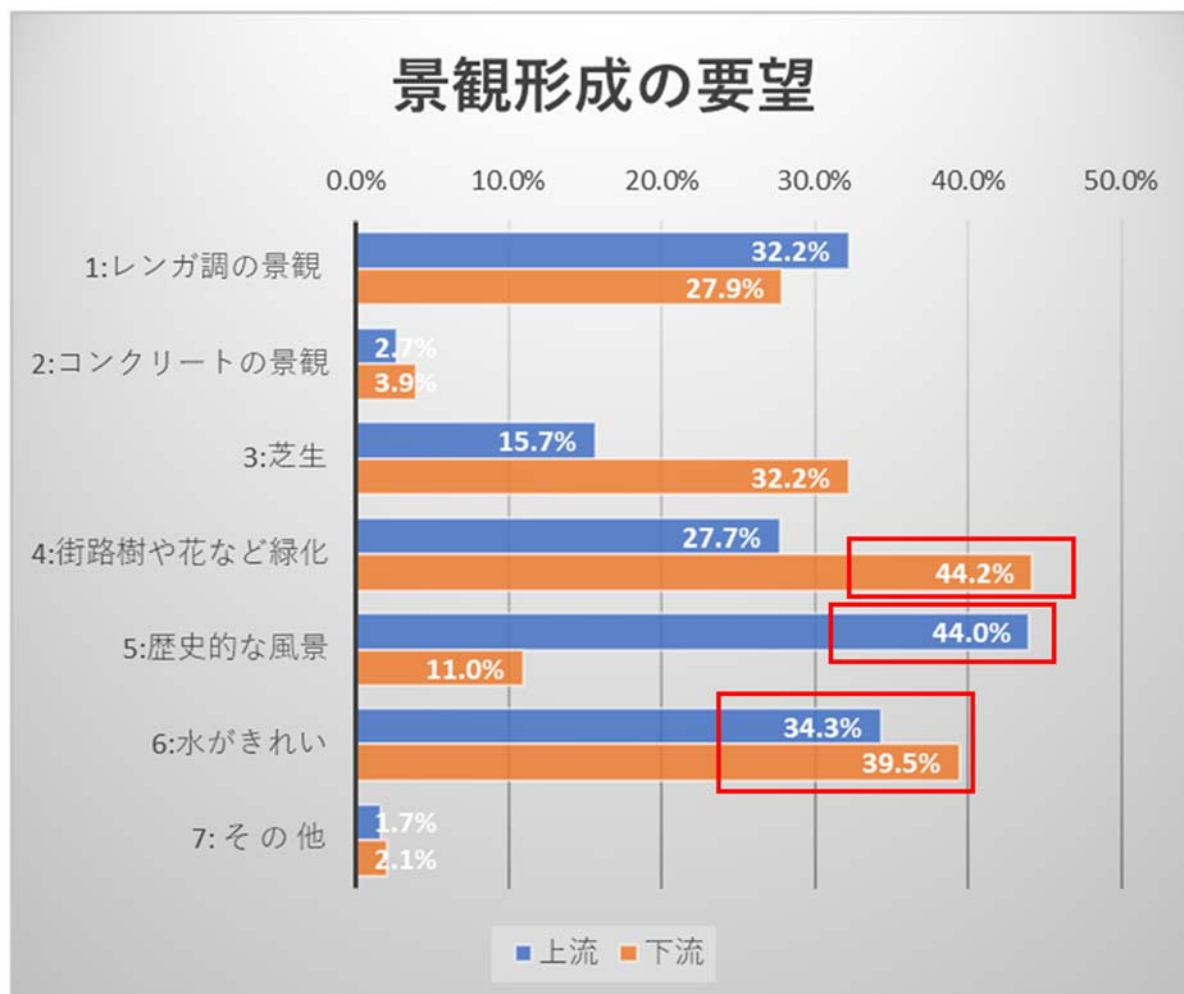
- ・犬と散歩できる環境
- ・鴨が来る草地
- ・河岸散歩道
- ・漁業を復活させる。置屋 (船)
- ・再利用した廃油などでイルミネーション
- ・坂の上下が大変。道も狭い。
- ・桜
- ・授乳室
- ・水門の塗替え
- ・設備じゃない
- ・昔のもの
- ・釣り
- ・東京の運河とつながる
- ・東西線の桜をアピールして欲しい。
- ・施設整備は不要
- ・嫁入船

- ・犬と散歩してよい環境
- ・河岸散歩道
- ・護岸に公園を作る
- ・子供も遊べるような
- ・桜
- ・植栽
- ・水面に近づくこと
- ・水門の塗替え
- ・ステージ&グルメを楽しむ
- ・設備じゃない
- ・排水機場・水門
- ・昔のもの
- ・ランニングコースとKm表示
- ・漁業を復活させる。置屋 (船)

Q 3

未整備区間の境川がもっと魅力的になる為に必要なことは何ですか？  
(2) 景観整備 (複数回答可)

- 上流側では、歴史的な風景を望む声が多い。
- 下流側では、街路樹や花、及び芝生を望む声が多い。
- 上下流ともに水がきれいになる要望が多い。



【その他回答】

・浦安らしさを残す

・小屋 日本的なものにする。

・下手に洋風にしない。

・上～下 変化があった方が良い

・統一的にする。

・水の浄化

・路上駐車を無くす

・上～下変えた方が良い

・ジョギングロード

・ツタをはやす

・水の浄化

・路上駐車が多い

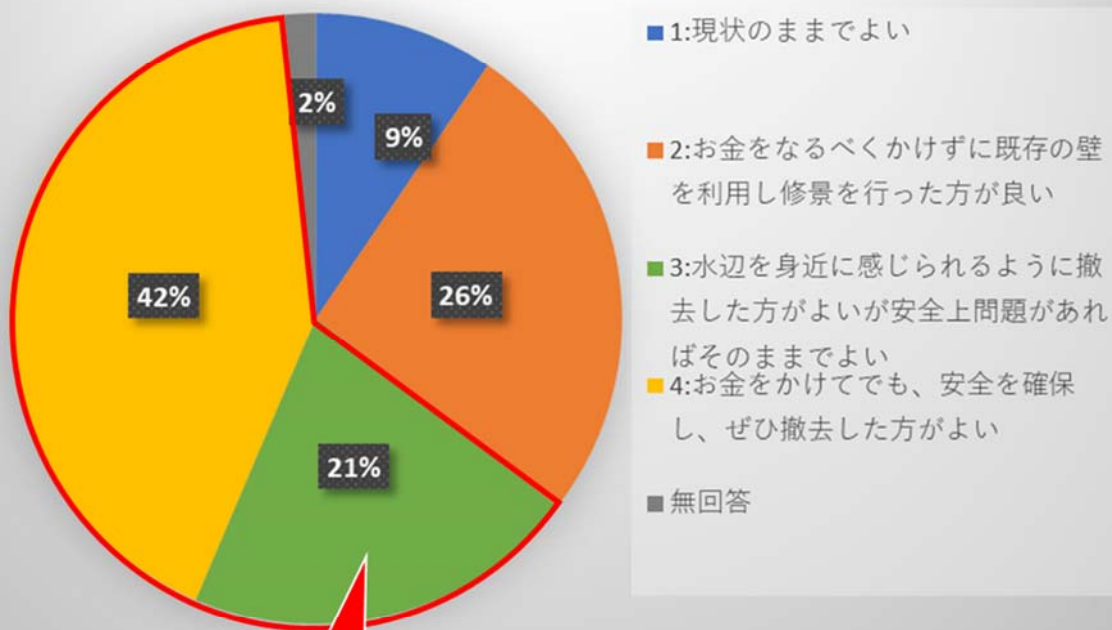
・統一的にする。

Q 4

市役所の下流側には洪水や高潮から街を安全にするための施設として、川と街との間に、人の身長より高い壁がある状況です。そのことについてどのように思いますか？

- 撤去した方がよいと考える人は約6割を占めた。

### 視界を遮る擁壁の扱い方



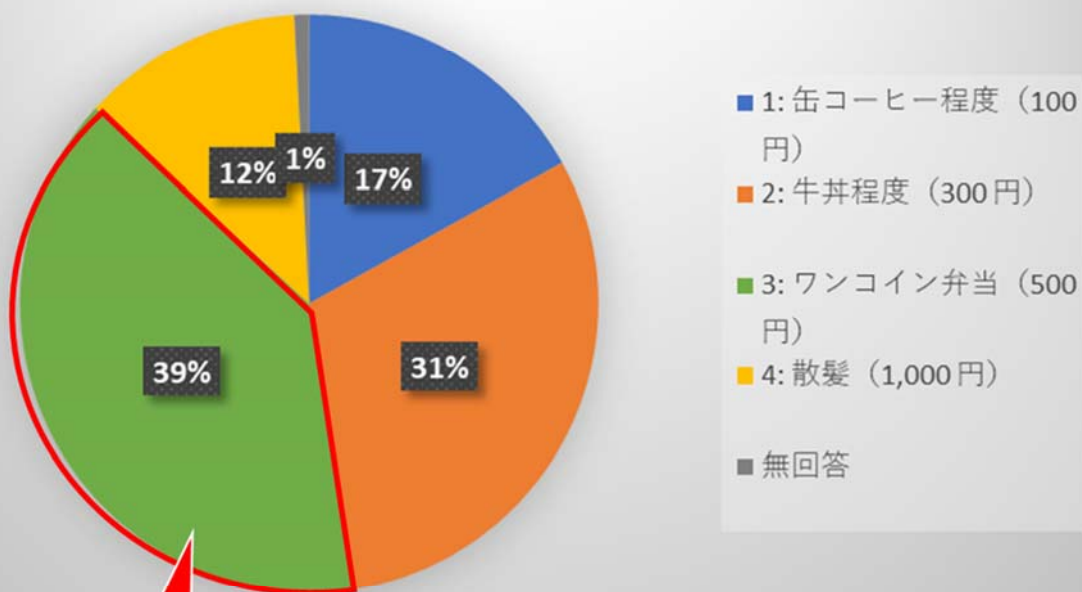
撤去した方がよいが  
約6割

Q 5

境川水辺空間整備事業を進めるには、事業費が必要となりますが、この春まつり会場周辺の整備が一か月300円/人の負担であるとした場合、あなたなら一か月当たりどのくらい負担してもいいと思いますか？

- 中流部の護岸修景と比べて良くした方がよい（一か月当たり500円程度の負担）が一番多かった。

## 事業費負担額のイメージ



約4割が500円程度

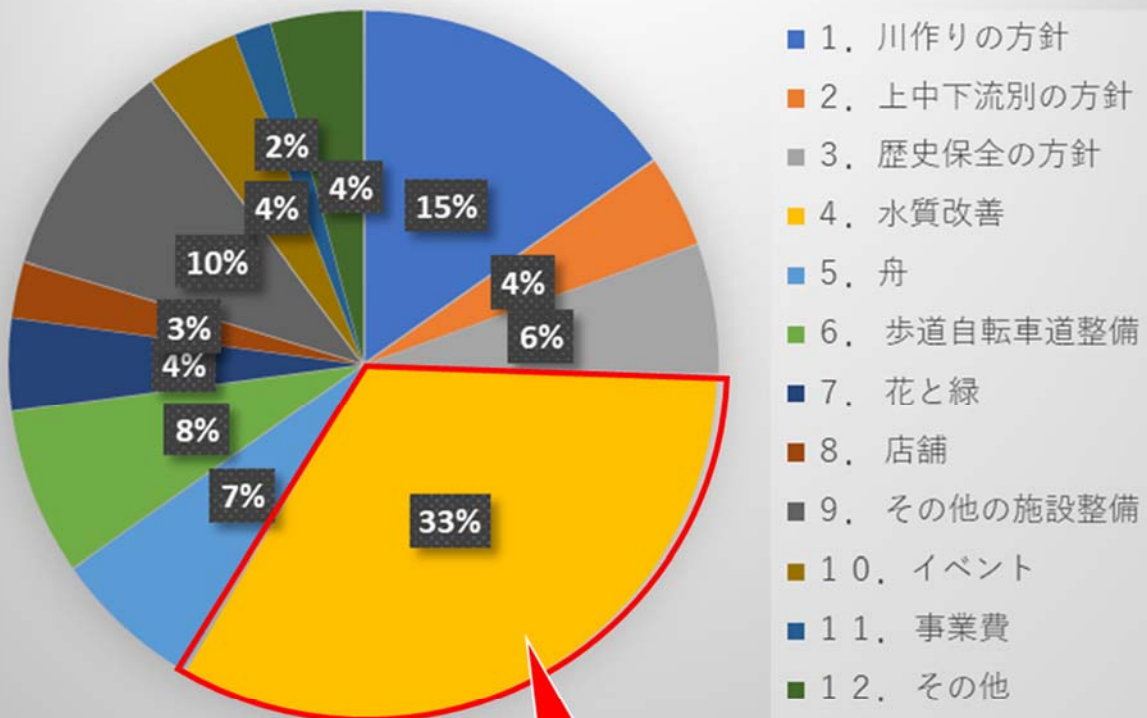


Q 6

その他、境川に対する思いや要望等がありましたらご自由にご記入下さい。

- 自由意見での回答を左表のように、12テーマに分類した。  
その中で、最も多かったのが水質改善に関するもので33%であった。

## 自由意見のテーマ別



自由意見の3割強が水質改善について

## アンケート結果のまとめ

### 回答者の傾向

- 30～60代が多く、男女比率は同程度であった。
- 約8割が浦安市民であり、またその内の約3割をイベント会場付近（境川沿川）である猫実、堀江地区の住民であった。

### Q 1 中流区間（B・Cゾーン）について

- 整備済みであるレンガ調景観については、好まれている結果であったが、普段の賑わいについては無いと感じられる方の方が多い。

### Q 2 境川でしたいこと

- カフェテラスやバーで飲食が一番多く、次いで散策・ランニングであった。その他意見等もあり、境川の利活用したいと思う人が多いことが伺える。

### Q 3 (1) 境川に必要なこと（施設整備）

- 上流側 トイレ、ベンチ、東屋、カフェテラス等が多数。
- 下流側 トイレ、階段・道、水辺のテラス等が多数。

### Q 3 (2) 境川に必要なこと（景観整備）

- 上流側 歴史的な風景を望む声が多数。
- 下流側 街路樹や花、芝生等の緑を望む声が多数。
- 上下流ともに水のきれいさを望む声が多数。

### Q 4 高い壁（パラペット）の撤去について

- 撤去した方がよいと考える人は約6割を占め、過半数を超えた。

### Q 5 負担してもよい金額

- 約半数が「中流部の護岸修景と比べて良くした方がよい（500円/月以上負担してもよい）」と考えている。

### Q 6 自由意見

- 最も多かったのが水質改善の要望であり、33%を占めた。
- その他、水辺での利活用を望む声が多く、境川への関心が高いと伺えることができる。

## 6.6 かわまちづくりの事例（愛知県岡崎市/乙川リバーフロント地区）

かわまちづくり計画を作成登録し、かわまちづくり支援制度に基づく支援のもと、都市再生整備計画を策定し、国の社会資本整備総合交付金を受けて整備が進められてきた岡崎市の「乙川リバーフロント QURUWA 戦略地区」では、令和2年に整備が完了した。境川の整備及び利活用体制の構築に向けた参考例として以下にその概要を示す。

- ・ 交付対象事業費（80億4,800万円）＝総事業費－対象外の事業費（既存施設の撤去費等）
- ・ 計画期間：平成27年度～令和2年度（6年間）

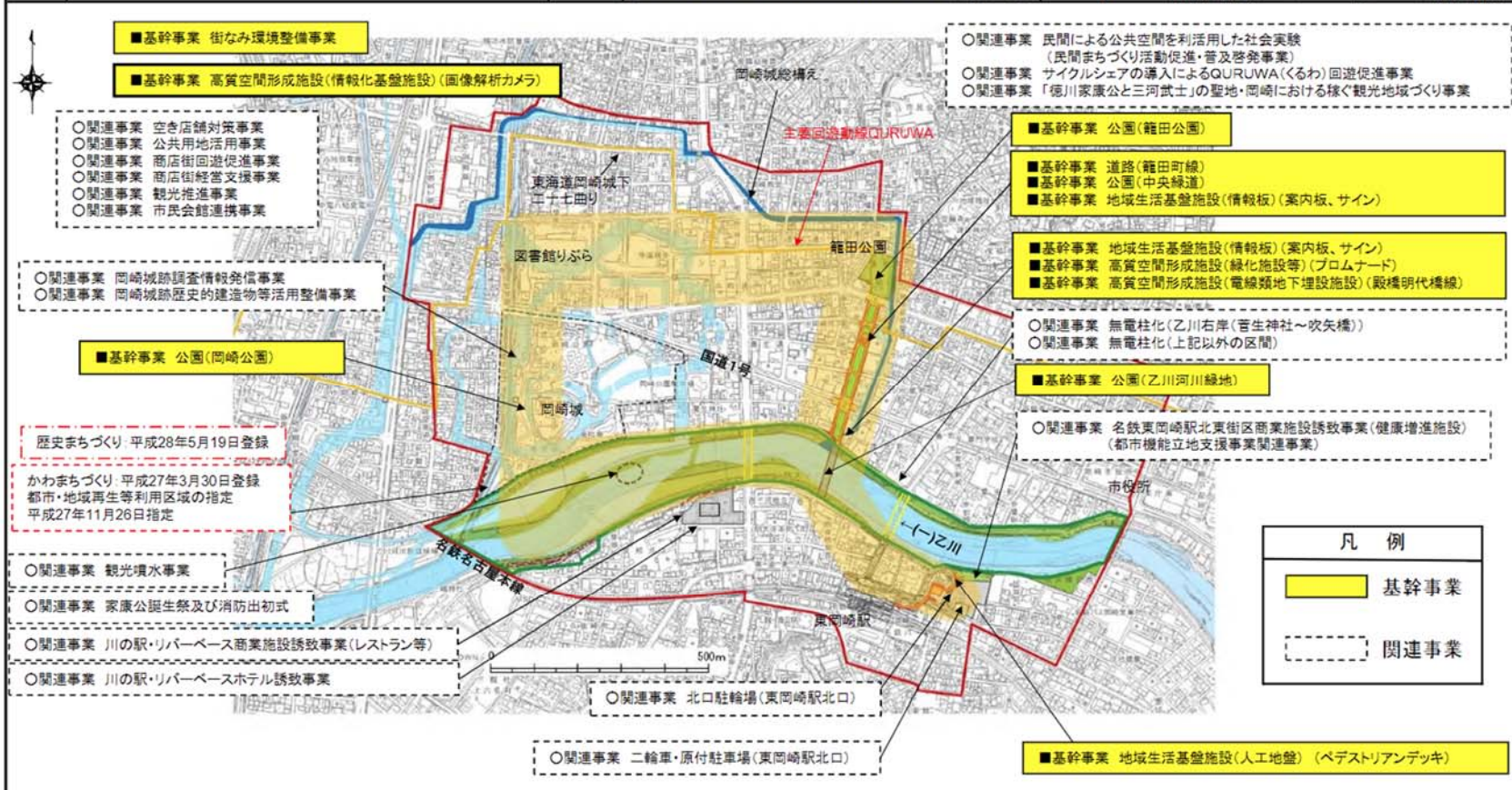


出典：社会資本総合整備計画書（乙川リバーフロント地区整備計画）（第5回変更）

[https://www.city.okazaki.lg.jp/1550/1567/1700/p018551\\_d/fil/rf-syasihon-5.pdf](https://www.city.okazaki.lg.jp/1550/1567/1700/p018551_d/fil/rf-syasihon-5.pdf)

乙川リバーフロントQURUWA戦略地区(愛知県岡崎市) 整備方針概要図

目標 “これからの100年を暮らすまち、夢ある新しい岡崎” ～ 乙川の水辺空間と歴史文化遺産を活かし公民連携 して挑む観光産業都市の創造～	代表的な 指標	①魅力発揮に関する市民満足度	(%)	60	(H26年度)	→	66	(R2年度)
		②橋梁(歩道、人道橋)を往来する人数	(人/日(12h))	3,720	(H26年度)	→	4,260	(R2年度)
		③岡崎公園を訪れる観光客数(岡崎城入場者数)	(万人/年)	20.7	(H26年度)	→	24.3	(R2年度)
		④東岡崎駅の乗降客数	(人/日)	36,594	(H26年度)	→	41,700	(R2年度)
		⑤QURUWA上の路線価	(千円/m <sup>2</sup> )	107.8	(H26年度)	→	109.4	(R2年度)
		⑥QURUWA上の公共空間を活用した民間事業活動日数	(日/年)	1	(H26年度)	→	70	(R2年度)



出典：都市再生整備計画(第5回変更)(地方再生コンパクトシティ)(都市再構築戦略事業)

[https://www.city.okazaki.lg.jp/1550/1567/1700/p018551\\_d/fil/rf-tosisaisei-5.pdf](https://www.city.okazaki.lg.jp/1550/1567/1700/p018551_d/fil/rf-tosisaisei-5.pdf)

**■「泰平の祈り」プロジェクト**

- ・夜間公観影400年のフィナーレとなる平成27年12月26日の夜、青く光るボール3万個を、乙川に流す「泰平の祈り」プロジェクトを実施します。
- ・「泰平の祈り」は平成27年度から5年間、川の補助対象となります。平成28年以降も同様の名のイベントとして定着を促していきます。

**■ 殿橋・明代橋**

- ・夜のライトアップを行って夜の乙川周辺の雰囲気を一変します。(イラスト) 照明は色を変えられるものとします。
- ・新が船橋の補修・修繕工事と、明代橋の補修・修繕に向け見積書を行います。
- ・将来の架け替え時には、殿橋・明代橋は同様のシンボルとなる「石の橋」「緑の橋」のイメージを市では考えています。

**■ 徳川四天王像**

- ・徳川家を代表する試練の石像を(仮称)岡崎セントラルアベニューに設置します。
- ・石像にストーリー性を持たせて設置することで、徳川家の歴史を理解するきっかけとします。
- ・岡崎の石工技術の粋を集め、輝きのある若々しい像とします。

**■ (仮称)岡崎セントラルアベニュー**

- ・乙川に幅16mの木調の人道橋を設置します。
- ・中央緑道の車道を集約して、歩行者空間を創出します。
- ・セントラルアベニューには、中心市街地の動線として、イベント空間として、様々な活用が期待されます。

**■ 乙川水面の利活用**

- ・乙川の左右岸5か所に船着き場を設け、平成28年春から観光船を就航させます。(イラスト)
- ・様々なタイプのボートを揃えて、平成28年春から貸しボートの営業を復活します。

**■ 乙川プロムナード (乙川遊歩道)**

- ・歩行者と車道を分離して再整備します。(イラスト)
- ・プロムナードには照明施設を設置します。
- ・伊賀川に架かる竹千代橋を拡張するが、歩行者の橋を併設して、歩行者が安心して伊賀川を渡るようにします。

**■ 乙川河川敷の整備**

- ・河川敷に遊歩道やランニングコースを設置します。
- ・コースの両側には連続的な灯りを設けます。(イラスト)
- ・ドッグランや観水広場を整備します。
- ・遊水橋の改修や水はけの改善を行います。
- ・河川敷に隣りる遊歩道やスロープを新設・改良します。

**■ 徳川家康公像**

- ・名鉄東岡崎駅前広場に徳川家康公の像を設置します。(イラスト)
- ・家康公像の制作には市民の皆さまの協力を呼び掛けてまいります。

**■ 名鉄東岡崎駅周辺整備**

- ・通勤や通学にも便利なベネディアンデッキを、東岡崎駅と明代橋公園の間に設置します。(イラスト)
- ・デッキには展望スペースを設けます。
- ・東岡崎駅から船着き場までの誘導路を設け、お客様を観光船で岡崎公園にご案内します。

出典：内田やすひろの政策日記 <https://uchidayasuhiro.cocolog-nifty.com/blog/2015/04/post-a170.html>



募集期間  
2018年8月20日(月)～  
10月22日(月) **必着**

乙川人道橋の橋の名称と  
籠田公園から乙川人道橋までの  
通りの愛称を募集中!

岡崎の  
まちなかの  
イメージに  
ついて話して  
みる会

What is Okazaki city like?



出典：岡崎市 HP  
<https://www.city.okazaki.lg.jp/1550/1567/1700/p022960.html>

---

## 用語解説

### あ行

#### 青べか物語（あおべかものがたり）

大正 15 年から昭和 4 年の春まで浦安を舞台に作家・山本周五郎が書いた小説、当時の浦安の風景描写とともに、漁師町の間人模様が生き生きと綴られている。

#### A. P.（えーぴー）

荒川ペイル (Peil) の略、東京湾近くの霊雁島水位観測所において大潮で最も水面が低くなった時の水面の高さを 0m と設定し、これを基準とする高さのこと。東京湾やこれに注ぐ河川の工事の基準高さとして用いられている。

#### エリアマネジメント（えりあまねじめんと）

地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組み（国土交通省）

### か行

#### 海面埋立事業（かいめんうめたてじぎょう）

公有水面埋立法に基づいて免許を取り、海面を埋立し土地を生み出す事業のこと。浦安市では市街地の多くが海面埋立事業（昭和 40 年事業着手、55 年事業完了）によって生み出された。

#### 河川管理者（かせんかんりしゃ）

川の治水・利水・環境整備の計画を立てたり、工事や維持管理を行う組織のこと。境川の河川管理者は千葉県。

#### 河川管理用通路（かせんかんりようつうろ）

河川管理用通路は、河川巡視、水防活動や災害復旧工事のための通行のために河川の両岸に設ける通路。

#### かわまちづくり

地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組みを連携することにより「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組。（国土交通省「かわまちづくり支援実施要綱」より）

#### 感潮区間（かんちょうくかん）

河川の水位や流速に海の潮汐が影響を与える区間。

---

### 管理水位（かんりすい）

水門の開閉の基準となる水位。

### 計画河床高（けいかくかしょうだか）

河川の整備計画で定める川底の高さ。

### 計画降雨量（けいかくこうりょう）

河川整備において想定した最大の降雨量。この規模の雨が降っても氾濫（はんらん）が発生しないように治水対策を計画する。

### 計画高潮位（けいかくこうちょうい）

想定される最大規模の台風の襲来等により高潮が発生したときの海面の上昇に、満潮位を足したものの、高潮対策施設の計画の基準とする。

### 計画高水位（けいかくこうすい）

計画高水流量が河川改修後の河道断面を流下するときに到達すると想定されている水位。

### 計画堤防高（けいかくていぼうだか）

河川整備計画において設定する堤防の高さ。（計画高水位に余裕高を加えたもの。感潮区間においては、計画高水位に余裕高を加えたものと計画高潮位に波高を加えたものの内大きい方の値。）

### 係船施設（けいせんしせつ）

船舶が離着岸し、貨客の積降し及び乗降を行うための施設。岸壁、係船杭、棧橋、浮棧橋、船揚場等がある。

### 公共棧橋（こうきょうさんばし）

国・地方公共団体が管理する棧橋。

## さ行

### 最高高潮位（さいこうこうちょうい）

その場所における過去最高の潮位。

### SUP（さっぷ）

スタンド・アップ・パドルボード（Stand Up Paddleboard）の略。ボードの上に立ち、パドルを漕いで水面を進んでいく水上スポーツ。



---

### シビックセンター（しびっくせんたー）

元町と中町の境にあつて、市役所、文化会館、中央図書館、健康センター、郷土博物館などが立地する猫実地区と、公共施設の立地にともない機能集積が進む東野地区をいう。特に、市役所、文化会館、中央図書館、健康センター、郷土博物館、消防庁舎が立地する地区をシビックセンターコア地区という。

### 社会資本整備総合交付金（しゃかいしほんせいびそうごうこうふきん）

地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、交通の安全の確保とその円滑化，経済基盤の強化，生活環境の保全，都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定の確保及び向上を図ることを目的とした国から地方公共団体等への交付金。

### 浚渫（しゅんせつ）

水底をさらって土砂などを取り除くこと。

### 親水護岸（しんすいごがん）

人びとが水に親しみ楽しめるように工夫した護岸。

### 親水施設（しんすいしせつ）

人びとが水に親しみ楽しめるように工夫した施設。

### 地盤沈下（じばんちんか）

地盤が沈む現象のこと。浦安市の旧市街地では、昭和 30 年代ころまで工場等による地下水のくみ上げが原因で地盤沈下が発生。中町・新町の埋立地では、埋め立てた土壌が自重で圧縮されて沈下する圧密沈下が起こった。また、東日本大震災では、液状化による地盤沈下が起こった。

### 水門（すいもん）

河川または水路を横断する形で設けられる流水を制御するための構造物のうち河川堤防を分断する形で設置されるもの。河口水門は海岸堤防としての機能を合わせもつ。

### ソフト整備（そふとせいび）

モノ作り以外の分野の整備。協議会や市民ボランティアなどの組織作り、イベント企画や情報発信などがある。ハード整備（施設や資機材の整備）の対語。

---

## た行

### 高潮（たかしお）

強風や気圧低下によって海水面が異常に高まり、高波を伴って陸地に押し上げてくる現象のこと。

### テラス（てらす）

フランス語 terrasse、英語 terrace。古フランス語で盛り土を意味する語に由来し、階段状の地形をテラスと呼ぶ。河川では、護岸の下部に設置された平らな部分（小段）はテラスと呼ぶ場合がある。

## な行

### 内水氾濫（ないすいはんらん）

市街地などに降った雨の量が排水路や下水管の雨水処理能力を超えたり、雨で川の水位が上昇したりして、市街地などの水を川に排出することができなくなり、市街地などに水が溢れてしまうこと。

## は行

### ハード整備（はーどせいび）

施設や資機材の整備のこと。ソフト整備の対語。

### 排水機場（はいすいきじょう）

大雨などによる市街地や農地などへの水害を未然に防止するために雨水などを河川に強制的に排水するための施設や、河川の流れを水門によってせき止めた際に出口を失った水を送り出す施設。排水機場は、一般にポンプ場と吐出水槽や樋門などの付帯設備で構成される。

### バリアフリー（ばりあふりー）

高齢者や障がい者が社会生活を送るうえで障壁となるものを取り除かれた状態。

### パラペット（ぱらぺっと）

中フランス語の parapet “胸のもの”が語源とされ、転じて、“胸の高さ程度の壁”をパラペットと総称するようになった。河川では、擁壁の上のコンクリートの立ち上がりをパラペットと呼ぶ。

### BOD（びーおーでいー）

Biochemical oxygen demand の略で日本語では生物化学的酸素要求量と言う。水中の有機物などの量を、その酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量で表したもので、最も一般的な水質指標のひとつ。

### べか船（べかぶね）

薄板で造った一人乗りの小舟。軽量で、艫ともに縛り付けた櫂かいでこぐ簡単な構造のもの。東京湾で海苔採集に用いた海苔べかはその典型。

### 防災広場（ぼうさいひろば）

---

災害があったときに役立つように作られた広場のこと。広く用いられている設置基準は無いが、地下貯水槽、かまどベンチ、マンホールトイレ、防災倉庫などを備え、一時避難や地区の防災拠点として位置図けている例が多い。

### ボラード（ぼらーど）

ボラード（英語: bollard）は、岸壁に設置して船を繫留したり、道路や広場などに設置して自動車の進入を阻止したりする目的で設置される、地面から突き出した杭。

## や行

### 矢板護岸（やいたごがん）

矢板で作られた護岸のこと。矢板とは掘削によってできる土壁が崩れないように押える為の土留板のこと。コンクリート製や鋼製のものがある。

### ユニバーサルデザイン（ゆにばーさるでざいん）

ユニバーサルデザイン（Universal Design/UD）とは、文化・言語・国籍や年齢・性別などの違い、能力などにかかわらず、出来るだけ多くの人が利用できることを目指した建築（設備）・製品・情報などの設計（デザイン）のこと。

## ら行

### 流域面積（りゅういきめんせき）

河川に降水（雨や雪）が流れ込む範囲を流域と言い、流域の面積を流域面積と言う。

---

---

---

# 境川修景整備検討会報告書

令和2年3月

---

発行 浦安市都市整備部道路整備課  
〒279-8501 浦安市猫実一丁目1-1  
TEL : 047-351-1111  
Fax : 047-352-7996

<http://www.city.urayasu.chiba.jp>

調査・編集 公益財団法人 リバーフロント研究所

---

